

令和7年度
事業報告書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

学校法人 高知学園

目次

	頁
1. 法人の概要	
(1) 基本情報	1
(2) 建学の精神	2
(3) 学校法人の沿革	5
(4) 設置する学校・学部・学科等	8
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況	12
(6) 収容定員充足率	13
(7) 役員の概要	14
(8) 評議員の概要	16
(9) 会計監査人の概要	17
(10) 理事選任機関の概要	17
(11) 責任免除・責任限定契約・補償契約・役員賠償責任保険契約の状況	18
(12) 教職員の概要	19
(13) その他	19
2. 事業の概要	
(1) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）の進捗状況	24
(2) 主な教育・研究の概要	24
① 高知学園短期大学附属高知幼稚園	25
② 高知小学校	27
③ 高知中学高等学校	29
④ 高知リハビリテーション専門職大学	36
⑤ 高知学園大学・高知学園短期大学	39
3. 財務の概要	
(1) 決算の概要	61
(2) その他	71
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	72
4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要	
(1) 関係する決議の概要	77
(2) 体制整備及び運用状況の概要	77

1. 法人の概要

本学園は、明治32年、現在の高知市桜井町に創立された「江陽学舎」が前身で、令和7年度には創立126周年を迎えた。創立者は、独学で漢学や英語を習得された信清権馬（南国市出身）である。

学園の沿革をたどると、大正8年に城東商業学校を設置し、昭和23年に新教育制度により城東高等学校、城東中学校を設置した。昭和26年に川島源司（昭和37年に初代学園長に就任）が同高等学校、中学校の学校長に就任され、昭和27年には幼稚園を設置した。昭和31年には校名を高知高等学校、高知中学校に改称、昭和32年に現在地に移転し、同年に小学校を設置して、総合学園としての基礎が確立された。

昭和42年に短期大学を、昭和43年にリハビリテーション学院を設置、平成31年4月には、全国に先駆けて実践的・創造的な専門職業人の養成を目的とした高知リハビリテーション専門職大学を開学した。さらに、令和2年4月に高知学園短期大学の学科構成を4学科2専攻から3学科に改組し、1学部2学科の高知学園大学（四年制大学）を開学した。

初代学園長・川島源司先生は、「教育の常道を歩むために、如何なることをなすにも、すべて至誠をもって事に当たるという精神を生徒の基本方針とし、絶えず反復しこれにつとめれば、必ず他人に信頼される人となる。」と述べている。『至誠をもって事にあたり、人や社会に信頼される人物の育成』が本学園の建学の精神であることを再確認し、各学校のビジョンを明確にする取組みを進めている。

現在では、幼稚園から小学校、中学校、高校、短期大学、専門職大学、大学までの7部門、合わせて2,460人（令和7年5月1日現在）の児童、生徒、学生たちが学び、本学園の教育のシンボルである「世界の鐘」に込められた「この鐘の音のとどろくところ 永遠の真理と希望に輝き 世界の平和と友愛にみつ」の精神のもと、幼稚園から大学までを擁する充実した総合学園として更なる発展を目指している。

（1）基本情報

①法人の名称 学校法人 高知学園

②主たる事務所の住所等 〒780-0956 高知市北端町100番地 TEL 088-840-1167 FAX 088-840-1223
<http://www.kochigakuen.org>

設置各校

・ 高知学園大学・高知学園短期大学

〒780-0955 高知市旭天神町292-26 TEL 088-840-1121 FAX 088-840-1123
<http://www.kochi-gu.ac.jp> (大学) <http://www.kochi-gc.ac.jp> (短大)

・ 高知リハビリテーション専門職大学

〒781-1102 土佐市高岡町乙1139-3 TEL 088-850-2311 FAX 088-850-2323
<http://www.kpur.ac.jp>

・ 高知中学校・高知高等学校

〒780-0956 高知市北端町100番地 TEL 088-840-1111 FAX 088-844-7578
<http://www.kochigakuen.jp>

・ 高知小学校

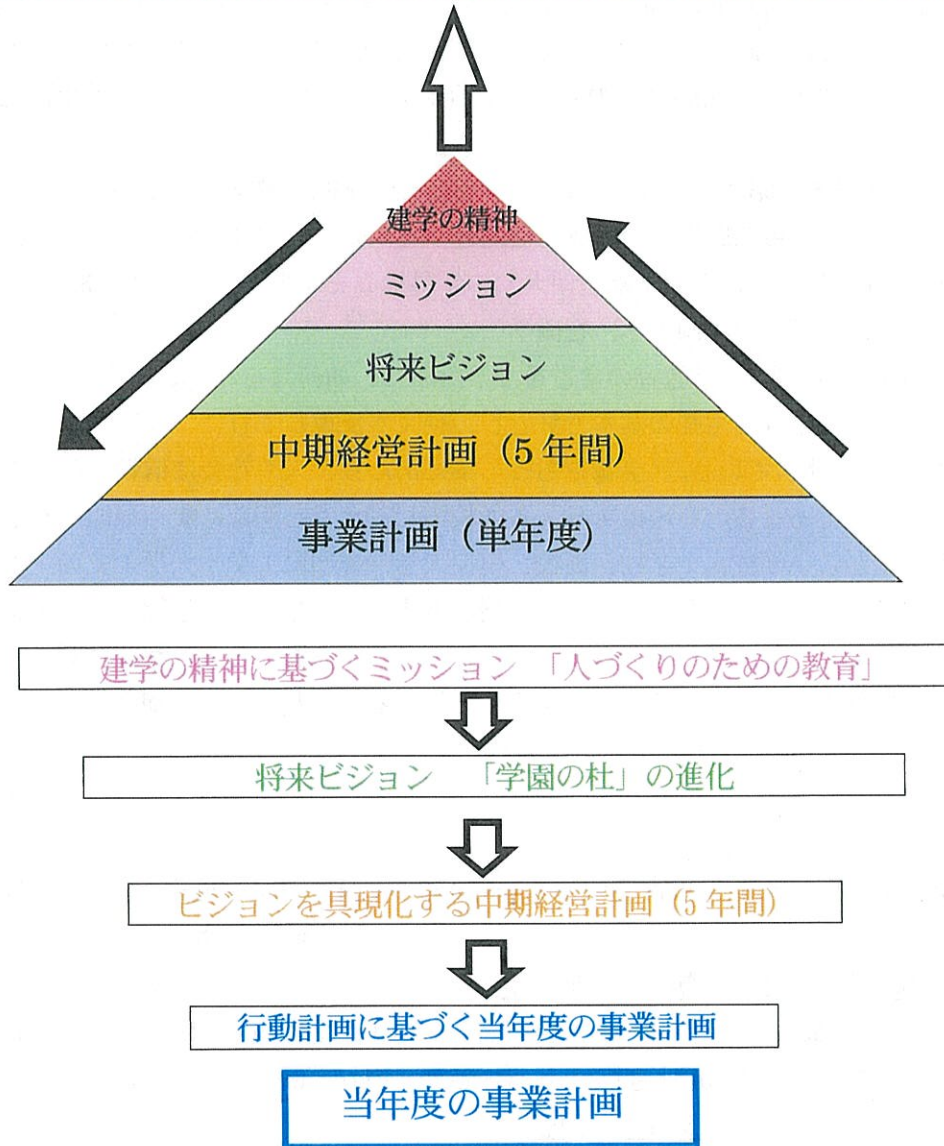
〒780-0956 高知市北端町100番地 TEL 088-844-4331 FAX 088-871-1474
<http://www.kochigakuen.ed.jp>

・ 高知学園短期大学附属高知幼稚園・高知学園短期大学附属認可外保育所

〒780-0956 高知市北端町100番地 TEL 088-840-5005 FAX 088-840-5551
<http://www.kochi-yochien.jp>

(2) 建学の精神

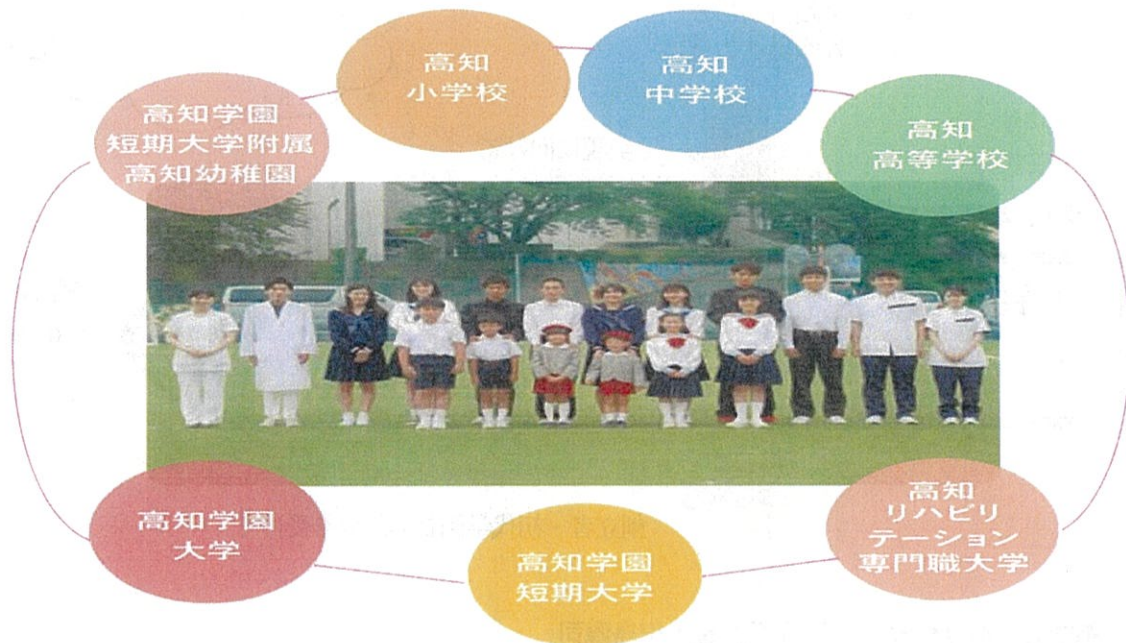
「至誠をもって事にあたり、人や社会に信頼される人物の育成」



※色彩設計について

- 「建学の精神」 : 学園カラーの臙脂 (えんじ) 色
- 「ミッション」 : 愛ある人づくりのピンク
- 「将来ビジョン」 : 「杜の緑」、安心安全の意味から「世界の鐘」平和への願いも込めて
- 「中期経営計画」 : 「楽しそうな橙」 入園から就職まで信頼される学校経営を
- 「当年度事業計画」 : 「至誠の青」 教職員も至誠をもって事業計画の遂行・達成を

■ミッション 「学生・生徒たちを中心にした学校づくり・人づくり」



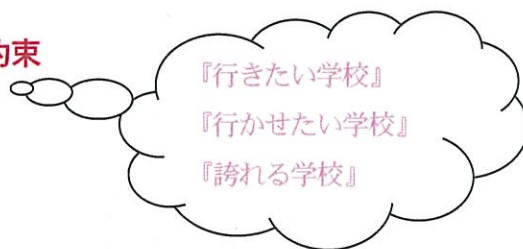
■ビジョン 「学園の杜」の進化

高知学園は、幼稚園から大学まで、この旭ヶ丘「学園の杜」で成長・発展してきた。豊かな自然・地域と共生しながら、これからも安心・安全な教育環境下で「学園の杜」を進化させ、多様な人財を育てていく。



高知学園のビジョンを実現するための3つの約束

- (1) 学生・生徒ファースト
- (2) 保護者の信頼
- (3) 教職員への感謝



実現に向けて

令和7年度の方針

『特色と魅力』
 ～ 行きたい学校・行かせたい学校・魅力ある学校 ～



各学校の令和
7年度事業計画
達成に向けて



創業者・初代学園長の想いを受けて

創業者：信清権馬 初代学園長：川島源司

高知学園の教育のシンボル



世界の鐘

この鐘の音のとどろくところ
 永遠の真理と希望にかがやき
 世界の平和と友愛にみつ

(由来) 昭和32年3月、現地の旭ヶ丘に学園校舎が移転された時、本学園教育の象徴としてつねに精神的な拠り所となり、永久に心の中に生きるものと考え、「世界の平和と友愛」の願いをこめて、世界25ヶ国85校のハイスクールからその国の銅貨の寄贈を仰ぎ、それを鋳込んでできたのがこの世界の鐘である。(平成17年11月に再建し二代目)

学園歌(校歌)

作詞 橋詰 泰二
 作曲 平井康三郎

黒潮かおる 自由の土佐に
 萌えたつ緑の 鷲尾嶺こえて
 世界の鐘が とどろき渡る
 平和の光と 友愛こめて
 雲はるか 若き日の夢
 われらの声よ 遠く行け

わだつみ水遠に 流れてやまぬ
 潮はめぐる 夜明けの風に
 ゆかしく揺れて 咲くたちばなの
 かおりは日ごとに 青葉ときそい
 緑こき あこがれの地よ
 旭ヶ丘の 空に湧つ

世紀の歴史 あらたにうけて
 新生日本の 若さと力
 寄せ来る試練 見事に堪えて
 輝く日の国 南の国に
 聞きゆく まことの世界
 高知学園 わが母校

※歌詞は「川島源司伝(昭和五十五年第三版)」による

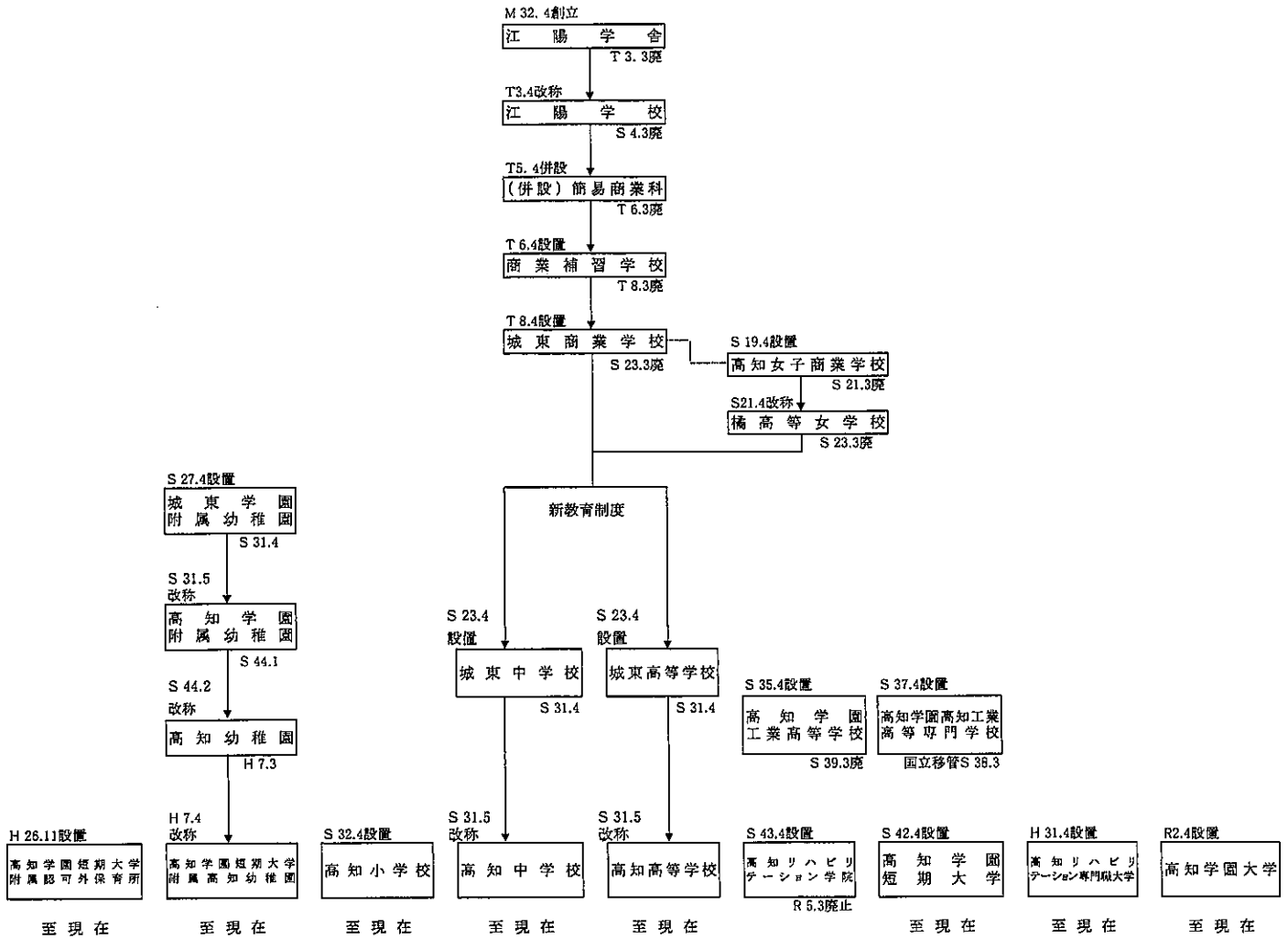
(注) 歌詞の1番「鷲尾嶺」は、作詞者の橋詰先生は「鷲尾根」と表記している

(3) 学校法人の沿革

法人の 沿革	明治32年 4月	高知市中新町に江陽学舎創立（創立者 信清 権馬）
	明治36年 4月	江陽学舎を江陽学校と改称
	明治39年 4月	高知市中新町より北新町84に移転
	大正 5年 4月	江陽学校に簡易商業科併設
	大正 7年 4月	簡易商業科を廃止し、商業補習学校設置
	大正 7年12月	乙種商業学校文部大臣認定
	大正 8年 4月	商業補習学校を廃止し、城東商業学校（乙種修業年限3年）設置
	大正10年12月	財団法人城東商業学校設置
	大正15年 3月	城東商業学校を甲種（修業年限5年）に昇格
	昭和 4年 3月	江陽学校廃止
	昭和19年 4月	高知女子商業学校設置
	昭和21年 4月	高知女子商業学校を橘高等女学校と改称
	昭和23年 3月	新教育制度により城東高等学校、城東中学校設置
	昭和26年 3月	財団法人城東高等学校を学校法人城東高等学校に組織変更
	昭和27年 4月	学校法人城東高等学校を学校法人城東学園に組織変更、城東学園附属幼稚園設置
	昭和31年 5月	学校法人城東学園を学校法人高知学園に組織変更、城東高等学校を高知高等学校（普通科、商業科）に、城東中学校を高知中学校に、城東学園附属幼稚園を高知学園附属幼稚園に改称
	昭和31年12月	高知小学校設置認可
	昭和32年 3月	高知市北新町より高知市北端町100番地に移転
	昭和32年 4月	高知小学校設置
	昭和34年 9月	高知学園附属幼稚園園舎を高知市北新町2の122に移転
	昭和35年 1月	高知学園高知工業高等学校設置
	昭和37年 1月	高知学園高知工業高等専門学校設置
	昭和38年 3月	高知高等学校の商業科廃止 高知学園高知工業高等専門学校廃止（国立高知工業高等専門学校に移管のため）
	昭和39年 3月	高知学園高知工業高等学校廃止
	昭和42年 1月	高知市旭天神町字陣ヶ森292の26に高知学園短期大学設置認可（食物栄養科）
	昭和42年 3月	高知学園短期大学食物栄養科を栄養士養成課程として指定
	昭和43年 2月	高知学園短期大学に衛生技術科設置認可、高知リハビリテーション学院設置認可（各種学校 修業年限3年）
	昭和43年 3月	高知学園短期大学食物栄養科を教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定（中学校教諭二級普通免許（保健・家庭）） 高知リハビリテーション学院を理学療法士及び作業療法士法第11条第1号の規定による理学療法士養成施設として指定
	昭和43年 4月	高知学園短期大学衛生技術科を衛生検査技師養成学校として指定
	昭和44年 2月	高知学園短期大学に幼児教育科設置認可、高知学園短期大学幼児教育科を保育士養成学校として指定、高知学園短期大学幼児教育科を幼稚園教諭二級普通免許を得させるための課程として認定 高知学園附属幼稚園を高知幼稚園と改称、園舎を高知市北新町より高知市北端町100番地に移転
昭和45年 1月	高知学園短期大学に保健科設置認可	
昭和45年 2月	高知学園短期大学保健科を教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定（中学校教諭二級普通免許（保健）、養護教諭二級普通免許）	
昭和45年 4月	高知学園短期大学保健科を歯科衛生士学校養成所指定規則第2条の規定に基づき歯科衛生士養成学校として指定	
昭和46年 4月	高知学園短期大学衛生技術科を臨床検査技師学校養成所指定規則第2条の規定に基づき臨床検査技師養成学校として指定	
昭和50年 3月	高知リハビリテーション学院の修業年限3年を4年に変更承認	
昭和53年12月	高知学園短期大学に専攻科設置（幼児教育専攻科修業年限1年）	

法人の 沿革	昭和55年12月	高知リハビリテーション学院を各種学校から専修学校として認可
	昭和62年12月	高知学園短期大学保健科に保健専攻、歯科衛生専攻設置
	昭和63年1月	高知学園短期大学保健科保健専攻を教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定（中学校教諭二種普通免許（保健）、養護教諭二種普通免許）
	昭和63年3月	高知学園短期大学保健科歯科衛生専攻を歯科衛生士学校養成所指定規則第3条第1項の規定に基づき歯科衛生士学校として指定
	平成2年3月	高知学園短期大学食物栄養科、幼児教育科及び保健科保健専攻を教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の正規の課程として認定 食物栄養科・中学校教諭二種免許状（家庭）、幼児教育科・幼稚園教諭二種免許状、保健科保健専攻・中学校教諭二種免許状（保健）、養護教諭二種免許状
	平成5年4月	高知リハビリテーション学院に作業療法学科設置（理学療法士及び作業療法士法第12条第1号の規定による作業療法士養成施設として指定）
	平成7年4月	高知幼稚園を高知学園短期大学附属高知幼稚園と改称
	平成9年4月	高知リハビリテーション学院に言語療法学科設置
	平成10年10月	高知リハビリテーション学院校舎を土佐市高岡町乙1139-3に移転
	平成11年4月	高知リハビリテーション学院言語療法学科を言語聴覚士法第33条第1号及び附則第2条の規定による言語聴覚士養成所として指定
	平成12年2月	高知学園短期大学幼児教育科及び保健科保健専攻を教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の正規の課程として認定 幼児教育科・幼稚園教諭二種免許状 保健科保健専攻・中学校教諭二種免許状（保健）、養護教諭二種免許状
	平成13年3月	高知学園短期大学専攻科（幼児教育専攻）廃止
	平成13年4月	高知学園短期大学専攻科（応用生命科学専攻）設置
	平成17年4月	高知学園短期大学食物栄養科を生活科学学科に、幼児教育科を幼児保育学科に科名変更
	平成17年12月	高知リハビリテーション学院理学療法学科・作業療法学科・言語療法学科の修了者に対し「高度専門士」の称号を付与することができる学校として指定
	平成18年3月	高知学園短期大学保健科保健専攻廃止
	平成18年4月	高知学園短期大学に医療衛生学科設置
	平成19年10月	高知学園短期大学医療衛生学科医療検査専攻、歯科衛生専攻を臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律第15条第1号、歯科衛生士法第12条第1号に定める学校として指定
	平成19年12月	高知学園短期大学看護学科を保健師助産師看護師法第21条第1項に定める学校として指定
	平成19年12月	高知学園短期大学看護学科を教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定 養護教諭二種免許状
	平成20年3月	高知学園短期大学衛生技術科及び保健科歯科衛生専攻廃止
	平成20年4月	高知学園短期大学看護学科設置
	平成22年8月	高知学園短期大学専攻科地域看護学専攻を保健師助産師看護師法第19条第1号に定める学校として指定
	平成23年2月	高知学園短期大学専攻科地域看護学専攻を教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定 養護教諭一種免許状
	平成23年4月	高知学園短期大学専攻科地域看護学専攻設置
	平成26年11月	高知学園短期大学附属認可外保育所設置
	平成29年2月	高知リハビリテーション学院を職業実践専門課程として認定
平成30年10月	高知リハビリテーション専門職大学設置認可	
平成31年1月	高知学園短期大学生活科学学科、幼児保育学科及び看護学科を教員の免許状授与の所要資格を得させるための学科等の課程として認定 栄養教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、養護教諭二種免許状 高知学園短期大学専攻科地域看護学専攻を教員の免許状授与の所要資格を得させるための専攻科の課程として認定 養護教諭一種免許状	
平成31年4月	高知リハビリテーション専門職大学設置	
令和元年11月	高知学園大学設置認可	
令和2年4月	高知学園大学設置 高知学園短期大学医療衛生学科歯科衛生専攻を歯科衛生学科に科名変更	
令和4年3月	高知学園短期大学生活科学学科廃止	
令和5年3月	高知学園短期大学医療衛生学科医療検査専攻及び専攻科応用生命科学専攻廃止 高知リハビリテーション学院廃止	

学校法人高知学園の沿革



(4) 設置する学校・学部・学科等

高知学園設置学校等

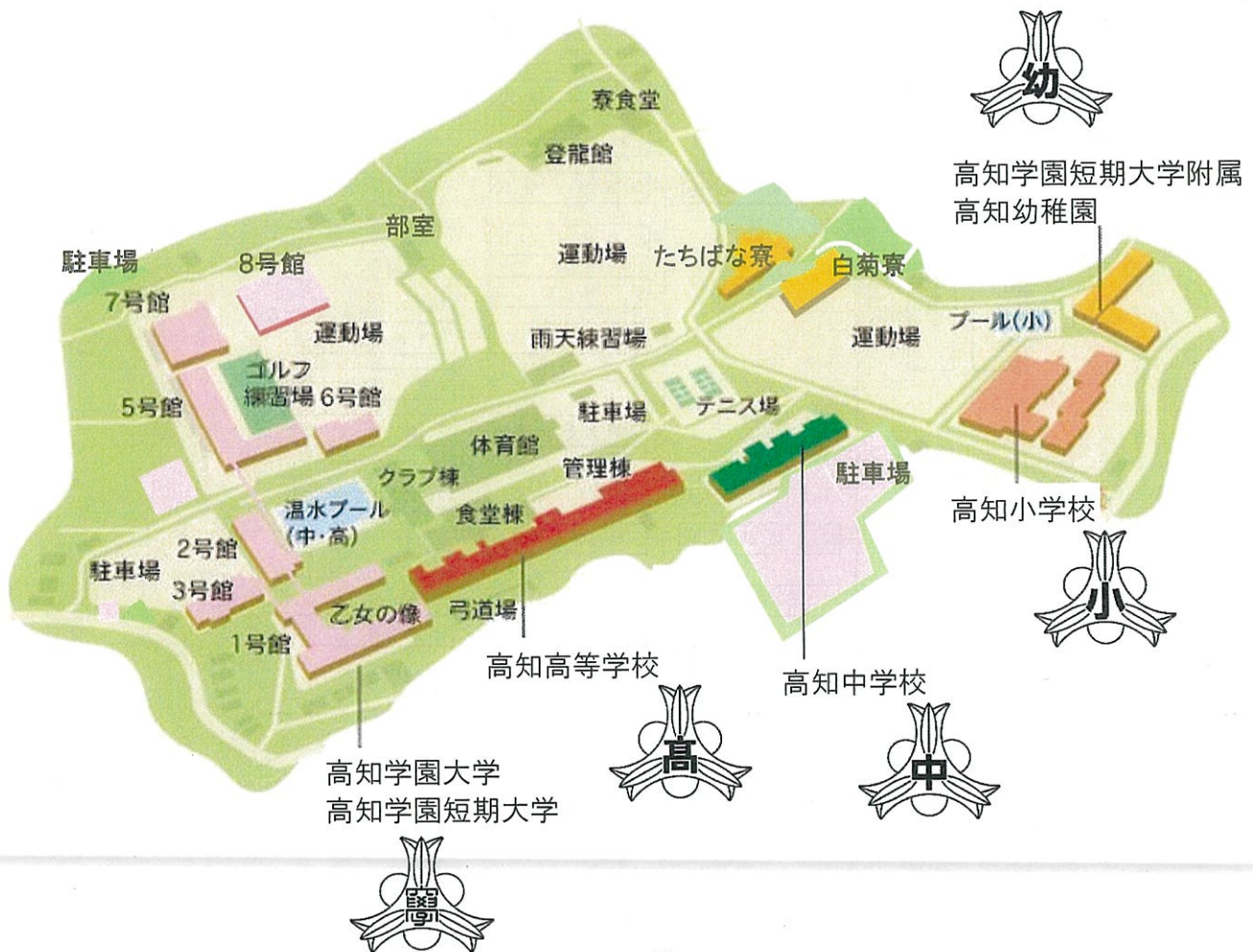
令和7年5月1日現在

学校名等	理事長・所属長		電話
学校法人高知学園 高知学園本部 高知市旭天神町292-26	理事長 本部長	高瀬久志 福田道則 (大倉啓司) (令和7年6月1日～)	代 840-1167
高知学園大学 高知市旭天神町292-26	学長	山下文一	代 840-1121
高知リハビリテーション 専門職大学 土佐市高岡町乙1139-3	学長	宮川哲夫	代 850-2311
高知学園短期大学 高知市旭天神町292-26	学長	山下文一	代 840-1121
高知高等学校 高知市北端町100	校長	田村誠	代 840-1111
高知中学校 高知市北端町100	校長	田村誠	代 840-1111
高知小学校 高知市北端町100	校長	山岡大二	代 840-1111 直 844-4331
高知学園短期大学 附属高知幼稚園 高知市北端町100	園長	鈴木省一	代 840-1121 直 840-5005

高知学園配置図

- 高知学園本部
- 高知学園大学
- 高知学園短期大学
【所在地】高知市旭天神町292-26
- 高知高等学校
- 高知中学校
- 高知小学校
- 高知学園短期大学附属高知幼稚園（認可外保育所併設）
【所在地】高知市北端町100番地

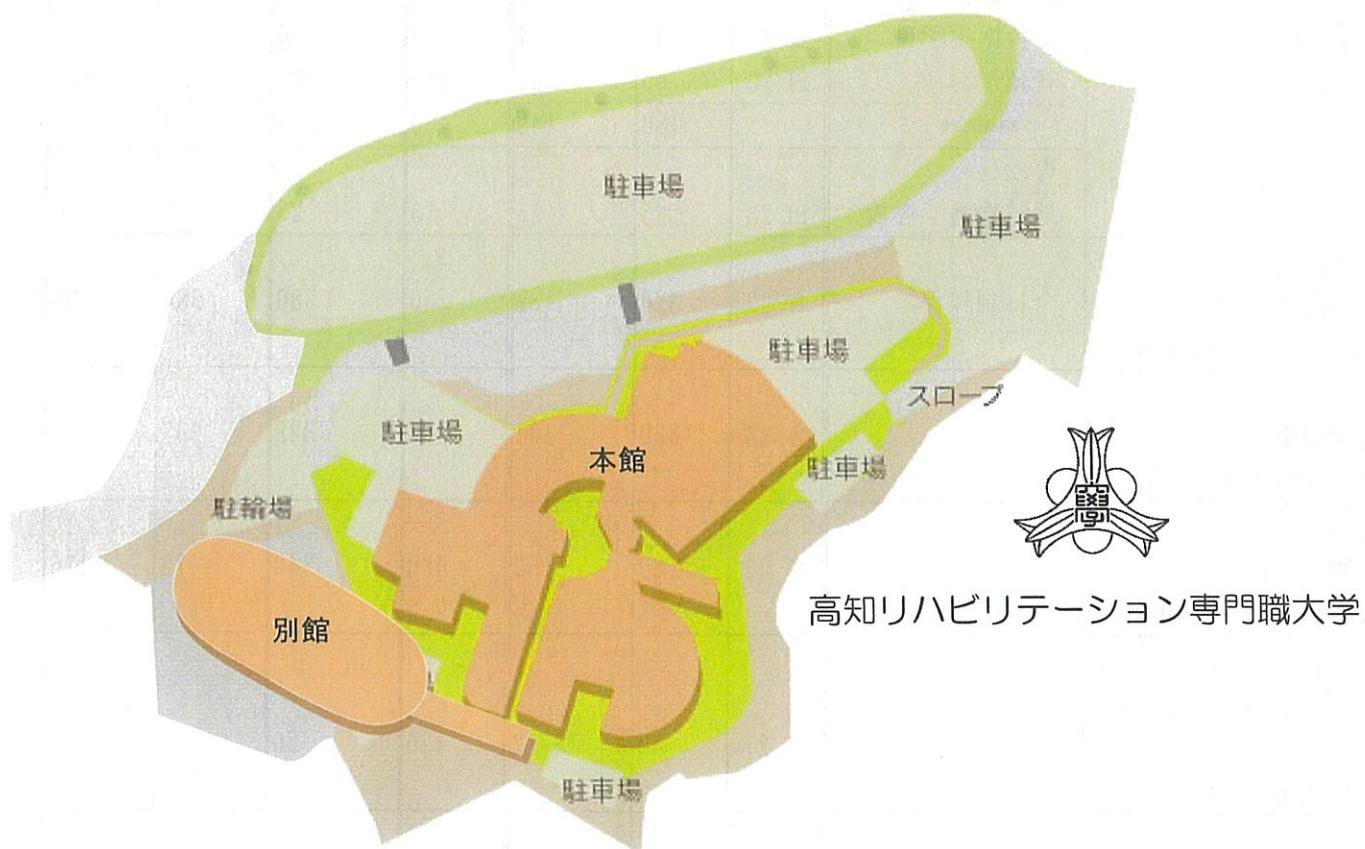
校舎	学校名 (所在地)	校地	
		現有面積	現有面積
校地	高知学園本部・高知学園大学・高知学園短期大学 (高知市旭天神町292-26)	49,832 m ²	15,519 m ²
	高知高等学校・高知中学校・高知小学校 (高知市北端町100番地)	88,486 m ²	25,723 m ²
	高知学園短期大学附属高知幼稚園 (高知市北端町100番地)	1,837 m ²	777 m ²
	合計	140,155 m ²	42,019 m ²



● 高知リハビリテーション専門職大学

【所在地】 土佐市高岡町乙1139-3

校地	学校名 (所在地)	校舎	
		現有面積 (借用)	現有面積
校舎	高知リハビリテーション専門職大学 (土佐市高岡町乙1139-3)	26,354 m ²	9,596 m ²
	合計	26,354 m ²	9,596 m ²



(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和7年5月1日現在)

フリガナ 学 校 名 (所在地)	学部・学科等名	開 設 年 度	入 学 定 員	入学者数	収 容 定 員	現 員		
							男	女
コチカ'ケンダ'イ'ク 高知学園大学 (高知市旭天神町292-26)	健康科学部	R 2	130	77	520	325	77	248
	管理栄養学科	R 2	70	34	280	167	24	143
	臨床検査学科	R 2	60	43	240	158	53	105
	計		130	77	520	325	77	248
コチリハ'リテ-ション'エン'モン'シヨク'イ'ク 高知リハビリテーション 専門職大学 (土佐市高岡町乙1139-3)	リハビリテーション学部	H 31	150	99	600	395	201	194
	リハビリテーション学科	H 31	150	99	600	395	201	194
	理学療法学専攻	H 31	70	49	280	234	156	78
	作業療法学専攻	H 31	40	29	160	83	38	45
	言語聴覚学専攻	H 31	40	21	160	78	7	71
	計		150	99	600	395	201	194
コチカ'ケン'シヤク'イ'ク 高知学園短期大学 (高知市旭天神町292-26)	幼児保育学科	S 44	80	57	160	102	16	86
	歯科衛生学科	R 2	40	31	120	84	0	84
	看護学科	H 20	60	61	180	196	23	173
	高知学園短期大学計		180	149	460	382	39	343
	専攻科 地域看護学専攻	H 23	25	25	25	25	2	23
コチコト'カ'ウ'ク 高知高等学校 (高知市北端町100)	全日制課程	S 23	420	187	1,260	580	384	196
コチチ'ユウ'カ'ウ'ク 高知中学校 (高知市北端町100)		S 23	330	101	990	328	207	121
コチシ'ョウ'カ'ウ'ク 高知小学校 (高知市北端町100)		S 32	80	52	480	348	172	176
コチカ'ケン'シヤク'イ'ク'クワ'ク'コチ'ヨウ'チ'エン 高知学園短期大学附属 高知幼稚園 (高知市北端町100)		S 27	40	2	120	70	37	33
コチカ'ケン'シヤク'イ'ク'クワ'ク'ケン'カ'イ'ク'シ'ョ 高知学園短期大学附属 認可外保育所 (高知市北端町100)		H 26	15	7	15	7	4	3
合 計			1,370	699	4,470	-2,460	1,123	1,337

(6) 収容定員充足率

(令和7年5月1日現在)

フ 学	リ 校	ガ 名	ナ 学部・学科等名	開 年	設 度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	
コウチガクエンダクイ 高知学園大学			健康科学部	R	2	0.79	0.76	0.72	0.66	0.63	
			管理栄養学科	R	2	0.77	0.74	0.68	0.64	0.60	
			臨床検査学科	R	2	0.82	0.78	0.75	0.68	0.66	
			計			0.79	0.76	0.72	0.66	0.63	
コウチカヒリテションセンモンシヨクダクイ 高知リハビリテーション専門職大学			リハビリテーション学部	H	31	0.74	0.74	0.75	0.68	0.66	
			リハビリテーション学科	H	31	0.74	0.74	0.75	0.68	0.66	
			計			0.74	0.74	0.75	0.68	0.66	
コウチガクエンタンキダクイ 高知学園短期大学			幼児保育学科	S	44	0.99	0.89	0.86	0.74	0.64	
			歯科衛生学科	R	2	0.99	0.91	0.69	0.68	0.70	
			看護学科	H	20	1.19	1.17	1.10	1.13	1.09	
			計			1.04	1.00	0.91	0.88	0.83	
			専攻科								
			応用生命科学専攻	H	13	1.10	1.20	—	—	—	
地域看護学専攻	H	23	1.10	1.10	1.15	1.10	1.00				
コウチコウツウガク 高知高等学校			全日制課程	S	23	0.45	0.48	0.50	0.49	0.46	
コウチチュウガク 高知中学校				S	23	0.35	0.34	0.35	0.35	0.33	
コウチショウガク 高知小学校				S	32	0.67	0.70	0.72	0.71	0.73	
コウチガクエンタンキダクイ 高知学園短期大学			附属高知幼稚園	S	27	0.91	0.77	0.69	0.57	0.58	

(7) 役員の概要

① 歴代理事長

(令和7年5月現在)

氏名	在任期間
橋田早苗	大正10年 12月 ~
山本忠秀	~ 昭和11年 10月
中島和三	昭和11年 10月 ~ " 18年 5月
川島正件	" 18年 6月 ~ " 23年 11月
坂本重寿	" 23年 12月 ~ " 38年 4月
(代)井上重陽	" 38年 5月 ~ " 40年 2月
藤田三郎	" 40年 3月 ~ " 46年 1月
川島源司	" 46年 1月 ~ " 51年 3月
藤本孟	" 51年 4月 ~ " 55年 7月
岡林濯水	" 55年 7月 ~ " 62年 4月
汲田精一	" 62年 4月 ~ 平成元年 5月
竹内明義	平成元年 6月 ~ " 10年 8月
西野恭正	" 10年 8月 ~ " 16年 4月
(代)下山晃	" 16年 4月 ~ " 16年 8月
成田十次郎	" 16年 8月 ~ " 20年 8月
小笠原俊明	" 20年 8月 ~ " 26年 8月
吉良正人	" 26年 8月 ~ 令和2年 8月
高瀬久志	令和2年 8月 ~ 至現在

注(代)は、理事長代理

② 歴代学園長

氏名	在任期間
川島源司	昭和37年 4月 ~ 昭和46年 3月
高石次郎	" 46年 4月 ~ " 49年 3月
山崎重明	" 49年 4月 ~ " 51年 3月

昭和51年4月 学園長の職制廃止

③ 役員の氏名等

(令和7年7月1日現在)

理事	定数 8人 任期 3年※		選任条項別定数実数			(注) 選任区分の各号は寄附行為第8条第1項の各号	
	※任期は寄附行為第10条第1項に規定		区分	定数	実数		
実数	常勤	4人	号	人	人		
	非常勤	4人					
	計	8人	1	3	3		
	うち 外部理事	4人	2	5	5		
監事	定数 2人 任期 4年※		選任条項別定数実数			(注) 選任区分の各号は寄附行為第8条第1項の各号	
※任期は寄附行為第25条第1項に規定			区分	定数	実数		
実数	常勤	1人	号	人	人		
	非常勤	1人					
	計	2人					
	うち 外部監事	1人					
理事・ 監事の 区別	職名又は 担当職務	代表権の 範囲	氏名	常勤・ 非常勤 の別	就任年月日 (重任年月日)	選任区 分等 項又は 号	選任区 分
理事	理事長	法人の全ての業務	高瀬 久志	常勤	R2. 8. 31 (R7. 6. 18)	2号	1号に定める理事のほか、理事会選任
"	-	-	山下 文一	"	R6. 4. 1 (R7. 6. 18)	1号	学長(校長)及び学園本部長のうちから理事会選任
"	-	-	宮川 哲夫	"	R4. 4. 1 (R7. 6. 18)	1号	"
"	-	-	大倉 啓司	"	R7. 6. 18 -	1号	"
"	-	-	竹内 康雄	非常勤	H18. 8. 31 (R7. 6. 18)	2号	1号に定める理事のほか、理事会選任
"	-	-	岩井 俊二	"	R3. 4. 1 (R7. 6. 18)	2号	"
"	-	-	尾下 一次	"	R6. 8. 31 (R7. 6. 18)	2号	"
"	-	-	上原 昭彦	"	R7. 6. 18 -	2号	"
監事	監事		福田 道則	常勤	R7. 6. 18 -	-	-
"	"		濱田 順久	非常勤	R2. 8. 31 (R7. 6. 18)	-	-

(備考) 1 責任限定契約の締結状況：非常勤の役員全員と締結済

2 役員賠償責任保険契約の状況：役員との間で損害賠償責任に関する保険契約を締結済

3 就任年月日は、本法人の役員就任時を記載

(8) 評議員の概要

定数 実数 任期	9人 9人 3年※ ※任期は寄附行為第34条第1項に規定	(注) 選任区分の各号 は寄附行為第32条第1 項の各号	選任条項別定数実数		
			区分	定数	実数
			号	人	人
			1	3	3
			2	3	3
			3	3	3

氏名	就任		選任区分等	
	就任年月日	重任年月日	項又は号	選任区分
田村 誠	R6. 5. 27	R7. 6. 18	1号	法人職員 (評議員会選任)
山岡 大二	R5. 5. 30	R7. 6. 18	1号	"
鈴木 省一	R5. 5. 30	R7. 6. 18	1号	"
北川 眞智子	H26. 8. 31	R7. 6. 18	2号	法人設置学校卒業者 (評議員会選任)
岡崎 千佐子	R4. 12. 7	R7. 6. 18	2号	"
宮田 裕二	R7. 6. 18	—	2号	"
西森 美恵	H28. 8. 31	R7. 6. 18	3号	学識経験者 (評議員会選任)
松岡 和也	R6. 8. 31	R7. 6. 18	3号	"
徳橋 正人	R7. 6. 18	—	3号	"

(備考) 就任年月日は、本法人の評議員就任時を記載

(9) 会計監査人の概要

定数 1~3 人 実数 2 人 任期 1 年※ ※任期は寄附行為第51条に規定			定数	実数
			人	人
			1~3	2
氏 名	就 任		備考	
	就任年月日	重任年月日		
寺田 覚	R7. 6. 18	—	公認会計士	
田中 章夫	R7. 6. 18	—	公認会計士	

(備考) 就任年月日は、本法人の会計監査人就任時を記載

(10) 理事選任機関の概要

定数 8 人 実数 8 人 ※寄附行為第7条に規定	理事選任機関は、理事会とする。理事選任機関の構成員は、全ての理事とする。※		
		定数	実数
		8 人	8 人

(11) 責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

項目	現況 ※令和8年3月31日現在
①責任免除	学校法人高知学園寄附行為第59条に記載済
②責任限定契約	<p>学校法人高知学園寄附行為第60条に記載済</p> <p>【契約締結者】以下の理事4名、監事2名</p> <p>理事(非常勤) 竹内 康雄</p> <p>理事(非常勤) 岩井 俊二</p> <p>理事(非常勤) 尾下 一次</p> <p>理事(非常勤) 上原 昭彦</p> <p>監事(常勤) 福田 道則</p> <p>監事(非常勤) 濱田 順久</p>
③補償契約	設定していない。
④役員賠償責任保険契約	<p>私立学校法に従い、理事会決議により令和7年4月13日より 経営責任総合補償特約条項付帯会社役員賠償責任保険に加入した。</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「団体契約者」 東京海上日動火災保険株式会社 ・「被保険者」 学校法人高知学園 ・「個人被保険者」 以下の理事・監事 <p>理事長(常勤) 高瀬 久志</p> <p>理事(常勤) 山下 文一</p> <p>理事(常勤) 宮川 哲夫</p> <p>理事(常勤) 大倉 啓司</p> <p>理事(非常勤) 竹内 康雄</p> <p>理事(非常勤) 岩井 俊二</p> <p>理事(非常勤) 尾下 一次</p> <p>理事(非常勤) 上原 昭彦</p> <p>監事(常勤) 福田 道則</p> <p>監事(非常勤) 濱田 順久</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「補償内容」 <p>役員(理事・監事)に関する補償</p> <p>損害賠償請求対応費用、公的調査等対応費用等</p> <p>当法人に関する補償</p> <p>法人内調査費用、訴訟請求対応費用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「支払い対象とならない主な場合」 <p>法律違反に起因する対象事由等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保険期間中総支払限度額」 5億円

(12) 教職員の概要

令和7年5月1日現在

学校名	教 員		職 員		合 計
	専 任	兼 任	専 任	兼 任	
学 園 本 部	0	0	7	4	11
高 知 学 園 大 学	41	43	7	3	94
高知リハビリテーション専門職大学	32	64	11	14	121
高 知 学 園 短 期 大 学	44	41	9	3	97
高 知 高 等 学 校	36	13	2	14	65
高 知 中 学 校	23	6	3	0	32
高 知 小 学 校	17	17	1	4	39
高 知 学 園 短 期 大 学 附 属 高 知 幼 稚 園	6	3	0	3	12
高 知 学 園 短 期 大 学 附 属 認 可 外 保 育 所	1	0	0	0	1
合 計	200	187	40	45	472

(13) その他

① 評議員会・理事会の開催状況

評議員会

回	年月日	議案
第1回	令和7年5月28日(水) (11:35~12:25)	第1号議案 本部長の選任 第2号議案 給与規程の一部改正 報告事項 将来構想委員会の設置
第2回	令和7年6月18日(水) (14:10~14:50)	第1号議案 令和6年度事業報告の意見聴取 第2号議案 令和6年度財務計算書類の意見聴取 第3号議案 理事の選任に関する意見聴取 第4号議案 監事の選任 第5号議案 会計監査人の選任 第6号議案 評議員の選任 第7号議案 令和7年度第1回補正予算の意見聴取

第3回	令和7年6月18日(水) (15:30~15:45)	第1号議案	役員・評議員の報酬等規程の一部改正の 意見聴取
第4回	令和7年8月26日(火) (10:40~11:45)	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案 第7号議案 第8号議案 第9号議案 理事長からの職務執行状況報告 報告事項	学校法人高知学園寄附行為の変更 理事会運営規則の制定 評議員会運営規則の制定 監事監査等職務規則の制定 高知学園大学学則の一部改正 高知学園短期大学学則の一部改正 高知中学・高等学校学則の一部改正 (議案の取下げ) 会計規程の一部改正 学園大学・短大食堂委託業者撤退に伴う コンビニエンスストアとの契約について
第5回	令和7年9月29日(月) (13:50~15:20)	第1号議案 第2号議案 理事長からの職務執行状況	就業規則の一部改正 給与規程の一部改正
第6回	令和7年12月15日(月) (13:50~15:30)	第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案 第7号議案 報告事項	高知学園大学学長選考会議委員の選出 高知学園短期大学学長選考会議委員の 選出 高知学園大学学則の一部改正 高知リハビリテーション専門職大学学 則の一部改正 育児・介護休業等に関する規程の一部改 正 リスク管理及び危機管理に関する規程 の制定 令和7年度第2回補正予算 ①将来構想委員会等の進捗状況 ②各学校の不登校者数(休学者数)状況 ③令和7年度賞与の取扱い
第7回	令和8年2月9日(月) (9:30~10:58)	第1号議案 第2号議案 第3号議案 報告事項	高知学園大学及び高知学園短期大学学 長の任命 令和8年度事業計画 特別教員任用規程の一部改正 高等学校寮監に関する事案
第8回	令和8年3月23日(月) (13:25~15:10)	第1号議案 第2号議案	(理事会議案につき省略) 令和7年度第3回補正予算

	(小休 15:10~15:25) (15:25~15:30)	第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案 第7号議案 第8号議案 第9号議案 報告事項	令和8年度事業計画 令和8年度収支予算 補正予算の専決処分 授業料等の徴収不能処分 給与規程の一部改正 役員等報酬規程の一部改正 会計規程の一部改正 ①文部科学省からのモニタリング対象法人への選定通知 ②令和8年度資金の管理運用計画及び保有債券の取扱い ③将来構想委員会等の進捗状況
--	-----------------------------------	---	--

理事会

回	年月日	議案
第1回	令和7年5月28日(水) (10:00~11:25) (小休 11:25~12:30) (12:30~12:47)	第1号議案 令和6年度事業報告の承認 第2号議案 令和6年度財務計算書類の承認 第3号議案 令和7年度定時評議員の招集 第4号議案 令和7年度臨時評議員の招集 第5号議案 本部長の選任 第6号議案 給与規程の一部改正 報告事項 令和6年度資金の管理運用報告
第2回	令和7年6月18日(水) (14:00~14:05) (小休 14:05~15:00) (15:47~15:55)	第1号議案 令和7年度第2回評議員会(定時評議員会)の議案追加 第2号議案 理事の選任 第3号議案 令和7年度第1回補正予算
第3回	令和7年6月18日(水) (15:15~15:55) (小休 15:20~15:47)	第1号議案 理事長の選任 第2号議案 令和7年度第3回評議員会の招集 第3号議案 高知学園建築委員会委員の互選 第4号議案 役員・評議員の報酬等規程の一部改正 第5号議案 会計監査人の報酬等の承認
第4回	令和7年8月26日(火) (10:00~10:35)	第1号議案 令和7年度第4回評議員会の招集 理事長からの職務執行状況報告 報告事項 学園大学・短大食堂委託業者撤退に伴うコンビニエンスストアとの契約について
第5回	令和7年8月26日(火) (12:00~12:30)	第1号議案 学校法人高知学園寄附行為の変更 第2号議案 理事会運営規則の制定

		第3号議案 評議員会運営規則の制定 第4号議案 監事監査等職務規則の制定 第5号議案 高知学園大学学則の一部改正 第6号議案 高知学園短期大学学則の一部改正 第7号議案 高知中学・高等学校学則の一部改正 第8号議案 (議案取下げ) 第9号議案 会計規程の一部改正 理事長からの職務執行状況報告 報告事項 学園大学・短大食堂委託業者撤退に伴う コンビニエンスストアとの契約について
第6回	令和7年9月19日(金) (10:00~11:10)	第1号議案 令和7年度第5回評議員会の招集
第7回	令和7年9月29日(月) (15:30~16:35)	第1号議案 就業規則の一部改正 第2号議案 給与規程の一部改正 理事長からの職務執行状況 ①令和7年度学校法人基本方針 ②令和7年度事業計画の進捗状況
第8回	令和7年12月5日(金) (10:00~11:20)	第1号議案 令和7年度第6回評議員会の招集 第2号議案 高知学園大学学長候補者の推薦 第3号議案 高知学園短期大学学長候補者の推薦
第9回	令和7年12月15日(月) (15:40~16:55)	第1号議案 高知学園大学学長選考会議委員の選出 第2号議案 高知学園短期大学学長選考会議委員の選出 第3号議案 高知学園大学学則の一部改正 第4号議案 高知リハビリテーション専門職大学学則の一部改正 第5号議案 育児・介護休業等に関する規程の一部改正 第6号議案 リスク管理及び危機管理に関する規程の制定 第7号議案 令和7年度第2回補正予算 理事長からの職務執行状況 報告事項 ①将来構想委員会等の進捗状況 ②各学校の不登校者数(休学者数)状況 ③令和7年度賞与の取扱い
第10回	令和8年1月28日(水) (10:00~11:15)	第1号議案 令和7年度第7回評議員会の招集 報告事項 高等学校寮監に関する事案

第11回	令和8年2月9日(月) (11:05~12:50)	第1号議案 高知学園大学学長及び高知学園短期大学学長の任命 第2号議案 令和8年度事業計画 第3号議案 特別教員任用規程の一部改正 理事長からの職務執行状況報告 報告事項 高等学校寮監に関する事案
第12回	令和8年3月10日(火) (9:55~11:55)	第1号議案 令和7年度第8回評議員会の招集
第13回	令和8年3月23日(月) (15:15~15:20) (小休15:20~15:35) (15:35~17:40)	第1号議案 所属長の選任 第2号議案 令和7年度第3回補正予算 第3号議案 令和8年度事業計画 第4号議案 令和8年度収支予算 第5号議案 補正予算の専決処分 第6号議案 授業料等の徴収不能処分 第7号議案 給与規程の一部改正 第8号議案 役員等報酬規程の一部改正 第9号議案 会計規程の一部改正 第10号議案 役員賠償責任保険契約の締結 理事長からの職務執行状況報告 報告事項 文部科学省からのモニタリング対象法人への選定通知

2. 事業の概要

(1) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）の進捗状況

近年の少子高齢化をはじめとする学校を取り巻く環境がますます厳しくなっている状況を踏まえ、今後、幼稚園から大学までを擁する充実した総合学園として更なる発展を目指すため、新たな5ヵ年財務計画（令和7年度～令和11年度）を策定した。

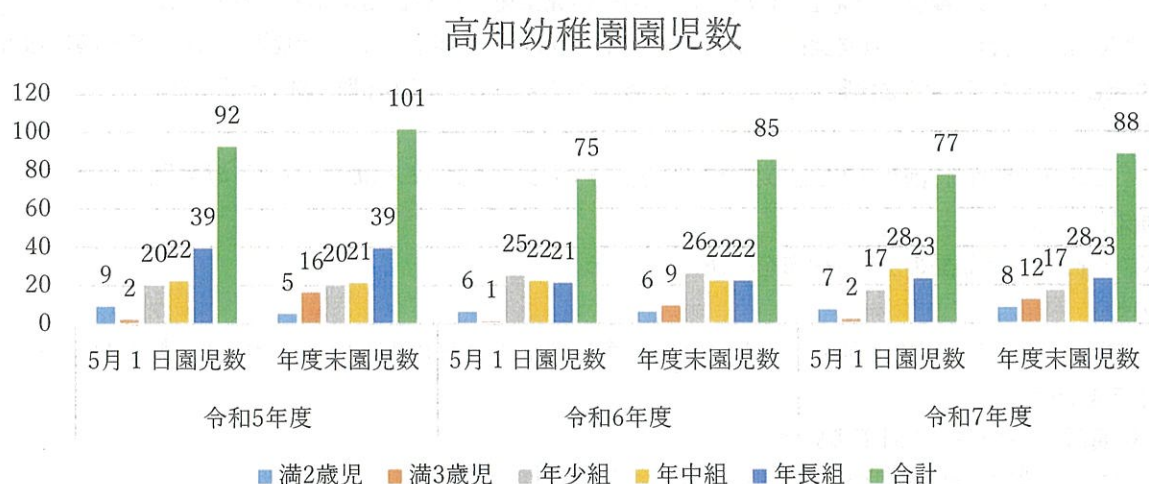
本計画は、教育の充実とともに経営基盤の安定化を図るため、毎年の事業の実績報告等を基に進捗状況を確認のうえ適宜見直すこととしている。

(2) 主な教育・研究の概要

（各学校作成の事業報告参照）

1. 現状と課題

(1) 入園児の確保



- ・令和5年度以降、年少組の園児数は20名～25名で推移したが、7年度は20名を超えなかった。これは少子化による影響が大きいと考えられるが、今後募集活動を工夫するとともに、さらに教育内容を充実させ、保護者から選んでもらえる幼稚園になるよう努めていく必要がある。
- ・総合学園であることによる質の高い保育・幼児教育を行っていることや、高知小学校への内部進学制度についても、園の魅力としてPRしていきたい。
- ・少子化の中、園児数減少による赤字経営を解消するために、新制度の施設型給付幼稚園に移行したが、さらに幼稚園型認定こども園への移行も検討していく必要がある。

(2) 出口状況(高知小学校への進学状況)

区分	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	卒園児数	高知小進学者数	進学率	卒園児数	高知小進学者数	進学率	卒園児数	高知小進学者数	進学率
年長組	39名	13名	33%	22名	10名	45%	22名	13名	61%

- ・ここ数年10名以上が高知小学校へ進学している。7年度は13名で進学率は60%を超えた。
- ・高知幼稚園の園児は、高知小学校への入学を希望している園児、高知小学校か他の小学校か未決定の園児、地元の小学校に入学をほぼ決めている園児の大きく3つに分けられる。そうした園児たちに高知小学校への入学を勧めるために、幼小連携の活動を強化し、高知小学校の魅力を園児や保護者に感じてもらう機会を作ることが必要である。
- ・高知小学校の情報を今まで以上に発信することも必要である。

(3) 教育研究計画

- ・「のびのび」が育つ幼稚園として、自ら気づき、考え、判断して行動することのできる「生きる力」の基礎を養い、心身ともに健康でたくましい子どもを育てる。
- ・教職員の資質向上(研究保育の実施・各種研修会・講演会への参加)を図る。
- ・防災教育の充実(月1回の園児の避難訓練の実施)。
- ・総合学園という強みを生かし、短大や小学校、中高、学園大学、リハビリテーション専門職大学との連携の強化をさらに進める。

2. 令和7年度の取組

(1) 園児募集に関する取組

① 園庭開放と体験入園説明会

- ・毎週水曜日の園庭開放「あそびにおいでよ」を充実させ、保育室も開放して様子を見てもらい、また来園者を入園に繋げるため、事後連絡を密にした。また、園児の兄弟姉妹への園庭開放参加を呼びかけた。
- ・体験入園説明会(年4回)の充実による幼稚園の特色のアピールを行った。未就園児と教員と一緒に遊ぶ場を設定し、園児と同じような体験をすることで、幼稚園への期待感を高める取り組みを行った。

② 広報活動

- ・HP の更新、毎週 1 回クラスごとのブログ継続更新やInstagramへの投稿など、幼稚園から積極的な情報発信を行った。
- ・ポスティングによる園のチラシ配布を継続して行った。

③ その他

- ・保護者のニーズに対応した課外活動として「学研高知幼稚園教室」「ピアノ教室」「サッカー教室」を実施。

(2) 教育研究計画

- ・危機管理の情報共有と対応の強化。
- ・年間一人1回の園内研究保育を実施し、園外の研修会等にも参加。
- ・高知小学校との幼小連携を実施。
- ・高校・短大・学園大・リハビリテーション専門職大学の実習等の受け入れ実施。

(3) 新制度の幼稚園へ移行するための取組

- ・高知県幼保支援課、高知市保育幼稚園課、くすみ幼稚園(最も最近、新制度の幼稚園に移行した園)から移行に向けて、申請等の手続きについてのレクチャーおよび助言を受ける。

3. 令和7年度の取組結果

(1) 園児募集

- ・令和8年5月1日現在園児数

満2組	満3組	年少組	年中組	年長組	合計
8	1	16	17	28	70

- ・年少組は、外部入園児が3名、内部進級園児が13名であり、年少からの外部入園児の確保が難しくなっているのが現状である。
- ・園庭開放参加者25名、内7名が入園した。(すべての組の合計)

(2) 教育研究計画

- ・私立幼稚園連合会の夏季研修会(3日間)、四国研修会(2日間・高知)に参加した。
- ・高知県私立幼稚園教員研修会(第34回公開保育)に参加した。
- ・高知小学校との幼小連携として、年長組が学校探検で小学校を訪問して1年生に案内してもらったり、英語の授業に参加したり、2年生と一緒にサツマイモのつるを植えたりして交流した。また、参観日に、高知小学校長より保護者に対しての講話を実施し、高知小学校の魅力を伝えた。
- ・高知高校生による夏休みのボランティア活動を受け入れ実施した。
- ・高知学園短期大学 幼児保育学科の「教育実習」、「教職実践演習」、歯科衛生学科の「歯磨き指導実習」を受け入れ実施した。
- ・リハビリテーション専門職大学を年中・年長園児が訪問し、言語聴覚学科の学生と交流した。

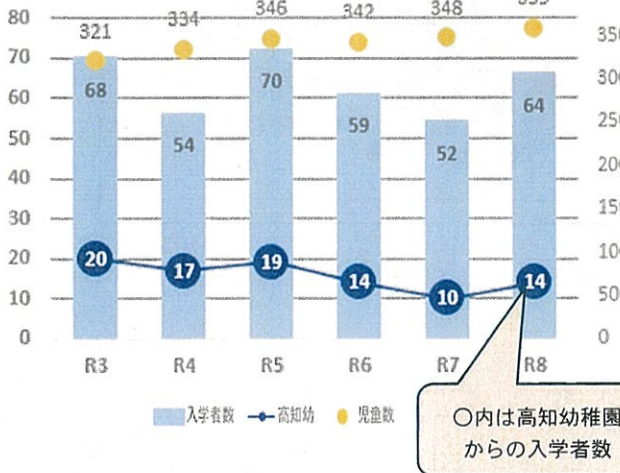
(3) 新制度の幼稚園への移行

- ・本年度から新制度の幼稚園である施設型給付幼稚園に移行した。今後はさらに、認定こども園に移行するための準備を進めていく方針である。

1. 現状と課題

(1) 入学生(入口)の確保現状と課題

児童数推移 (R7年度)



募集定員は、令和6年度入学までは70名としてきたが、学校施設面や指導の困難性等を勘案し、1学年60名程度、全校で360名程度が適正規模であると考え、R7年度入学から64名とした。R8年度入学は定員いっぱいの児童を確保することができたが、少子化の波が押し寄せる中で、毎年この数を確保することはかなり厳しいととらえている。

課題としては、毎年60名程度の入学者を確保するには、高知幼稚園からの内部進学を確保する仕組みをつくること。また、いかに私立小学校としての本校の特色と魅力をさらに磨きあげアピールしていくかである。

(2) 出口の現状と課題

本学年の児童は総じて学力が高く、早くから県内外の私立進学校への進学を希望する児童が多い。現状においては、本校に入学当初から他の私立中学校を目標に掲げている家庭が多いのも事実であり、その実現を保障していくことも致し方ないと考えている。

高知中学校への進学率の推移

	R3	R4	R5	R6	R7
卒業生数	40	59	55	44	53
高知中進学者数	8	15	16	4	17
高知中進学率	20%	24%	29%	9%	32%

しかし、学園全体を考えた時、高知中・高のみならず、その先の短大・リハ大・大学へと繋がる強みと将来の展望をどのように伝えていくか、また、そのための内部進学の仕組みをしっかりと確立することが大きな課題と言える。

2. 令和7年度の取組

(1) 児童募集に関する取組

① 学校紹介イベント開催

○オープンスクール(6月):77名参加(R6:58名) ○トライスクール(11月):71名参加(R6:58名)

○学校見学(年5回開催):延べ32名参加(R6:20名)

※教員による幼稚・保育園へのチラシ等の配布(高知市・香南市・香美市・土佐市:計140園)

② アフタースクールの充実

○英会話教室(77名)・ピアノ教室(45名)・硬筆教室(89名)、バスケットボール教室(50名)

:外部委託(英語強化コース・学研教室・体操・水泳・ロボ団・野球・サッカー)

○学童保育:利用者(86名登録)は、英会話教室・ピアノ教室・硬筆教室利用の場合は無料

(2) 教育研究計画

① 確かな学力の定着と学力の向上に向けた取組

○教員1人1回の研究授業の実施(国・算・理・英):年間13回

○基礎学力の定着と学力の向上:全校漢字(年13回)・全校計算(年13回)、長期休業中の高学年補習

○英語教育の充実とICT有効活用

② 豊かな人間性の育成といじめのない学校づくりに向けた取組

○人権週間に「いじめ防止」に向けた授業を全学級で実施

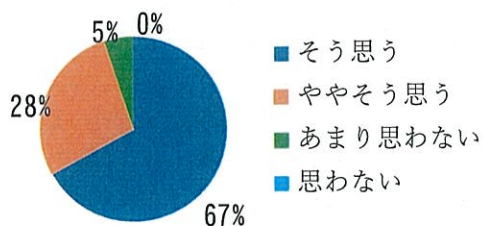
○いじめ・不登校未然防止に向けた校内支援会を月1回開催

○Q-U調査・「君のこと教えてシート(いじめ調査)」の実施とSC面談及び担任と全児童との面談

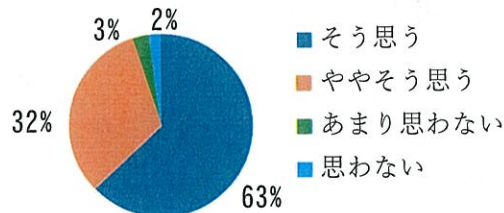
3. 令和7年度の取組結果

(1) 学校評価アンケート

①お子さんは学校生活を楽しんでいると思いますか。



②学校は保護者の期待に応えることができていると思いますか。

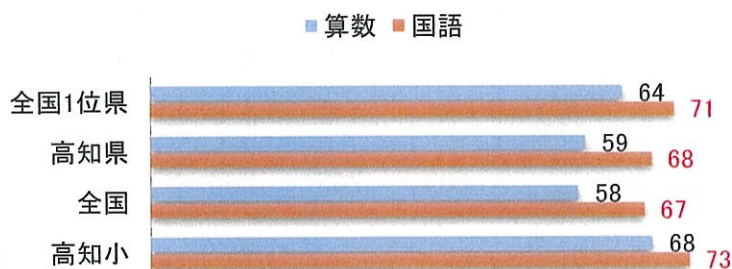


肯定評価を合わせると両項目とも95%に至っており、一定の評価をいただいていると捉えられる。改めて、日々の丁寧な実践や対応が重要であると感じている。

(2) 教育研究計画

①全国学力・学習状況調査(6年)の結果

全国学力・学習状況調査(R7年度)



本校は例年、国語・算数ともに全国平均及び全国の1位県(国語は秋田、算数は東京)を上回る結果を継続している。この結果は、PTA 委員会や学校便りで全校に紹介しており、保護者から「もっとアピールすべき。」との声も頂戴している。また、学校説明会等の場面でも積極的に紹介してきた。

②進学実績(計53名)

高知中学校	17	国際中学校	1
土佐中学校	11	土佐女子中学校	3
学芸中学校	11	県内公立中学校	3
土佐塾中学校	3	県外私立(公立)中学校	3(1)

【令和7年度合格実績】

愛光中学校(6名)、岡山中学校(5名)、済美平成中学校(1名)、西大和中学校(1名)、ラサール中学校(1名)、久留米附設中学校(1名)、栄東中学校(1名)、浅野中学校(1名)

(3) 長期欠席(年間30日以上)児童

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
人数	0	3	1	1	3	2

令和6年度と比較すると増加しているが、内半数は病気等による欠席が多いことから30日以上となった児童である。学校アドバイザーや心のアドバイザー、SC、SSWと連携しながら対応することで未然防止に繋げている。

(4) いじめの認知件数

R7:29件※全て解決済み(R6:15件)・・・研修等を通じて、教員のいじめ認知に対する意識が高まった。

1. 現状と課題

(1) 生徒数確保

① 生徒数の推移

経営上適正な入学生徒を120人としていたが、高知小学校からの内進者も少なく(4人)、1年生は101人となった。中学校新年度スタートは328人となり厳しい状況であった。(令和7年度の転学数は6名)

② 高知小学校からの進学

令和7年度は4人と極端に少なかった。総合学園としての中高一貫教育の魅力化を一層啓発すること、中学校の「特色と魅力」を早い段階で発信する必要がある。

③ スポーツのみならず、学業、芸術分野での発掘が課題である。

(2) 教育研究計画

① 基礎となる学力と、考え学ぶ基本姿勢を育てる学校づくり

- ・基礎学力の定着と家庭学習の習慣化を進め、学びに向かう姿勢を育てる。
- ・早い段階から学習意欲を育て、進路実現に向けた取組が必要である。
- ・学力調査については、特進コースは県及び国を上回り、普通コースは県及び国を下回る結果となった。
- ・担任と部活動顧問、教科担当との連携が重要である。
- ・学校評価(生徒)では、「分かりやすい授業」の肯定評価が77%となって、前年度より3%下がった。
- ・英検は、準2級(1人/6人)、3級(7人/26人)、4級(39人/70人)、5級(45人/51人)が取得した。
- ・漢検は、準2級(0人/4人)、3級(5人/38人)、4級(14人/95人)、5級(45人/155人)

② 不登校やいじめ等の生徒指導上の課題解決

- ・不登校生徒(24人)、いじめ件数(2件)であった。
- ・学校評価(生徒)では、「学校生活が楽しい」92%、「思いやりの心」98%の結果で、前年度より2~3%上がった。

(3) その他

- ・「至誠」の精神の喚起、自主、自立の精神の涵養、規範意識等の醸成を行う。
- ・スクールアドバイザーや心のアドバイザーの協力を得て、不登校生徒等へのサポート体制の充実を図ることにより、サポート室登校から教室登校に改善された生徒もおり効果があった。
- ・令和8年度、高等学校への内進者が75%(他校受験29人)にとどまった。早い段階からの意向確認や内部進学の促しに取り組み85%以上をめざす。

2. 令和7年度の取組

(1) 生徒数確保

① 生徒募集に関する取組

- ・未来共創会議を立ち上げ、短期・中長期の取組の検討を行った。(14回/全体会、ワーキング、視察等)
- ・高知小学校での保護者説明会を実施(2回)した。
- ・高知市内及び近郊の小中学校への学校案内・生徒募集要項等の配布を行った。
- ・6月に小学生を対象としたオープンスクールを開催した。(118人)
- ・小学生、中学生を対象とした地区別(安芸、南国、土佐、四万十)学校説明会を開催した。(参加者20人)
- ・8月に高校学校見学会を開催した。(参加者64人)
- ・10月に特色入試「高知キャリア入試」の説明会を開催した。(16名)
- ・11月に小学生、中学生を対象とした入試説明会を開催した。(参加者100人)
- ・学校行事や生徒の様子などを学校ホームページやSNSで配信した。(face book, X, Instagram, YouTube, Tik Tok)
- ・部活動においては、入試説明会時に、また、別途に体験活動を実施した。
- ・私学フェア(8月2日、イオンモール)に参加し、学校情報や生徒募集に関する情報の発信に努めた。
- ・中高の生徒確保のため、戦略的な募集活動の強化に向けて、アドミッションオフィスの設置準備を行った。

(2) 教育研究計画

① 基礎となる学力と、考え学ぶ基本姿勢を育てる学校づくり

- ・授業改善を含め、教員の資質・指導力の更なる向上の為に教科、生徒指導、コンプライアンス等の研修を実施。
- ・高校卒業後の進路及び就職時を視野に入れたキャリア教育(OBを踏めた職業人から学ぶ)を実施。

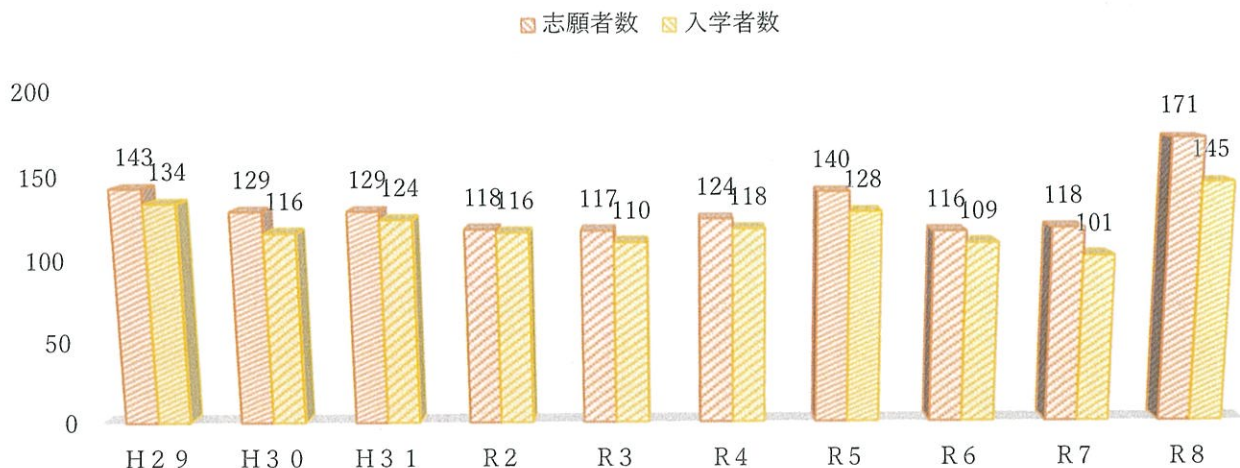
② 不登校やいじめ等の生徒指導上の課題解決

- ・スクールアドバイザーや心のアドバイザーの協力により、不登校生徒への対応、サポート室の充実に繋がった。そのことにより、サポート室登校から教室登校できるようになった生徒もいる。
- ・思春期の発達段階での生徒に対する指導や支援等についての専門的な研修会を開催。

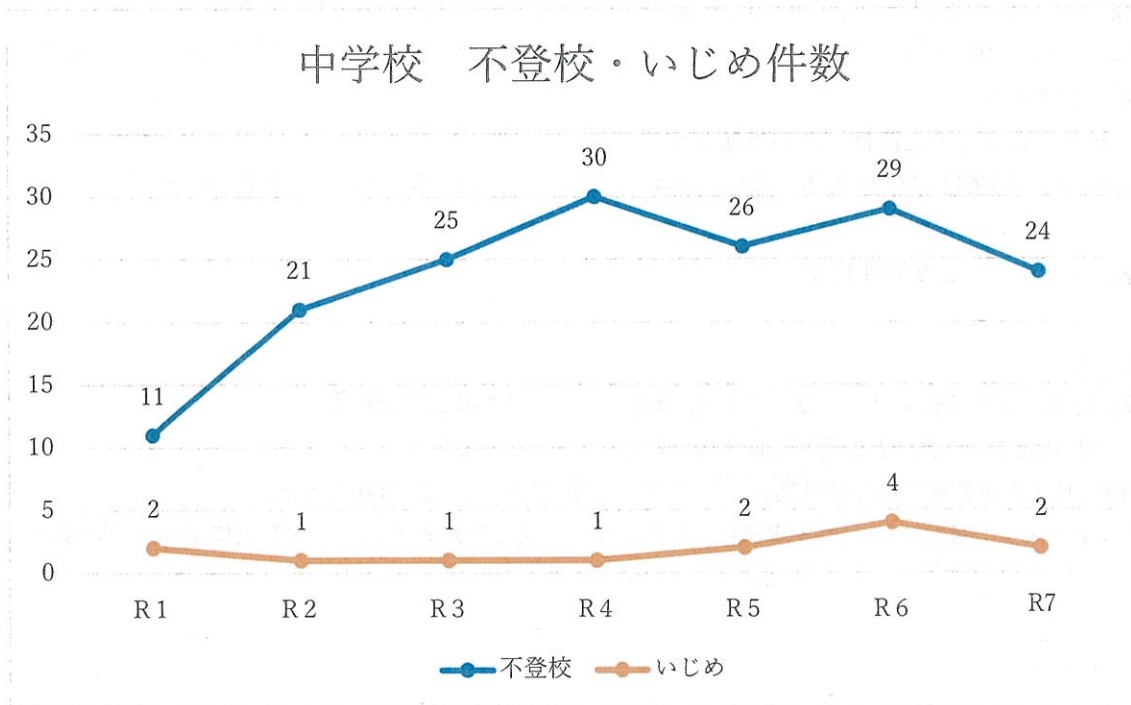
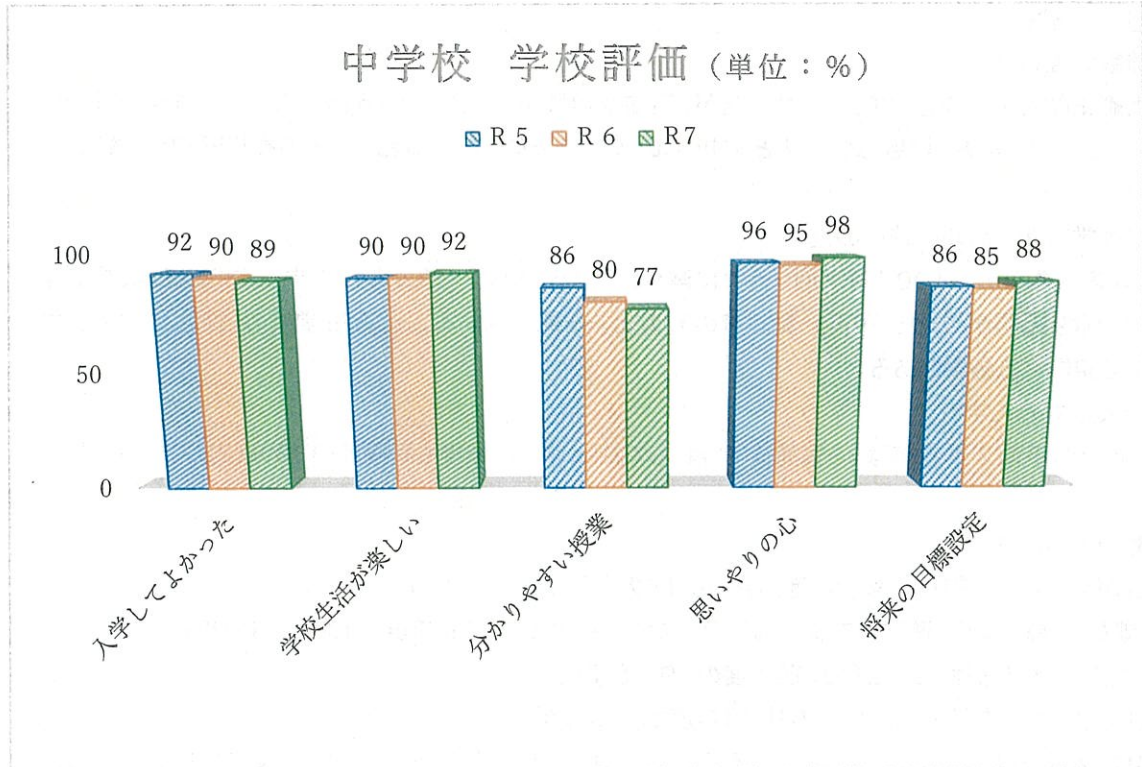
(3) その他

- ・中学校3年生対象に、内部進学、将来の職業、高校生活で身に付けたい力等のアンケートを実施。
- ・夏季特別講座(10日間)及び補習を実施。
- ・税に関する講演会を実施。
- ・至誠プログラムに基づく礼法の学習やテーブルマナー教室を実施。
- ・Q-U(学級満足度調査)の分析を行い学級経営に活かした。
- ・英検奨励賞を創設し、英語への学習意欲の向上と生徒確保につなげる準備を行った。(令和8年度から適用)

中学校入学者推移



中学校



1. 現状と課題

(1) 生徒数確保

① 生徒数の推移

経営上適正な入学生徒を220人としていたが、高知中学校からの内進者も減少し(84人)、1年生は188人となった。高等学校在籍数は580人となり厳しいスタートとなった。(令和7年度の高校転・退学数は10人)

② 高知中学校から高知高校への進学

令和5年度入学者から100人を下回り徐々に減少している。特に、令和7年度入学生については、内進者が84人となり課題が残った。中高一貫教育の魅力化を一層啓発すること、高等学校の「特色と魅力」を早い段階で発信する必要がある。

③ 一般入試での入学者

過去5年間の平均入学者率は30%前後で推移しており、令和7年度も同程度の33%(33人)となった。

(2) 教育研究計画

① 生徒が自ら考え、協働し、多様な進路を切り拓く力を育てる学校づくり

- ・きめ細かな進路指導と進学の充実を図り、進学率は92%となり、昨年度を上回った(90%)
- ・国公立大学進学者は15人となり、前年度の19人を下回った。
- ・法人内大学への進学者は20人となり、前年度32人を下回った。
- ・英検は、2級(5人/33人)、準2級+(1人/11人)、準2級(13人/56人)、3級(5人/12人)が取得した。
- ・漢検は、2級(0人/9人)、準2級(1人/9人)、3級(1人/3人)が取得
- ・学校評価(生徒)では、「分かりやすい授業」の肯定評価が59%となり前年より2%下がった。
- ・特進コースの在籍数が少なくなっており、コース内容を含め中学校特進コースと高校特進コースとの連携強化が課題である。

② 不登校やいじめ等の生徒指導上の課題解決

- ・学校評価(生徒)では、「学校生活が楽しい」84%、「思いやりの心」80%の肯定評価が3~15%下がった。
- ・不登校(11人)、いじめ(0件)であった。

(3) その他

- ・「至誠」の精神の喚起、自主、自立の精神の涵養、規範意識等の醸成を行う。
- ・学校法人高知学園3大学との連携(進学)の成果が上がらなかった。
- ・高知キャリア入試を導入したが受験者数が少なく、周知方法などに課題が残った。
- ・登龍館やライフル射撃場の改修を実施し、生徒募集に直接つながるまでの施設充実には至っていない。

2. 令和7年度の取組

(1) 生徒数確保

① 生徒募集に関する取組

- ・未来共創会議を立ち上げ、短期・中長期の取組の検討を行った。(14回/全体会、ワーキング、視察等)
- ・特色入試「高知キャリア入試」を導入した。
- ・県外先進校(多様な学び:単位制)への視察を行った。
- ・高知中学校3年生に進路アンケートを実施した。
- ・学校の「特色と魅力」を学校説明会やSNS等を活用し広報の活性化を図った。
- ・高知市内及び近郊の中学校への学校案内・生徒募集要項等の配布を行った。
- ・小学生、中学生を対象とした地区別(安芸、南国、土佐、四万十)学校説明会を開催した。(参加者20人)
- ・8月に3日間、高校説明会を開催した。(参加者64人)
- ・10月、11月に中学生を対象とした入試説明会を本校において開催した。(参加者46人)
- ・11月に公立中学校進路指導担当者説明会を開催した。(参加申込10校)
- ・学校行事や生徒の様子などを学校ホームページやSNSで配信した。(face book, X, Instagram, YouTube, Tik Tok)
- ・私学フェア(8月2日、イオンモール)に参加し、学校情報や生徒募集に関する情報の発信に努めた。
- ・中高の生徒確保のため、戦略的な募集活動の強化に向けて、アドミッションオフィスの設置準備を行った。

(2) 教育研究計画

- ・進路に関する講演会、受験に必要な小論文や面接等について、本校教員総動員で対応するとともに、外部講師による専門的な指導も行った。
- ・高知大学農学部との連携による探究学習の充実を図った。
- ・既存コースを含め、特色と魅力ある学校づくりのための新コース設定への協議を行った。

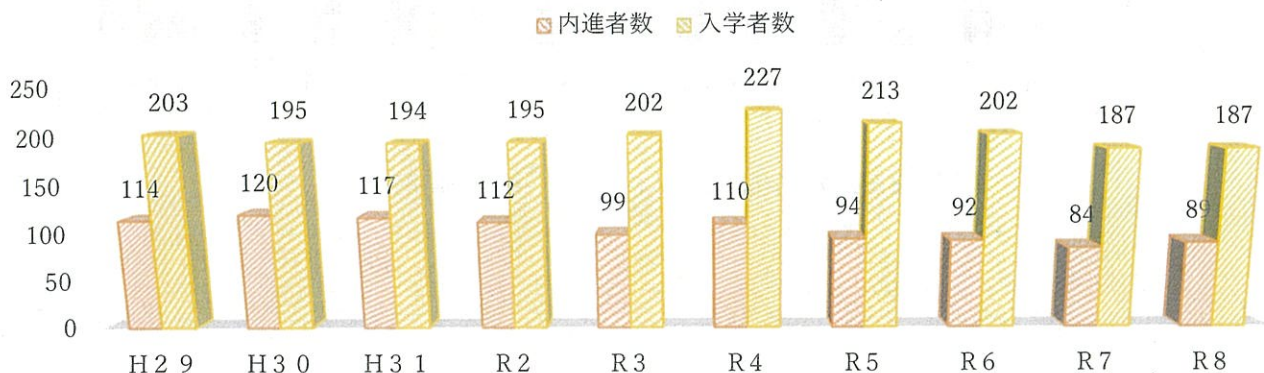
(3) その他

- ・高校1、2年生対象に、コースの魅力、将来就きたい職業や地域、学びたい授業内容等のアンケートを実施。
- ・学校法人高知学園3大学との連携事業の活性化を図った。(医療健康系プログラム生及び受験予定生)
- ・高知工科大学による生徒向けの講話及び入試等に向けての意見交換会を開催。
- ・高知県立の高等学校の在り方についてのアンケート結果(生徒対象)の分析をし、今後の資料とする。
- ・英検奨励賞を創設し、英語への学習意欲向上と生徒確保につなげる準備を行った。(令和8年度から適用)

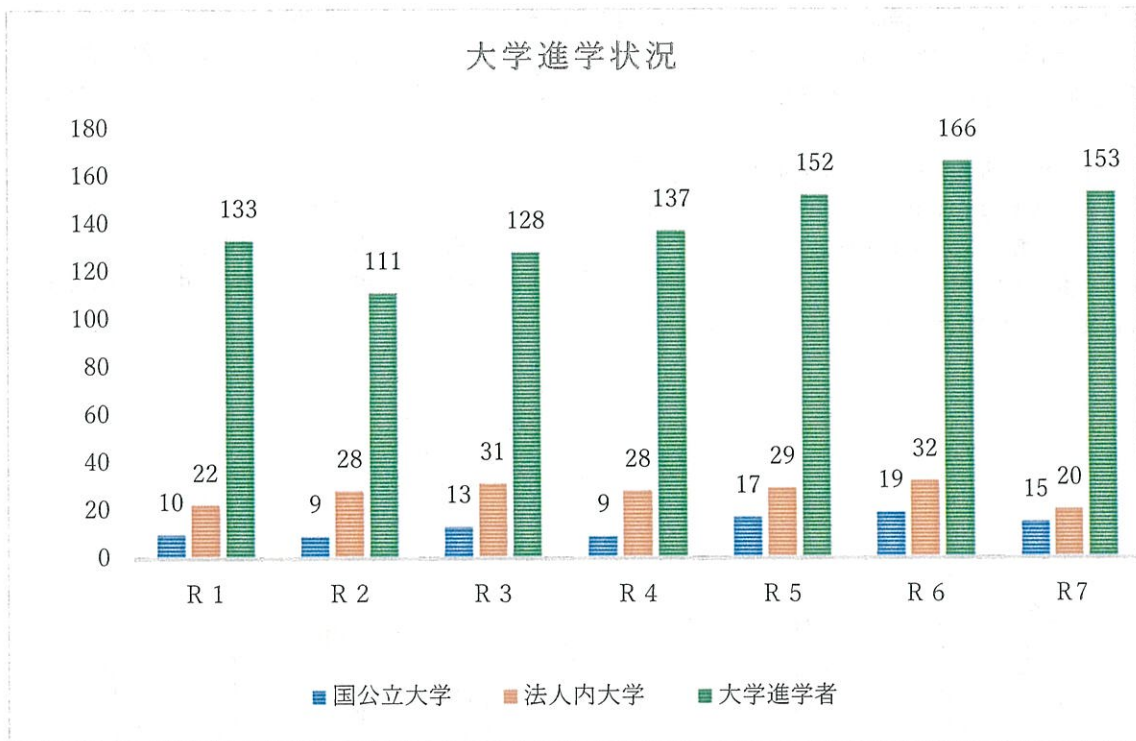
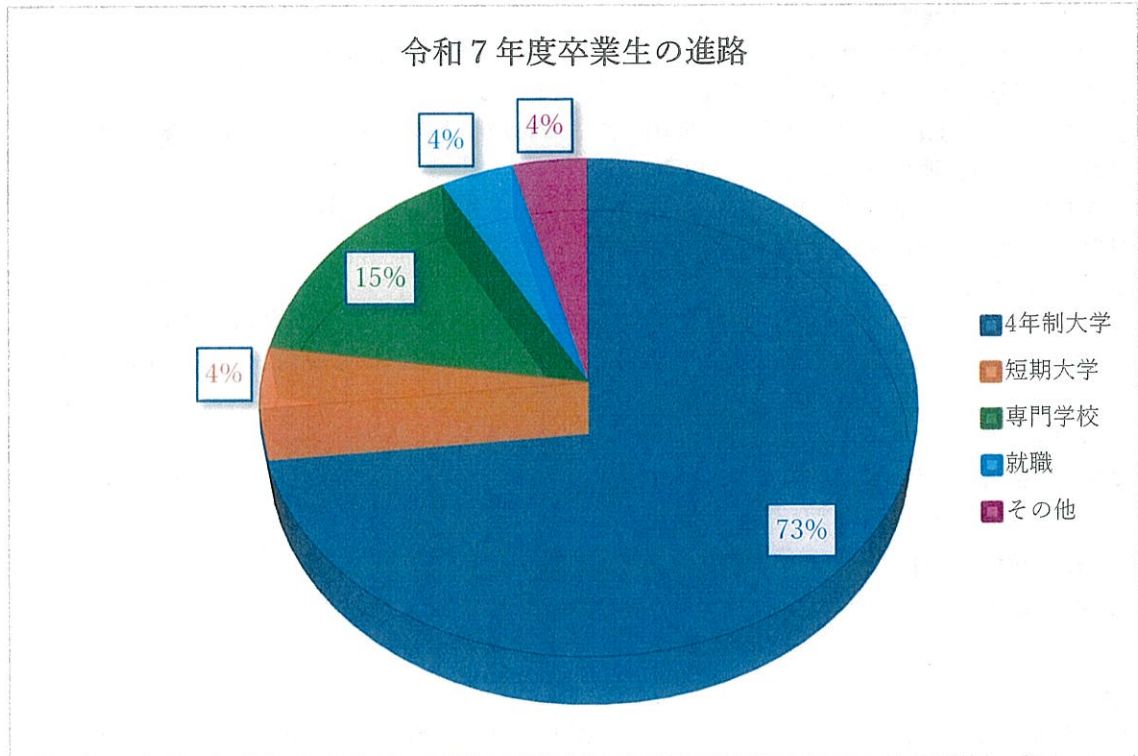
○参考資料: 中高6年間の学びを支える中長期戦略

- ・戦略1 教育課程・コースの魅力の向上(選ばれる学校の実現)
- ・戦略2 探究活動の定着と進路支援の強化
- ・戦略3 中高接続の強化
- ・戦略4 生徒自ら学び、考え、行動する文化の醸成
- ・戦略5 中学校教育の質的向上と指導体制の強化
- ・戦略6 広報戦略と地域発信の強化
- ・戦略7 教職員の学び支援と中高一貫の推進体制の構築

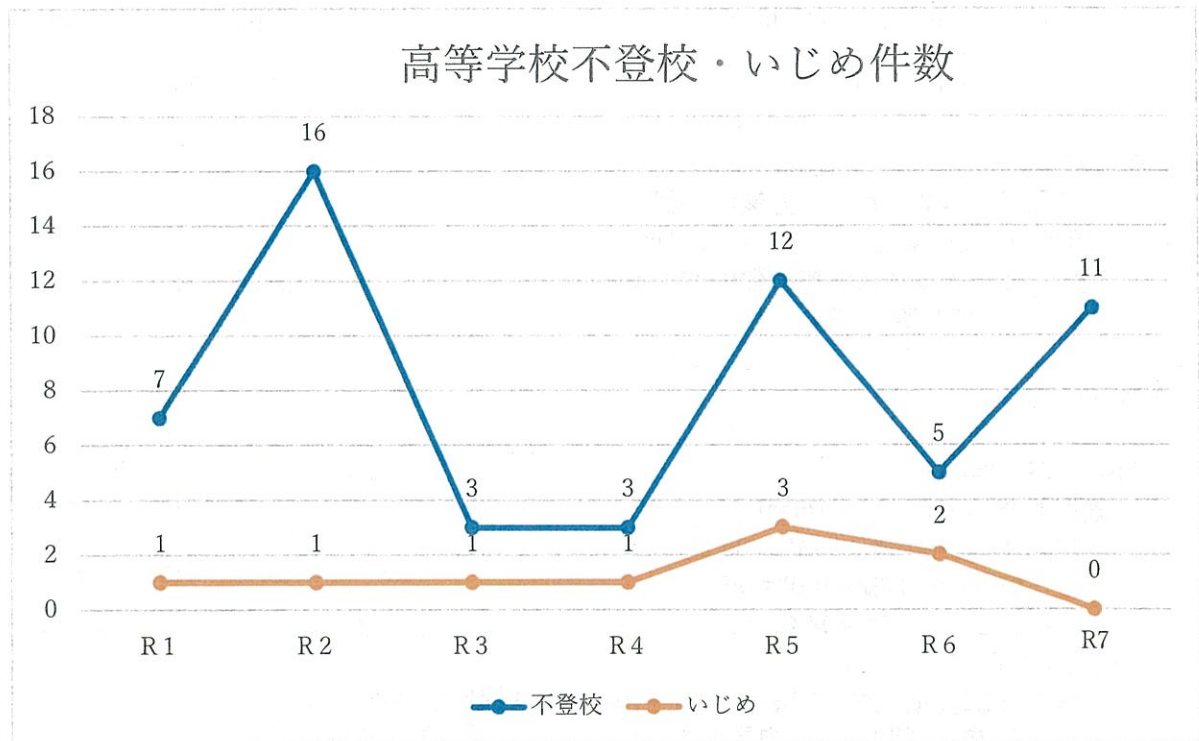
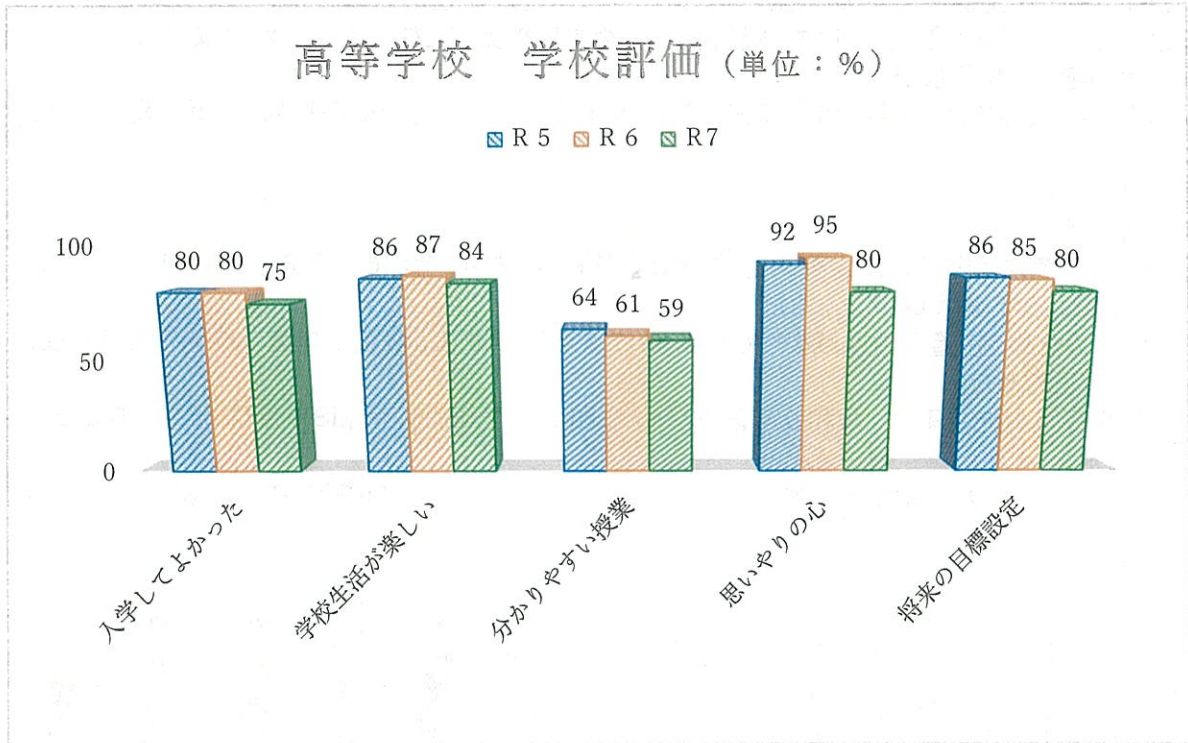
高等学校入学者推移



高等学校



高等学校



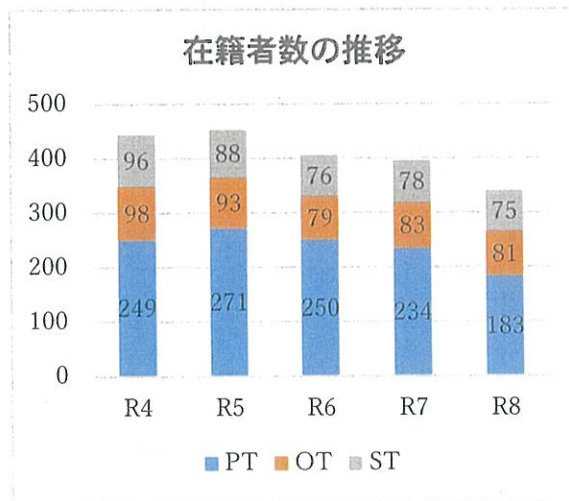
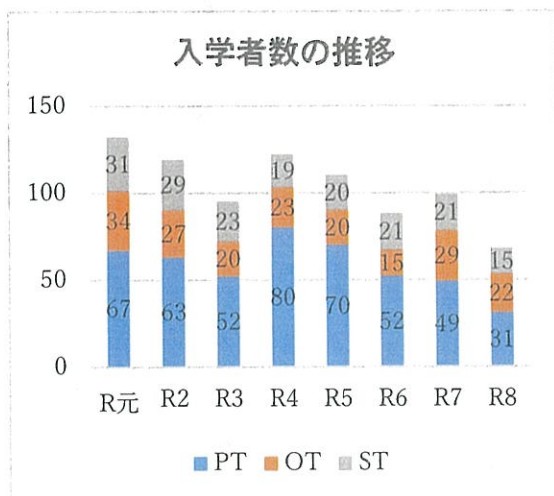
1. 現状と課題

- 開学以来、定員未充足の状態が続いており、入学者数、在籍者数の推移は下記のとおり。
- そのため、財政状況において、経常収支は開学以来赤字となっており、資金収支においても赤字が続いている状況。
- 入学者数の確保、人件費の適正化、業務の見直し等による財務運営の確立が急務である。

(1) 学生募集

【現状】

- 入学者数は開学以来定員未充足の状態が続いており、令和6年度 88人、令和7年度 99人、令和8年度は 68人となった。
- そのため、在籍者数は減少しており、令和6年度 405人、令和7年度 395人令和8年度は 339人となった。
- 収容定員充足率は、令和6年度 67.5%、令和7年度 65.8%、令和8年度は 56.5%となった。



【課題】

- 受験者数を増やすための方策の検討
 - ・魅力のある受験者に選ばれる大学化
 - ・オープンキャンパス参加者数の増加対策
 - ・高大連携の充実・促進

(2) 教育研究

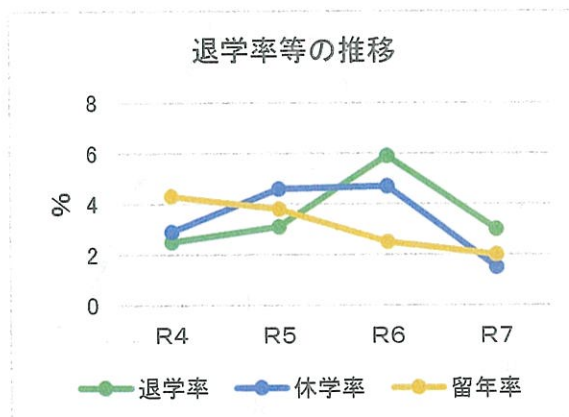
【現状】

- 退学率・休学率
- 国家試験合格率(R4⇒R5⇒R6⇒R7)
 - PT: 100%⇒90.6%⇒89.1%⇒89.2%
 - OT: 95.8%⇒79.3%⇒100%⇒95.5%
 - ST: 95.2%⇒88.5%⇒94.4%⇒81.3%
- 研究実績(R5⇒R6⇒R7)

科学研究費助成金: 申請件数 13⇒10⇒14 採択件数 0⇒1⇒2
 受託研究・民間助成金: 申請件数 5⇒3⇒4 採択件数 3⇒0⇒4

【課題】

- 国家試験合格率の向上
- 研究活動の促進、研究推進体制の充実



2. 令和7年度の取組

(1) 学生募集

○入試広報委員会において年間計画を検討・策定し、計画的な募集活動に取り組んだ。オープンキャンパスの開催や学校訪問活動、資料送付などの取組に加えて、SNSを積極的に活用し、情報発信に努めた。

① オープンキャンパス6回開催(延べ参加者数246名(高校生のみ))

・HP、SNSの活用など広報強化による参加者増への取組みや、各専攻による体験プログラムの実施、キッチンカーの活用など魅力のあるオープンキャンパスの開催に取り組んだ。

② 学校訪問、学校見学会等の実施。

・県内は2名、県外は愛媛県に1名の学生募集要員を配置し、高校訪問活動を行った。進路室や管理職、クラブ顧問などに対し、募集活動を実施した。また、教員も高校訪問に帯同するなど精力的に活動した。
・大学見学として、県内中学校・高等学校が来学。施設見学と体験授業を実施(6校延べ8回)。
・本学の学生が母校を訪問し、本学のPRや大学生活の魅力を紹介する「goto母校」を継続して実施。

③ 広報活動の強化

・専門業者とのアドバイザー契約によりHP、SNSを活用した広報活動を強化。Instagramだけでなく、TikTokも開始し、大学の認知を拡大するために、新たなSNS戦略による広報強化に取り組んだ。
・進学情報誌や進学情報サイトを活用したPR、広報を継続して実施。

④ 教員対象説明会・職業体験フェスタ等の実施・進学ガイダンスへの参加

・本学主催で県内高校の進路指導を対象に教員対象説明会を、本学会場と四万十会場で開催。

22校23名が参加

・令和6年度に引き続き、高知学園大学・高知学園短期大学と合同で、中学生・高校生を対象とした職業体験フェスタを開催。中学生19名、高校生36名の参加となった。
・業者及び、専各蓮・高等学校主催の進路ガイダンスに、県内52会場、県外33会場、オンライン相談会に1回参加。特に、県内の高校内で開催される学校別説明会には積極的に参加をした。
・令和5年度に引き続き、関西会場のガイダンス参加や東京会場への参加など、都市部エリアでの実施。

⑤ 学生支援制度の継続実施及び広報の強化

・学生支援奨学金制度(家賃補助:月額2万円)
・土佐市就学奨励費(5千円/月)

(2) 教育研究

① 学修支援体制の充実

・「学修ポートフォリオ」や「学習サポート制度」により、学生個々の学修指導・支援を実施。

② 国家試験合格率の向上

・成績下位者に対する学修支援教員によるサポートを実施。
・図書館の休日開館や開館時間の延長など、学修環境を整備。

③ 研究活動の促進

・科研費の公募に関する研修会(31名参加)、研究倫理に関する研修(eラーニング)を実施。

(3) その他

① 経営改善への取組

・人件費の適正化(給与規程の改正等)
・実習に係る費用、個人研究費等の見直しによる経費削減

② 進路選択・キャリア形成

・年度当初からマナー講習・面接対策や履歴書セミナーを実施、教職員によるフォローアップの実施。

③ 地域貢献

・公開講座や出前講座等による地域住民の健康寿命の延伸・健康増進への取組。
・3つのサポートセンター(スポーツ、ジョブ、コミュニケーション)活動の充実・強化。

④ 国際化への取組

・ハワイ大学等での研修を実施、また姉妹校締結に向けた取組。
・中国、タイ、ベトナム、オーストラリア、スウェーデン等海外大学との連携に向けた取組。

3. 令和7年度の取組結果

(1) 学生募集

・入試区分別、専攻別、受験者数、合格者数

	受験者数			合格者数			入学者数		
		うち総合型	うち指定校		うち総合型	うち指定校		うち総合型	うち指定校
PT	37	11	13	37	11	13	31	11	13
OT	23	9	12	23	9	12	22	9	12
ST	19	5	7	19	5	7	15	5	7
合計	79	25	32	79	25	32	68	25	32

(2) 教育研究

① 学修支援

・退学者数、休学者数、留年者数等

	在籍者数	退学者数※	休学者数	留年者数	退学率	休学率	留年率
PT	234	8	3	4	3.4%	1.3%	1.7%
OT	83	2	1	1	2.4%	1.2%	1.2%
ST	78	2	2	3	2.6%	2.6%	3.8%
合計	395	12	6	8	3.0%	1.5%	2.0%

※除籍者を含む

② 国家試験対策

・合格率、全国との比較、

	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
PT	74	66	89.2%	89.7%
OT	22	21	95.5%	91.2%
ST	16	13	81.3%	66.4%

③ 研究

- ・「科学研究費助成事業」に14件の申請、採択は2。
- ・民間助成金による研究4件、共同研究3件が継続中。

(3) その他

① 進路選択・キャリア形成

・就職率、県内、県外、業種別(病院、施設など)

	就職率	就職実績(人)					業種別			
		県内		県外		医療機関	一般企業	行政職	その他	
PT	100%	67	38	56.7%	29	43.3%	65	1	0	1
OT	100%	21	16	76.2%	5	23.8%	20	1	0	0
ST	100%	13	4	30.8%	9	69.2%	13	0	0	0
合計	100%	101	58	57.4%	43	42.6%	98	2	0	1

高知学園大学 令和7年度 事業報告書

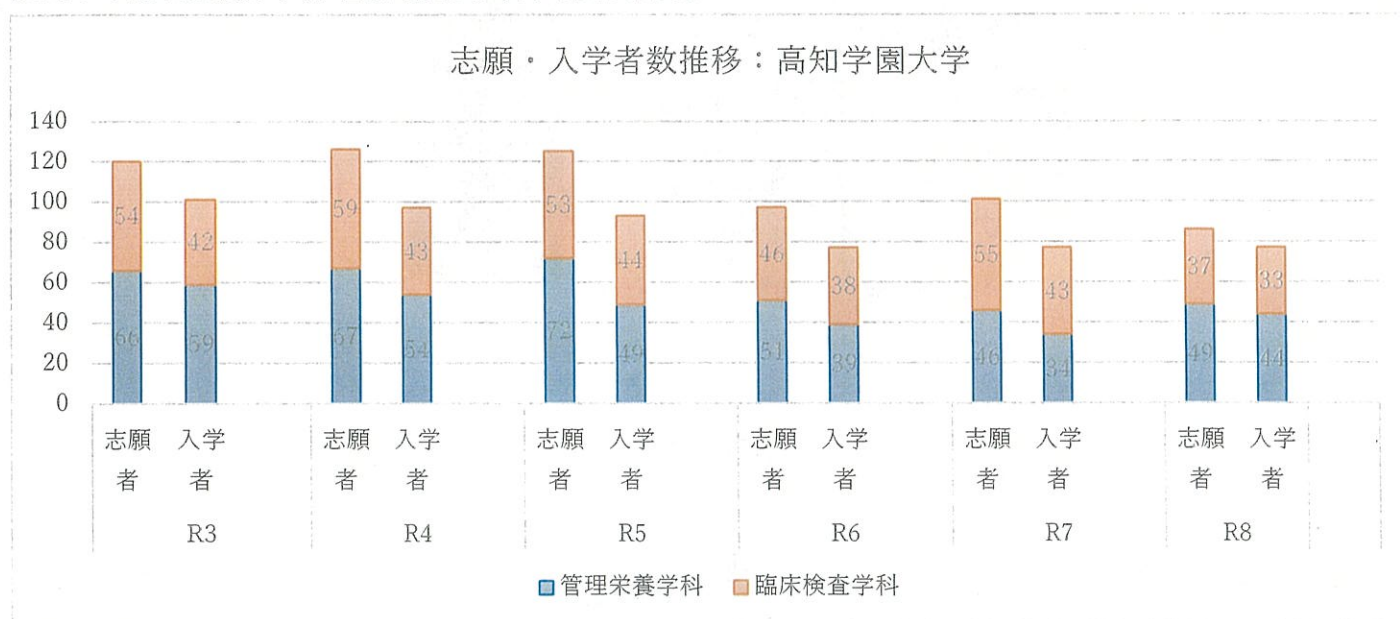
1. 現状と課題

A) 入口の状況

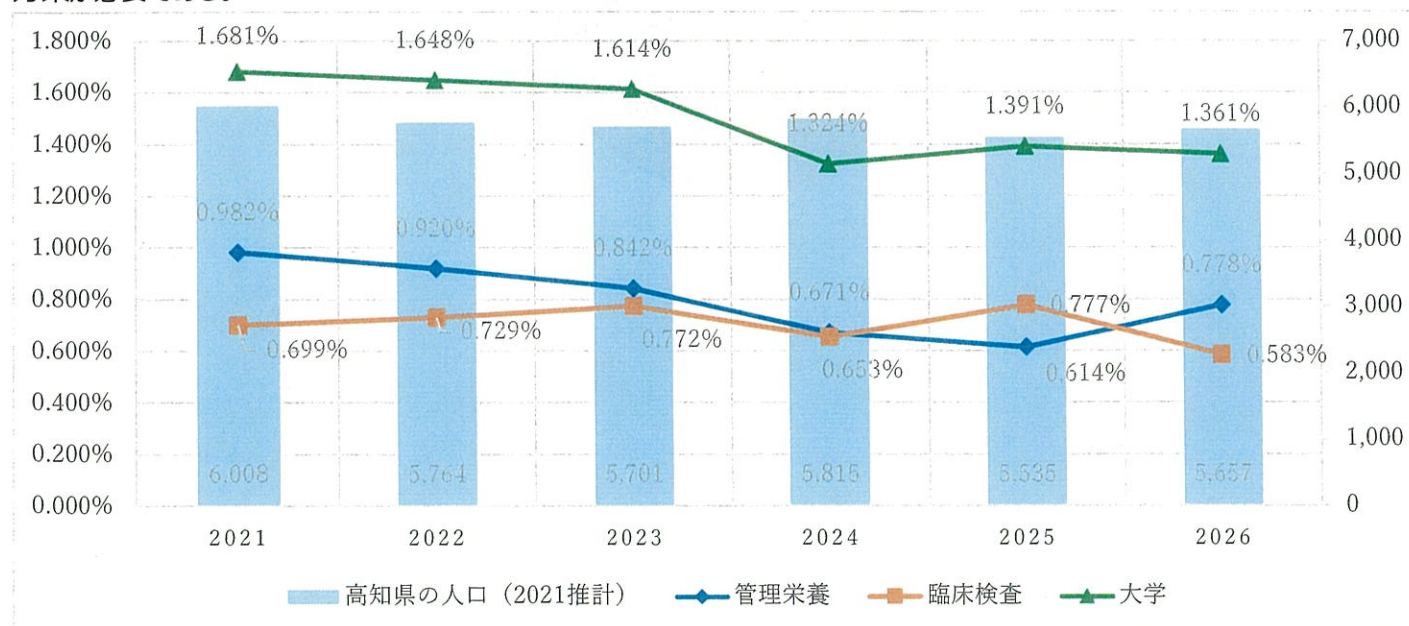
以下の表の通り、令和8年度入学生は管理栄養学科では増加したものの、臨床検査学科では減少し、全体の定員充足率は前年度と同じ水準の59.2%となった。依然として定員充足率の改善は最重要課題である。

R8 入試	定員	志願数	入学数	充足率
管理栄養	70	49	44	62.9%
臨床検査	60	37	33	55.0%
合計	130	86	77	59.2%

過去6年間の志願者・入学者数の推移は以下の通りである。



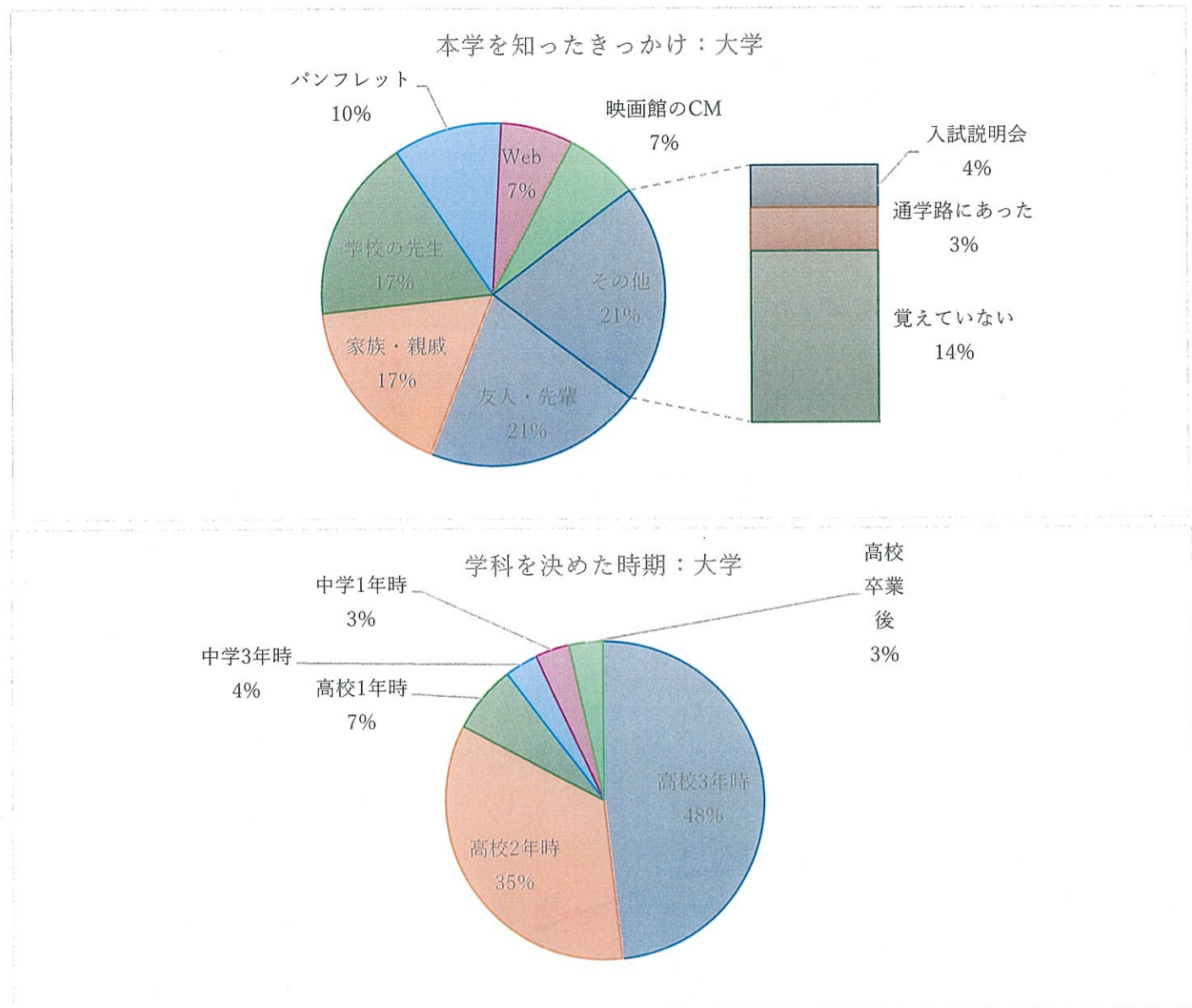
高知県の18歳人口と本学入学者が占める割合は、次の図のように依然として減少傾向であり、志願者増加のためにさらなる方策が必要である。



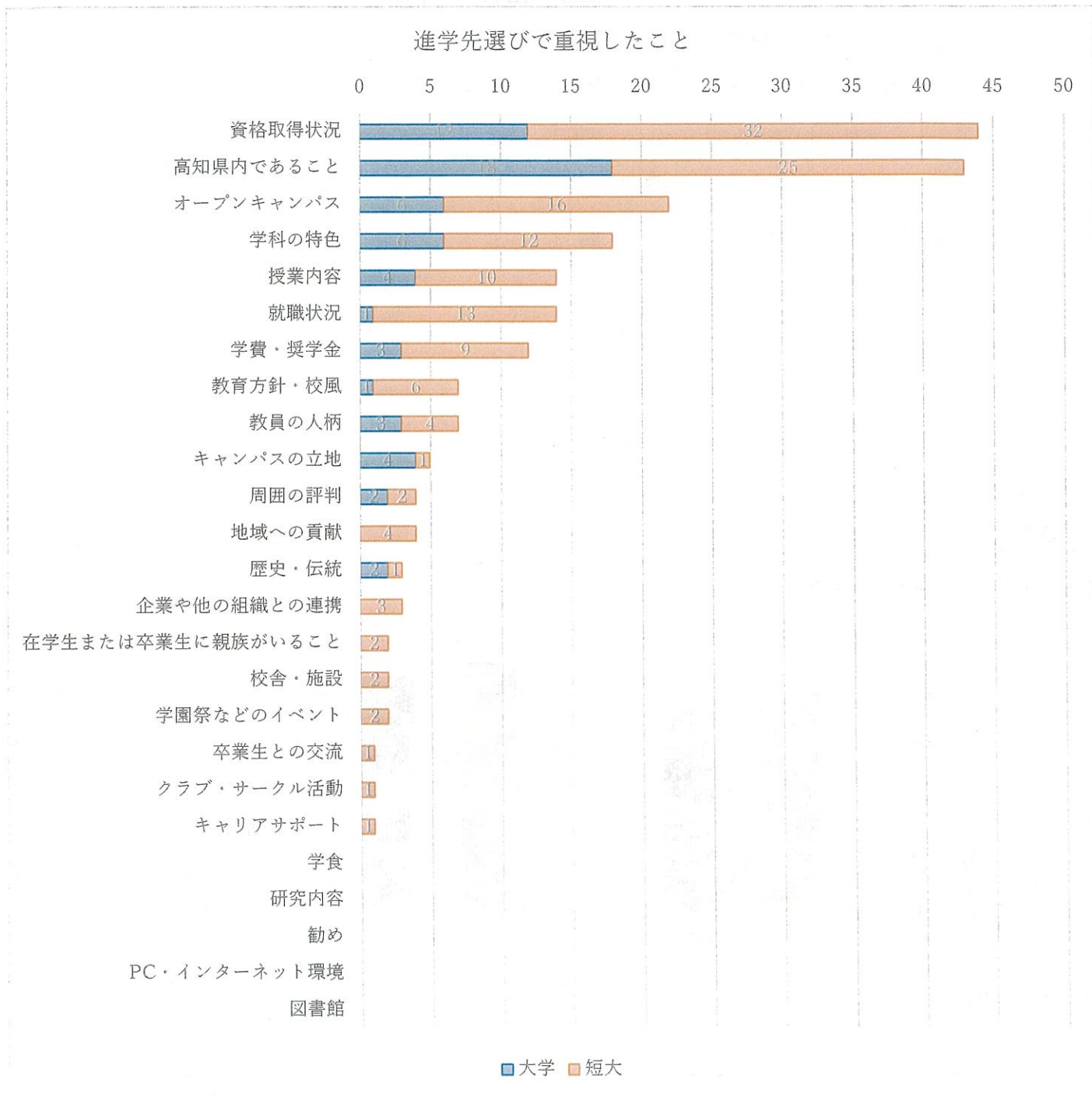
B) 令和8年度入学者の概況

令和8年度入学生を対象に実施したアンケートによると、本学の入学者は例年通り、県内の高校からの進学が圧倒的多数であり、5割超の学生は他大学を受験していない。また、本学の入学生の約8割の学生は、入学前に全く塾や予備校に通っていない。

大多数の入学生は、本学を知ったのが高校時であり、そのきっかけとしては家族や友人、先生など人からの情報がかなりの割合を占めており、ポスター・パンフレット等の印刷物やWebサイトなどのメディアという回答は少数である。

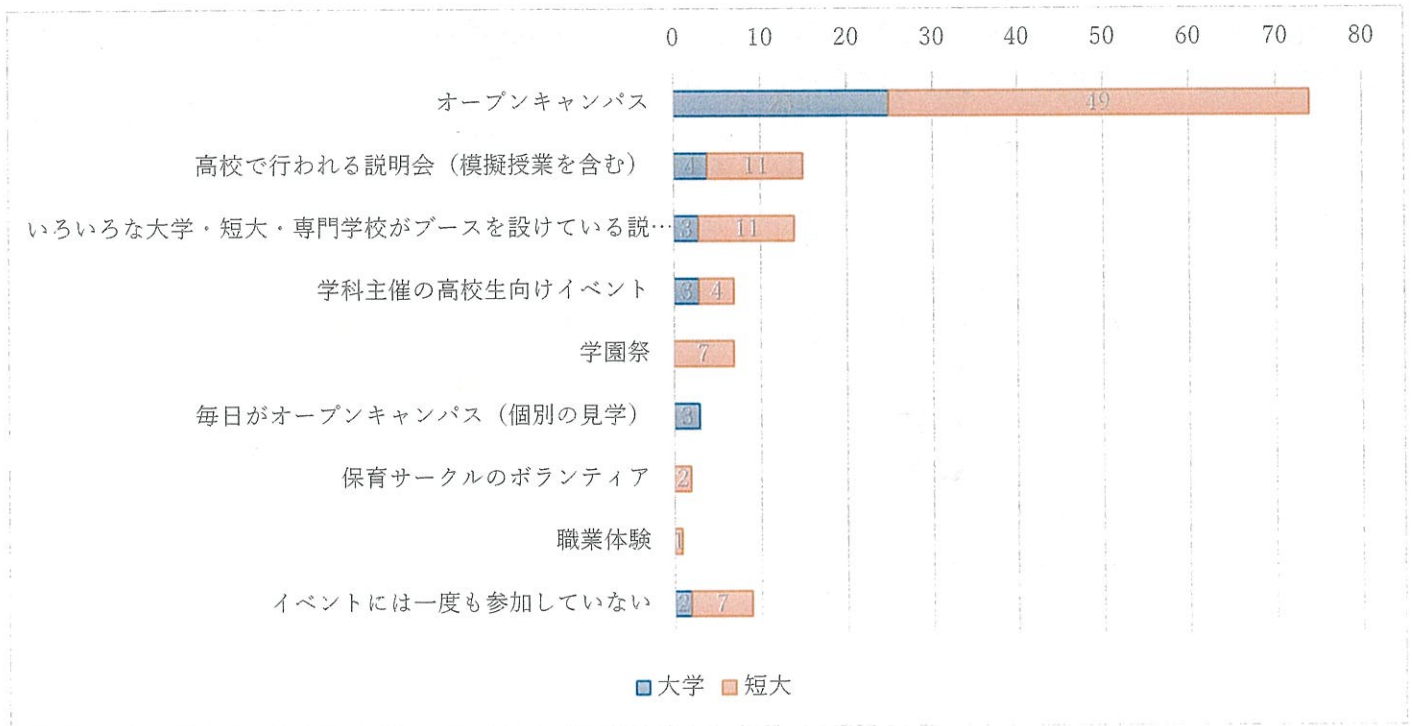


進学先選びで重視したこととして、「資格取得状況」「高知県内であること」を多くの人が挙げており、次いで「オープンキャンパス」「学科の特色」「授業内容」「就職状況」「学費・奨学金」となっている。



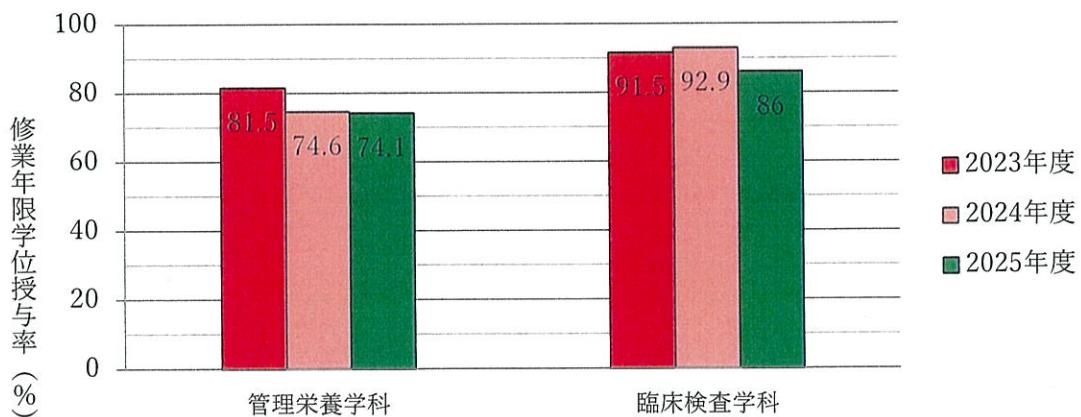
3親等以内の親族で本学（大学及び短大）出身者がいると回答したのは32.6%、本学以外の高知学園出身者が親族に
いると回答したのは22.1%となった。

入学前のイベント参加については、オープンキャンパスが多数となっており、依然としてオープンキャンパスの影響は大きい。

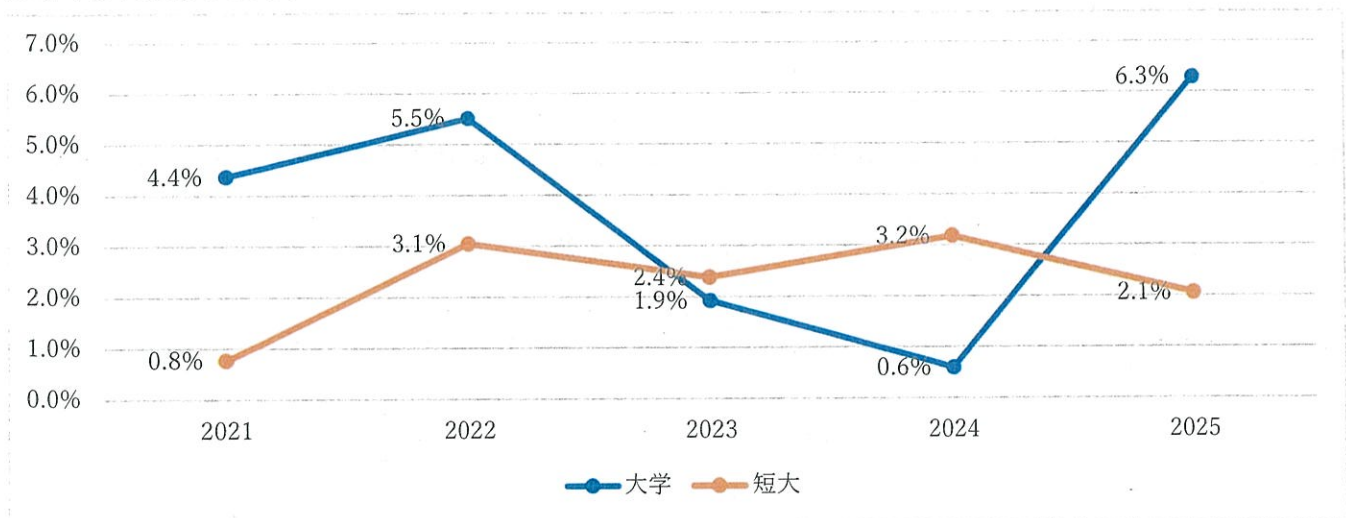


C) 教務

修業年限学位授与率は、下図の通りである。



退学率は、高くなっている。



D) 出口の状況

管理栄養士国家試験及び臨床検査技師国家試験の直近 3 年間の合格率は、それぞれ次の表の通りである。

管理栄養士国家試験合格率

年度	卒業者	受験者	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
2023	44	新卒	36	27	75.0%	80.4%
2024	44	新卒	34	25	73.5%	80.1%
2025	41	新卒	23	17	73.9%	79.3%

臨床検査技師国家試験合格率

年度	卒業者	受験者	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
2023	54	新卒	54	35	64.8%	88.0%
2024	39	新卒	34	29	85.3%	94.0%
2025	37	新卒	35	27	77.1%	93.3%

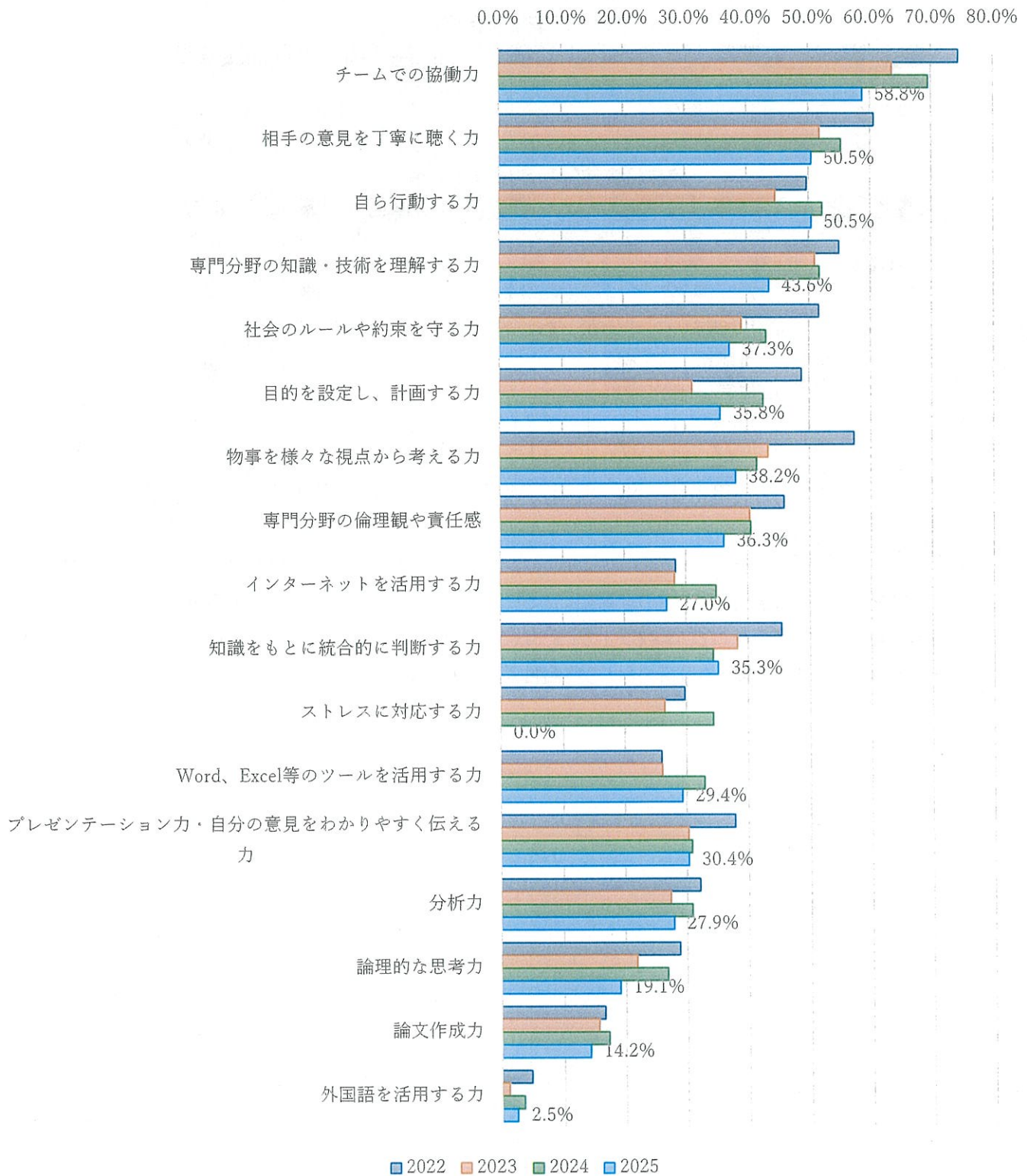
令和 7 年度卒業生について、引き続き就職率（就職者数／就職希望者数）は 100%となった。

学科・専攻	卒業 者数	就職希 望者数	就職決 定者数	県内		県外		進学	その他
				人数	割合	人数	割合		
管理栄養学科	43	41	41	26	63.4%	15	36.6%	0	2
臨床検査学科	37	27	27	11	40.7%	16	59.3%	1	9
合計	80	68	68	37	54.4%	31	45.6%	1	11

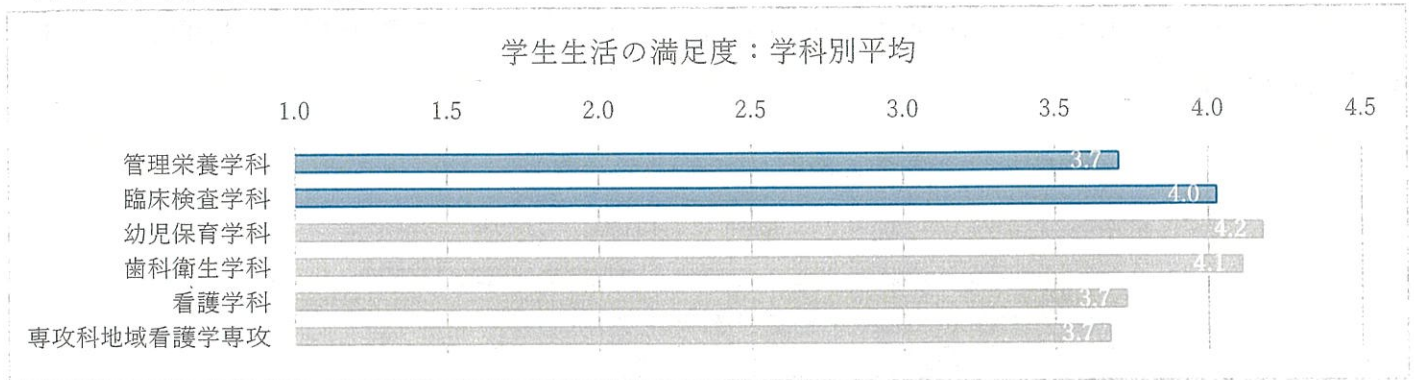
E) 令和 7 年度卒業生の概況

令和 7 年度卒業時アンケートの結果から、本学の教育目的とそれに基づいて定められた学習成果について、学生の自己評価による「在学期間中、身についたスキル」として、半数以上が「チームでの協働力」「相手の意見を丁寧に聴く力」「専門分野の知識・技術を理解する力」を挙げており、本学の教育方針とも整合性が取れている。

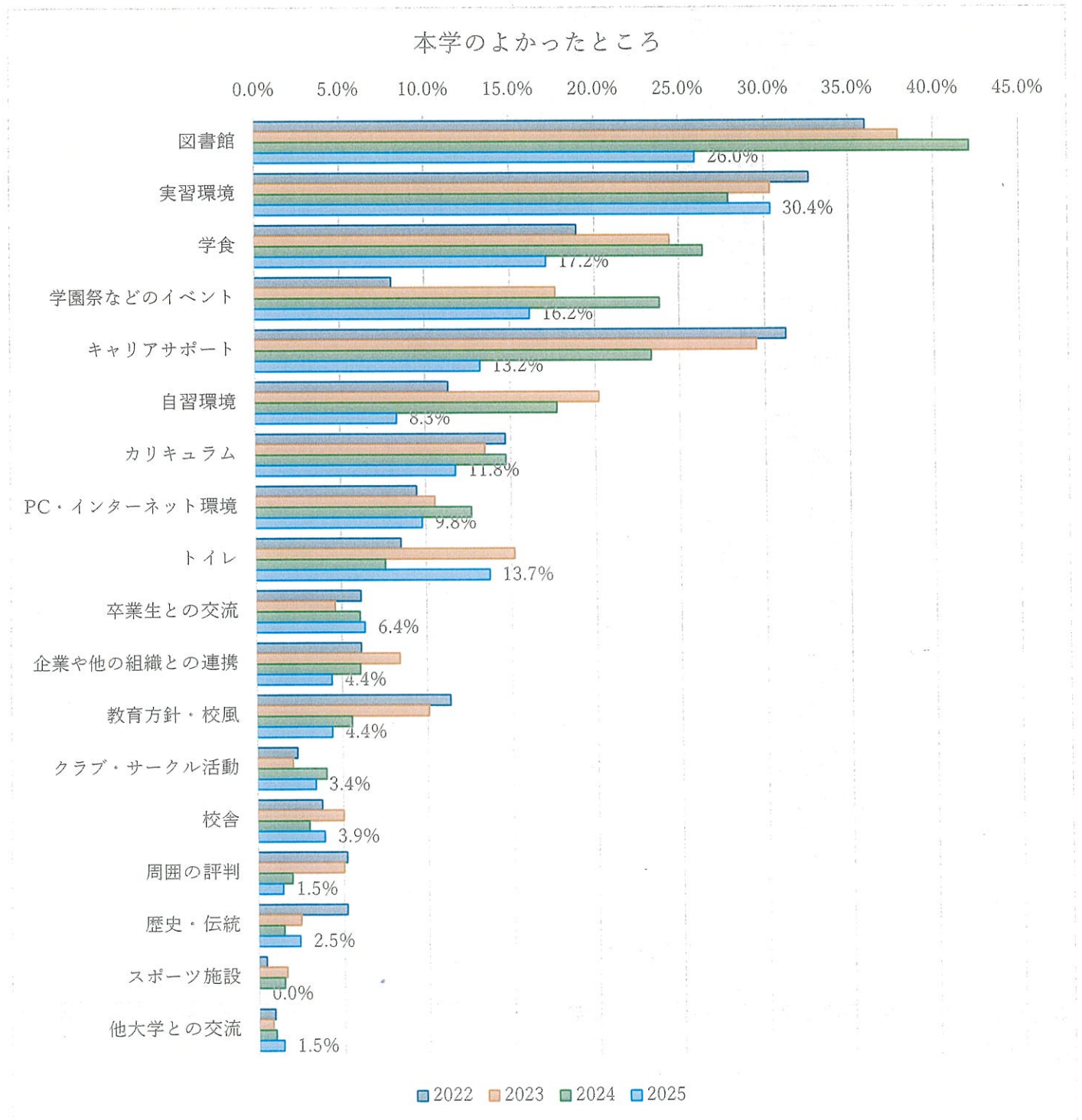
在学期間中身についてのスキル



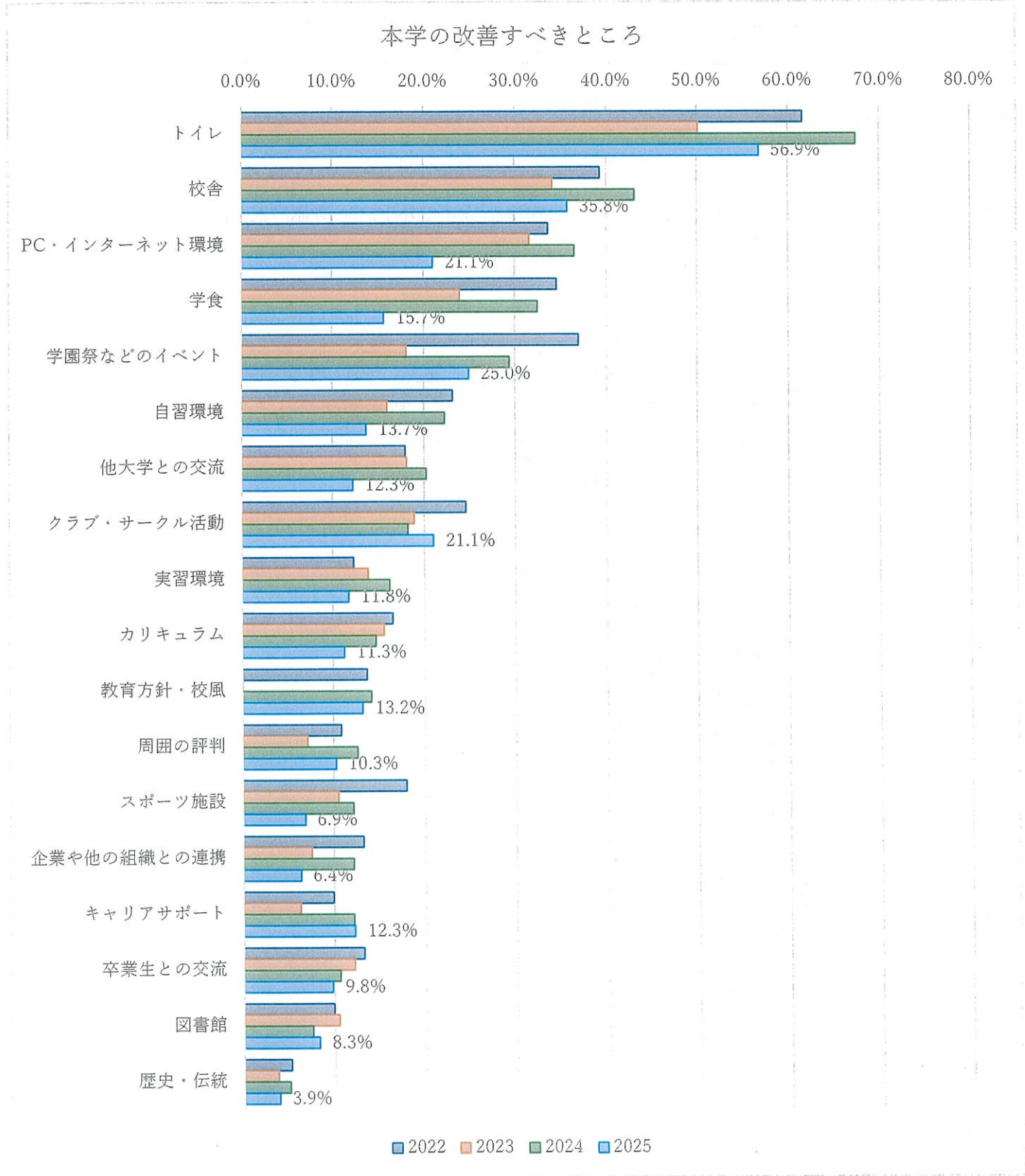
学生生活の満足度は、両学科とも 90%以上が 3 以上を回答しており、全学での平均としては 3.9 となっている。



本学のよかったところでは、「実習環境」「図書館」「学食」「学園祭などのイベント」が高い評価となった。

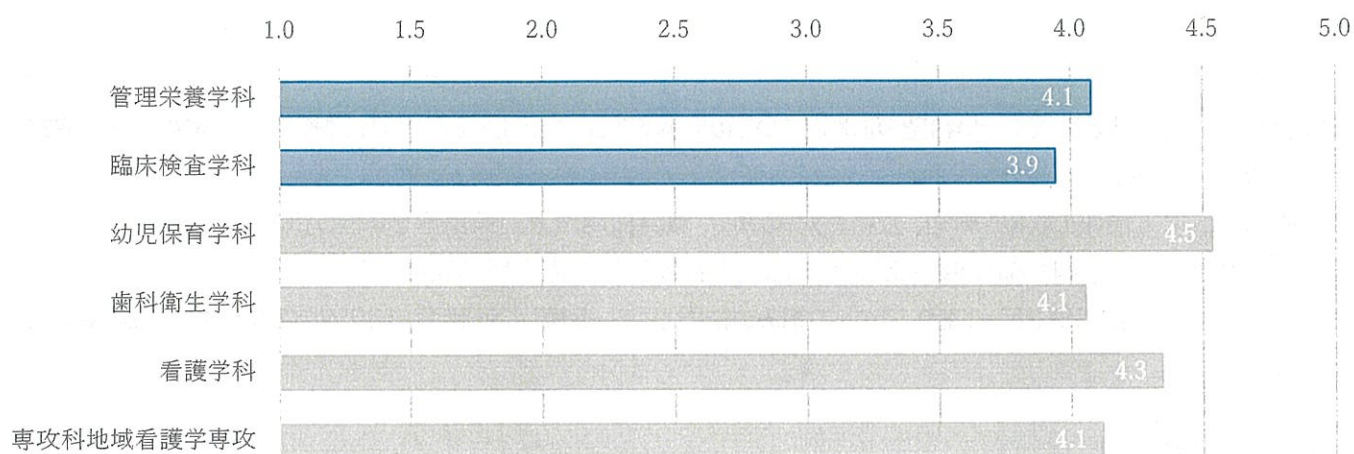


一方、本学の改善すべきところとして、昨年に続き、過半数が「トイレ」を指摘している。また、「校舎」も 3 割超が改善すべきとしている。「PC・インターネット環境」については、校舎内のほとんどの教室について、令和 7 年 3 月より学生が利用可能となっており、やや改善している。

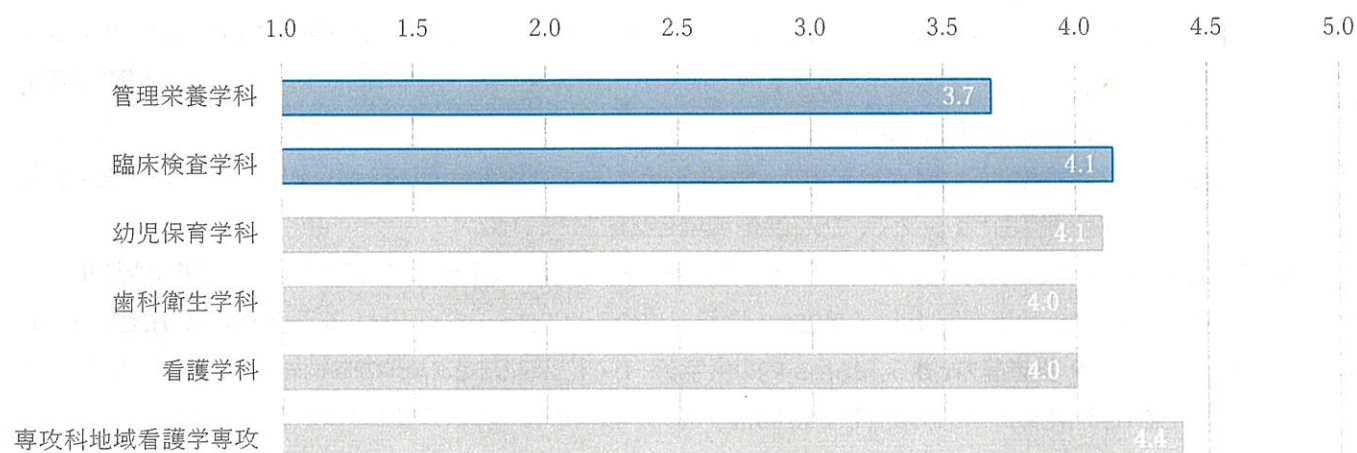


学生の進路についての満足度は 2 学科で平均が 4.0 となっており、進路指導・サポートについての教職員の対応も学生から評価されている。

進路についての満足度評価平均：学科別



教職員の対応：学科別平均



2. 令和7年度の取り組みと結果

A) 学生募集

令和7年度に実施した募集活動は次の通りである。

- ① 高等学校教員対象の進学説明会：高知市、四万十市、安芸市（各1回）
- ② オープンキャンパス（5～8月、3月）：4回、累計556名（保護者を除く）
- ③ 毎日がオープンキャンパス：5名（保護者を除く）
- ④ 進学ガイダンス：94回参加
- ⑤ 高校への個別訪問：累計43校（短大と共通、入試結果の訪問を除く）
- ⑥ 高知高校との連携強化（医療・健康系進学プログラム）
- ⑦ 職業体験フェスタ：1回（オーテピア）
- ⑧ 「おしごとたいけんアドベンチャー」～職業体験～：1回
- ⑨ 「臨床検査を体験してみよう！」：1回
- ⑩ 映画館（TOHO シネマズ高知）のCM

⑪ 高知県歯科医師会・歯科衛生士会等の職能団体と連携したイベントの実施

「歯科衛生士の仕事を知らう」：2回

B) キャリア

各学科では学生一人一人と面談を行い希望の進路についての把握をする、さらに履歴書指導、面接指導、就職説明会や就職セミナー等を開催している。

キャリアセンターでは、求人情報の収集、周知、公務員対策講座、教員採用試験対策講座を開催している。

また、ハローワークと連携し各学科からの要望に応じた就職支援に関する出張講座を開催している。

教員と事務局が協働で進路指導を行っており、その取り組みの結果として、継続した就職率 100%や学生の進路満足度の高評価にも繋がっている。

C) ICT 関連の施策

令和 6 年度末より講義教室を中心に 42 箇所のアクセスポイントの Wi-Fi ネットワークが学生・教職員で利用可能となっており、令和 7 年度当初より授業で広く利用されている。セキュリティを考慮したシステムとなっており、学生・教職員個々にアカウントを割り当てているが、導入による大きな混乱はなかった。6 月に実施した情報機器利用調査では、70%の学生が持ち込んだ PC を Wi-Fi 経由で利用しており、本学の ICT 化は大きく前進している。当初予想された通り、授業期間には常時 800 台程度が接続されており、インターネット出入口での通信帯域が逼迫する問題が時折発生した。当初計画では、インターネット接続回線を 4 月に増強する予定であったが、業者の回線開通がずれ込み、11 月ようやく 10Gbps 契約の回線を接続することができたことで通信速度が極端に遅くなる問題は改善している。また、令和 8 年 1 月に制御の見直しを行い、Wi-Fi 経由の通信に加え Microsoft 関連の通信を新回線経由とすることで、さらに通信環境を安定させている。

令和 7 年度新入生より BYOD（自分の PC・タブレット等を持参）を必携化しており、これに伴い電子教科書を契約し、一部の科目で採用されている。また、教職員だけでなく学生への情報提供やコミュニケーション手段として Teams の利用を拡大しており、学生部、情報企画部、IR 推進室などから Teams 内の全学チームで従来よりもきめ細やかな情報が提供されている。また、教職員を対象とした Teams 活用のための研修会を 2 度開催しており、教育 DX への基盤整備の取り組みを進めている。

PC 演習室は、認証サーバの老朽化のためリプレースの必要があったが、BYOD 化によって 2 年後を目途に学内 PC を段階的に削減する方針であることから費用面を考慮し、認証サーバを購入する代わりに、新しくできた Intune での Microsoft365 アカウントでの認証に改め、このための大幅な契約・設定変更を実施した。また、これに伴って Sky で行っていた学生用 PC との画面転送ができなくなることから、PC 演習室 1 に関しては中間モニタを導入した。演習室 PC がなくなった後も、これらの設備に関しては有効に利用することが可能である。

学外へのオンライン情報発信としては、本学公式アカウント及び各学科のアカウントから Instagram での投稿が活発になされており、今後は本学 Web サイトとの連携が課題となる。Web サイトは、情報企画部を中心として、部分的に更新や見直しが実施されている。令和 7 年度は、認証評価を見据えて、新しくなった建学の精神を周知するためのページ「建学の精神と世界の鐘」や「IR レポート」、本学教員の研究を紹介する「研究と社会貢献」で大きな改善があった。また、クラブ活動を紹介・発信するための仕組みも導入し、8 つの部活・サークルから登録があった。この他、南海トラフ地震対策プロジェクトチームにおいて、補助金を活用した「フェーズフリーでつながる安心のまちづくり」の公開講座が 4 回開催され、その模様が発信されている。

D) 課題と対策

1. 県外学生の獲得について

過去の入学実績をもとに、愛媛県を中心として積極的に進学ガイダンスに参加をした。しかしながら成果・実績としては乏しい状況である。来年度はリ八大と合同で愛媛県に募集対策の担当者を常駐させる。また、岡山県の倉敷高校とは包括連携協定を締結したことにより、県外からの学生確保につなげる。

2. 対策・成果

- ・ 学生募集に特化したプロジェクトチームを立ちあげ、募集体制を刷新した。令和7年度の検証を踏まえ、引き続きこの流れを継承する。
- ・ 大学の「特色と魅力」を明確にすることについて、「ラオス・プロジェクトチーム」「南海地震対策プロジェクトチーム」組織し、それぞれ学生の派遣、内閣府の補助金採択を得るなど、成果を出しはじめている。
- ・ 教員の研究力強化及び研究体制を整えるために研究推進部を設置したことで、研究倫理の推進を図った。
- ・ 各学科・専攻科の目指す方向性を明確にするために学長がヒアリングを実施し、社会が求める人材像を踏まえた専門的職業人の育成を目指し、教育課程を見直した。
- ・ 梶原町と「梶原町、高知県立梶原高校と高知学園大学・高知学園短期大学の地域人材育成に関する包括連携協定」を締結した。引き続き、高知県、高知市並びに中山間地域の行政と連携し、本学独自の循環型のエッセンシャルワーカーの育成を推進する。

高知学園短期大学 令和7年度 事業報告書

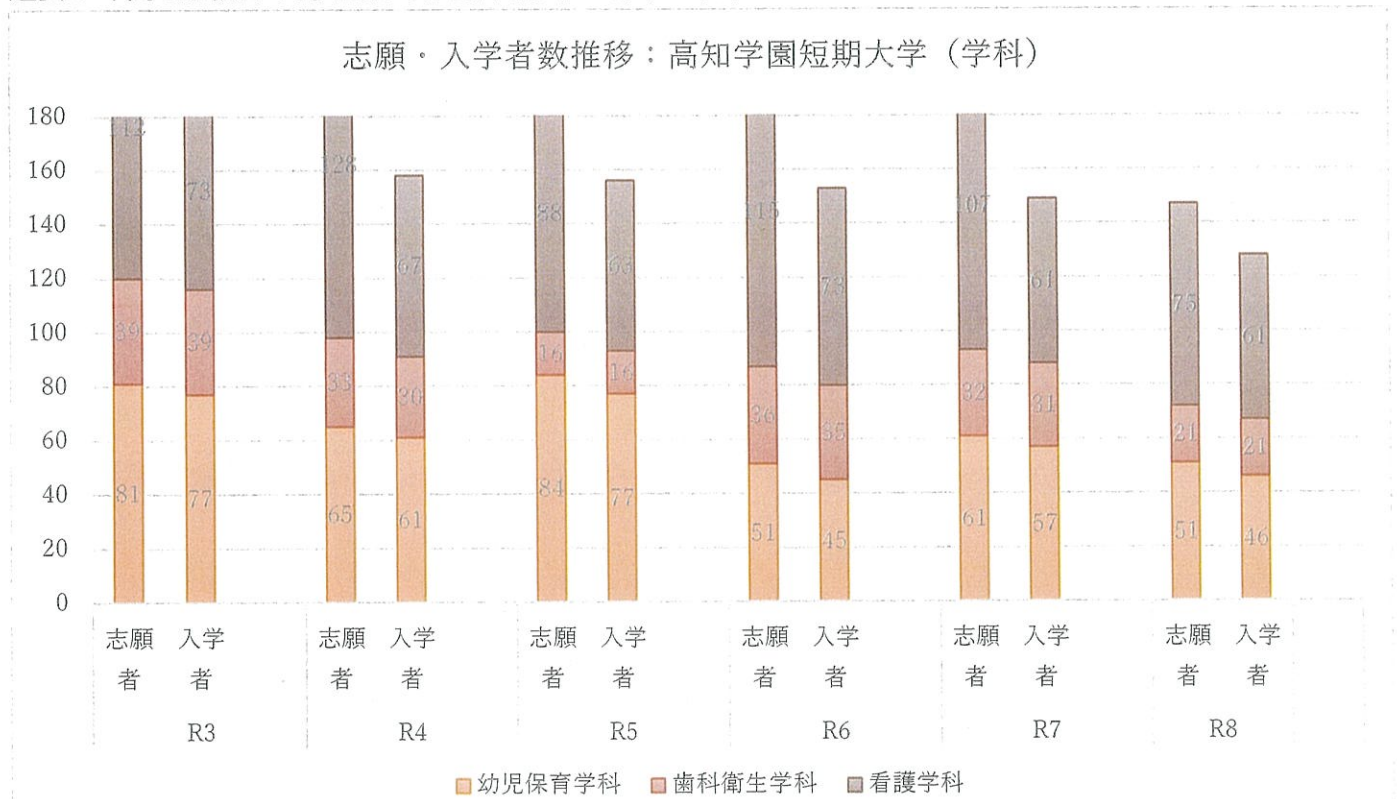
1. 現状と課題

A) 入口の状況

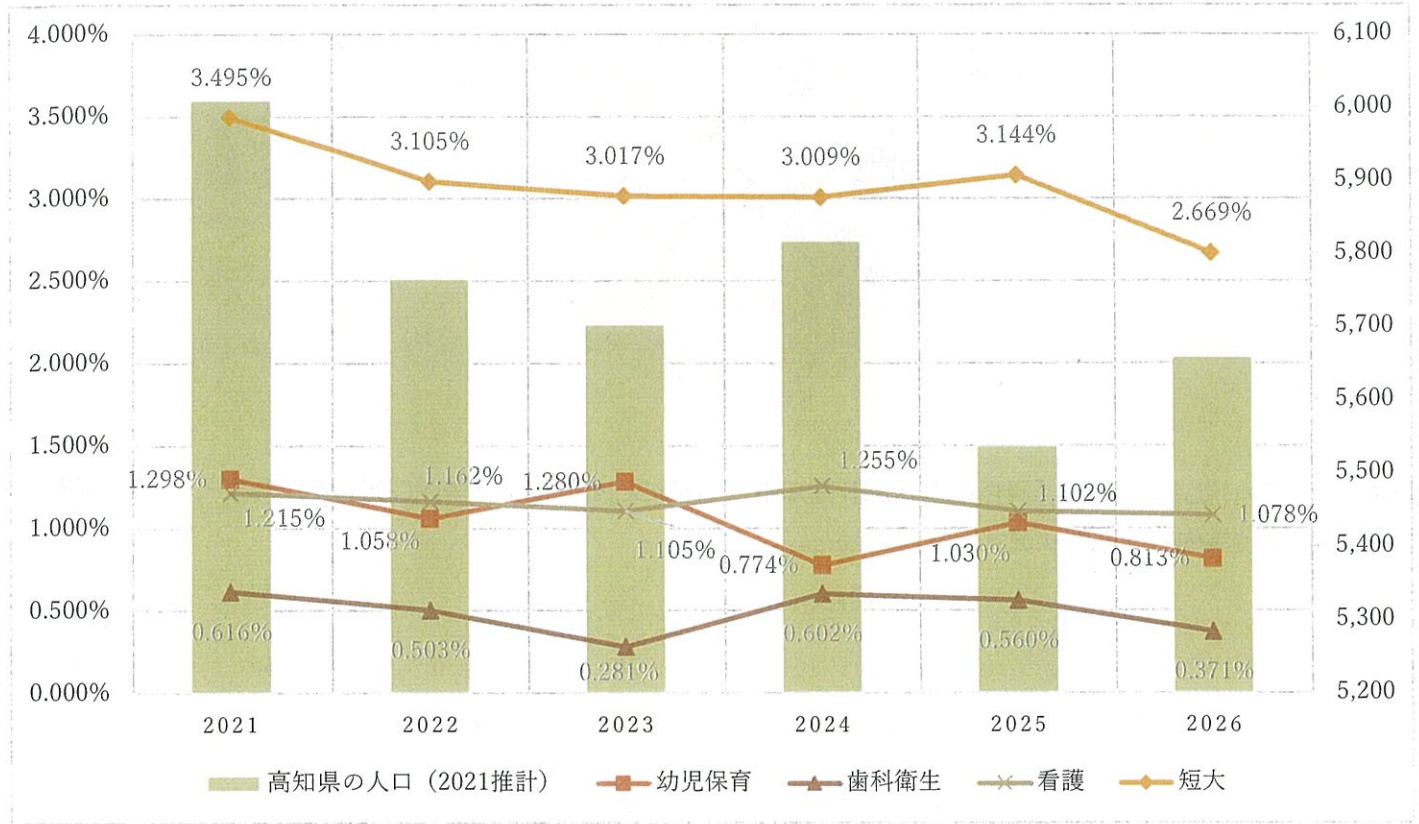
以下の表の通り、令和8年度入学生は看護学科及び専攻科では定員充足しており、幼児保育学科と専攻科では増加してものの、歯科衛生学科で減少し、全体の定員充足率は前年度と同じ水準の84.9%となった。

R7 入試	定員	志願数	入学数	充足率
幼児保育	80	51	46	57.5%
歯科衛生	40	21	21	52.5%
看護	60	75	61	101.7%
専攻科	25	30	23	92.0%
合計	205	177	151	73.7%

過去6年間の志願者・入学者数（専攻科を除く）の推移は以下の通りである。



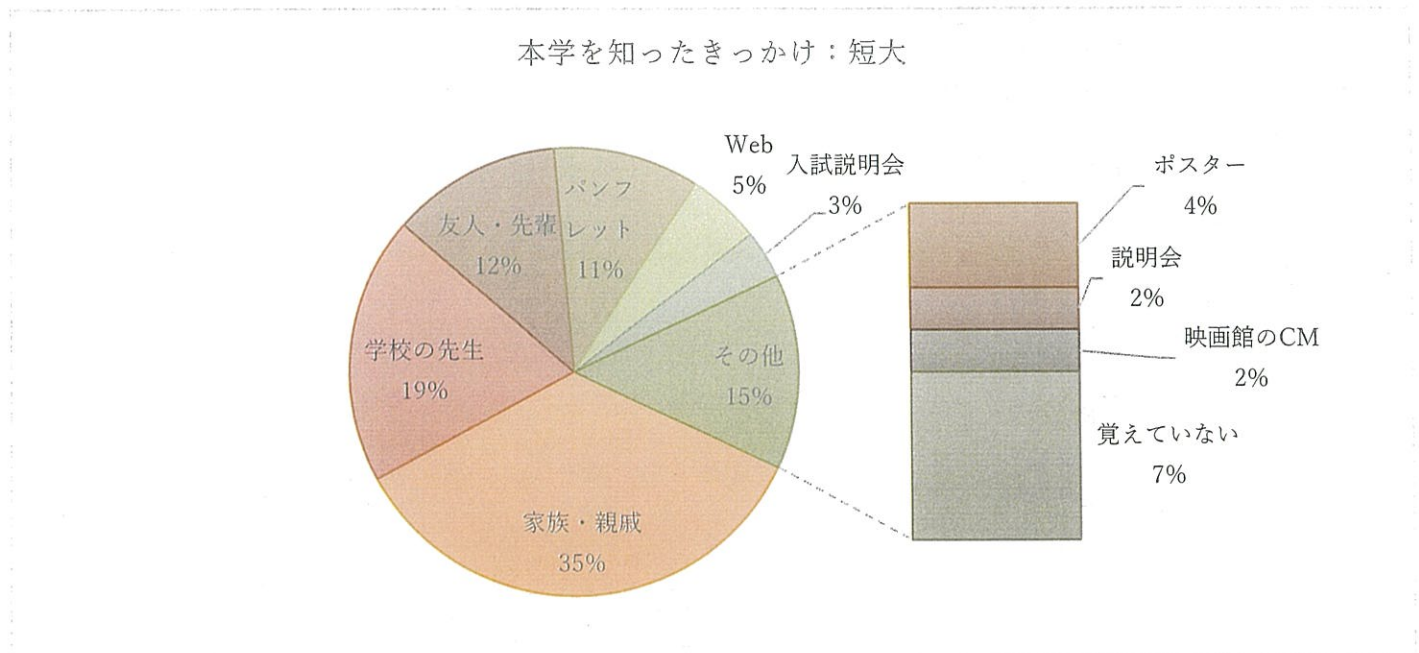
高知県の18歳人口と本学入学者が占める割合は、次の図のようになっており、2022-26の4年間横ばいの傾向は減少に転じている。

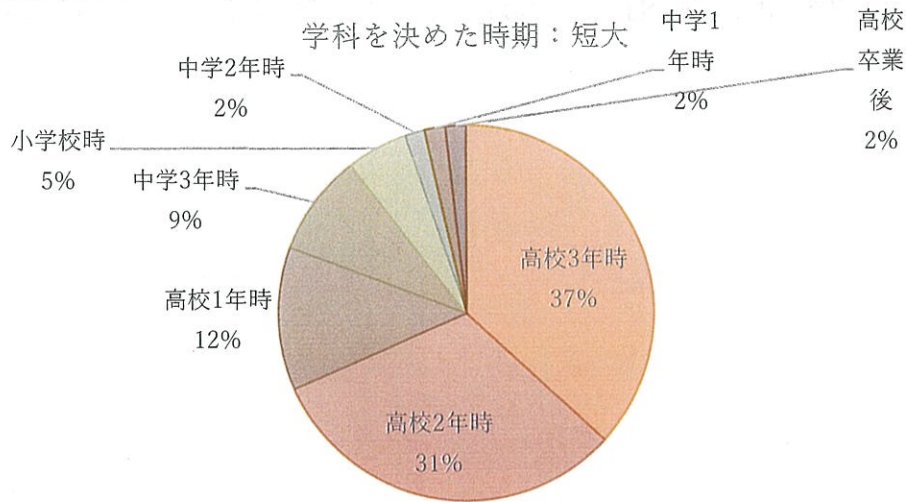


B) 令和7年度入学者の概況

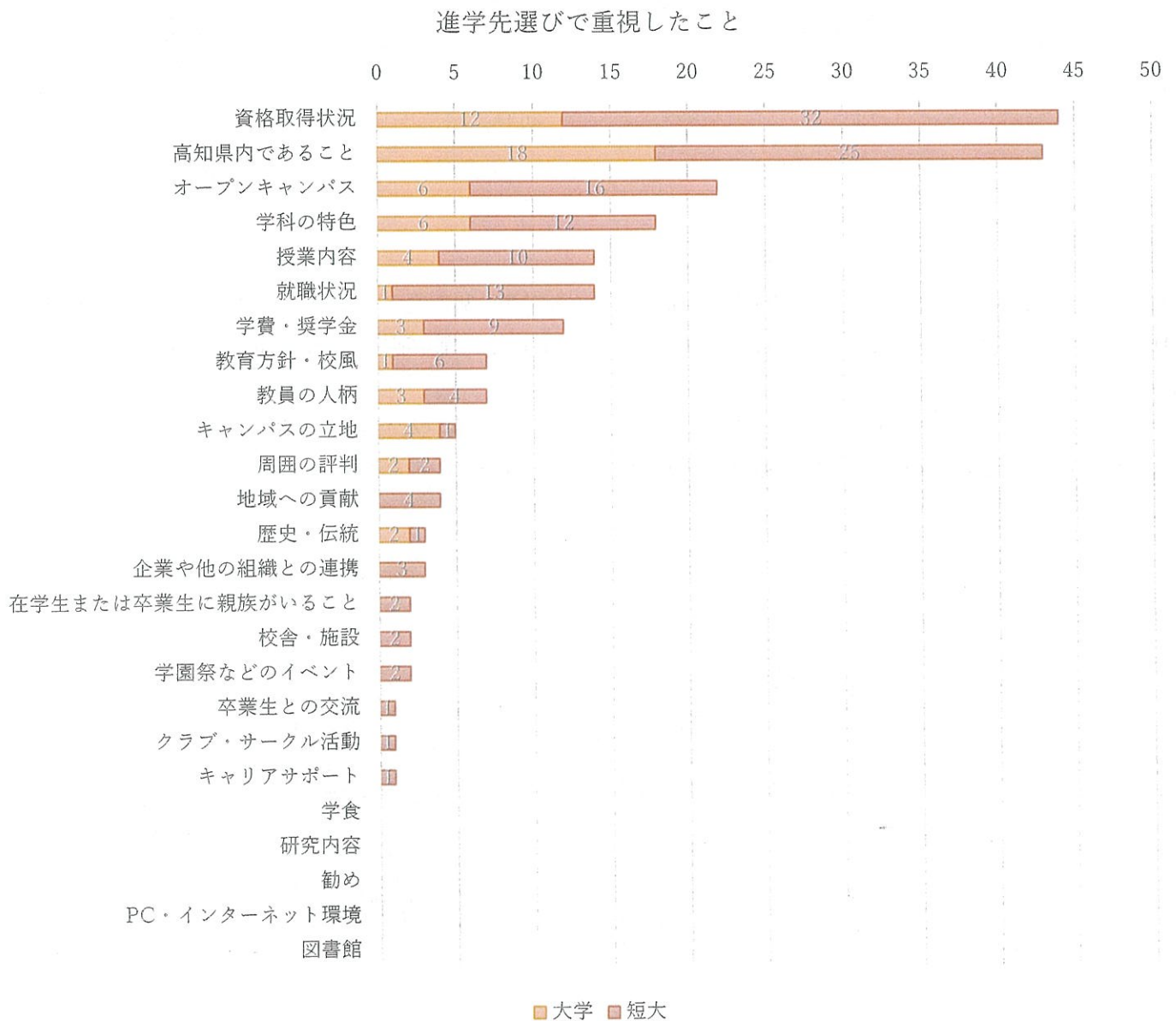
令和7年度入学生を対象に実施したアンケートによると、本学の入学者は例年通り、県内の高校からの進学が圧倒的多数であり、8割超の学生は他大学を受験していない。また、本学の入学生の約9割の学生は、入学前に全く塾や予備校に通っていない。

大多数の入学生は、本学を知ったのが高校時であり、そのきっかけとしては家族や先生など人からの情報がかなりの割合を占めており、ポスター・パンフレット等の印刷物やWebサイトなどのメディアという回答は少数である。





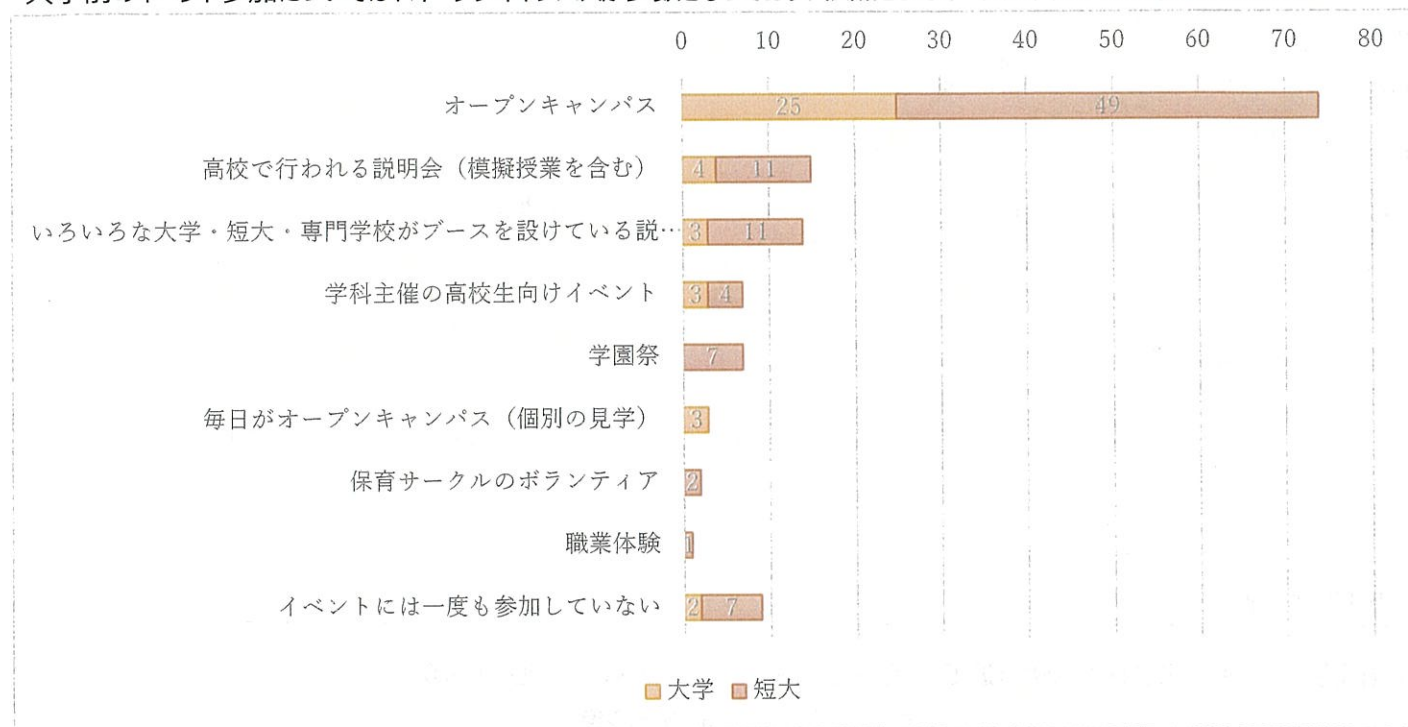
進学先選びで重視したこととして、「資格取得状況」「高知県内であること」を多くの人が挙げており、次いで「オープンキャンパス」「学科の特色」「授業内容」「就職状況」「学費・奨学金」となっている。



3親等以内の親族で本学（大学及び短大）出身者がいると回答したのは32.6%、本学以外の高知学園出身者が親族

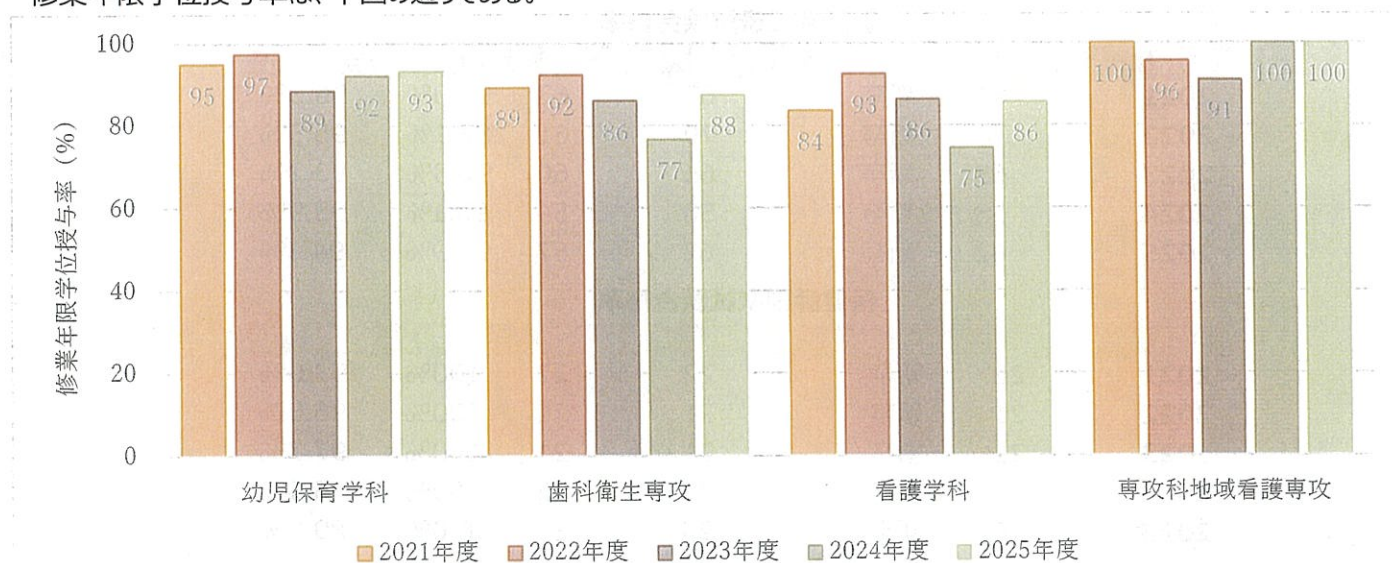
にいと回答したのは 22.1%となった。

入学前のイベント参加については、オープンキャンパスが多数となっており、依然としてオープンキャンパスの影響は大きい。

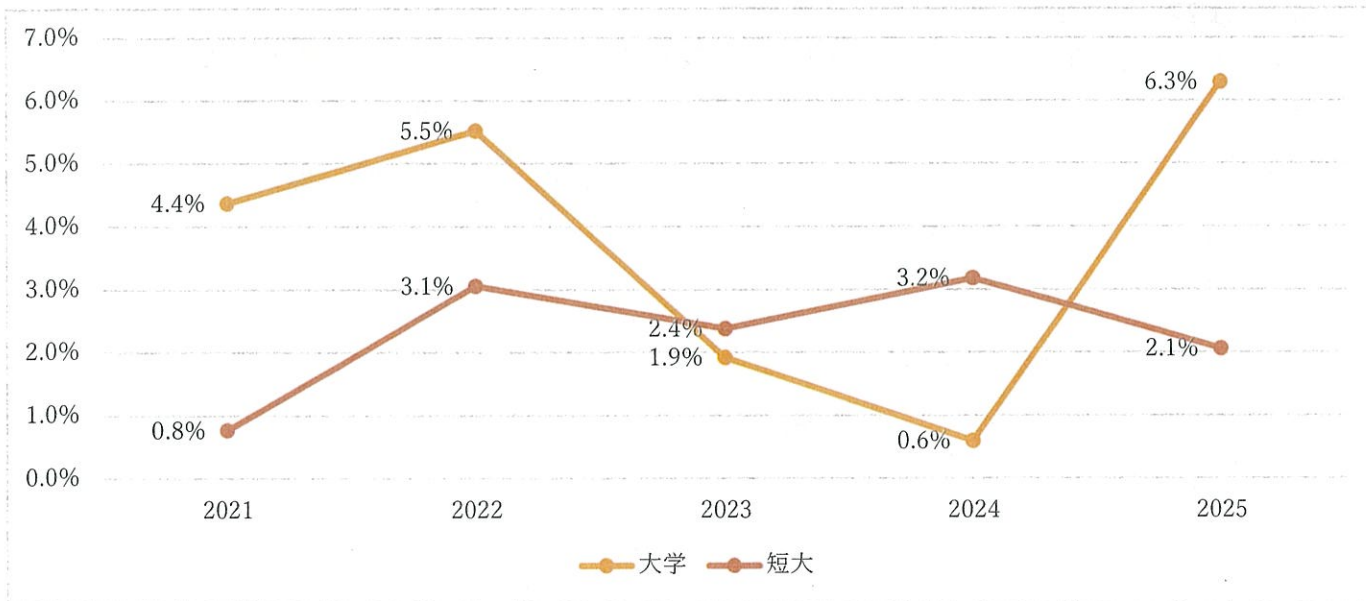


C) 教務

修業年限学位授与率は、下図の通りである。



退学率は、やや増加傾向で注意は必要であるが、私立短大の平均 3.9%よりは低い率となっている。



D) 出口の状況

歯科衛生士、看護師及び保健師の直近 5 年間の合格率は、それぞれ次の表の通りである。

歯科衛生士国家試験合格率

年度	卒業生	受験者	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
2021	34	新卒	33	31	93.9%	97.4%
2022	40	新卒	39	36	92.3%	95.2%
2023	36	新卒	32	28	87.5%	95.1%
2024	27	新卒	26	23	88.5%	94.3%
2025	18	新卒	18	14	77.8%	97.2%

看護師国家試験合格率

年度	卒業生	受験者	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
2021	67	新卒	67	63	94.0%	96.5%
2022	70	新卒	70	61	87.1%	95.5%
2023	65	新卒	65	60	92.3%	93.2%
2024	58	新卒	58	54	93.1%	95.9%
2025	62	新卒	62	57	91.9%	94.1%

保健師国家試験合格率

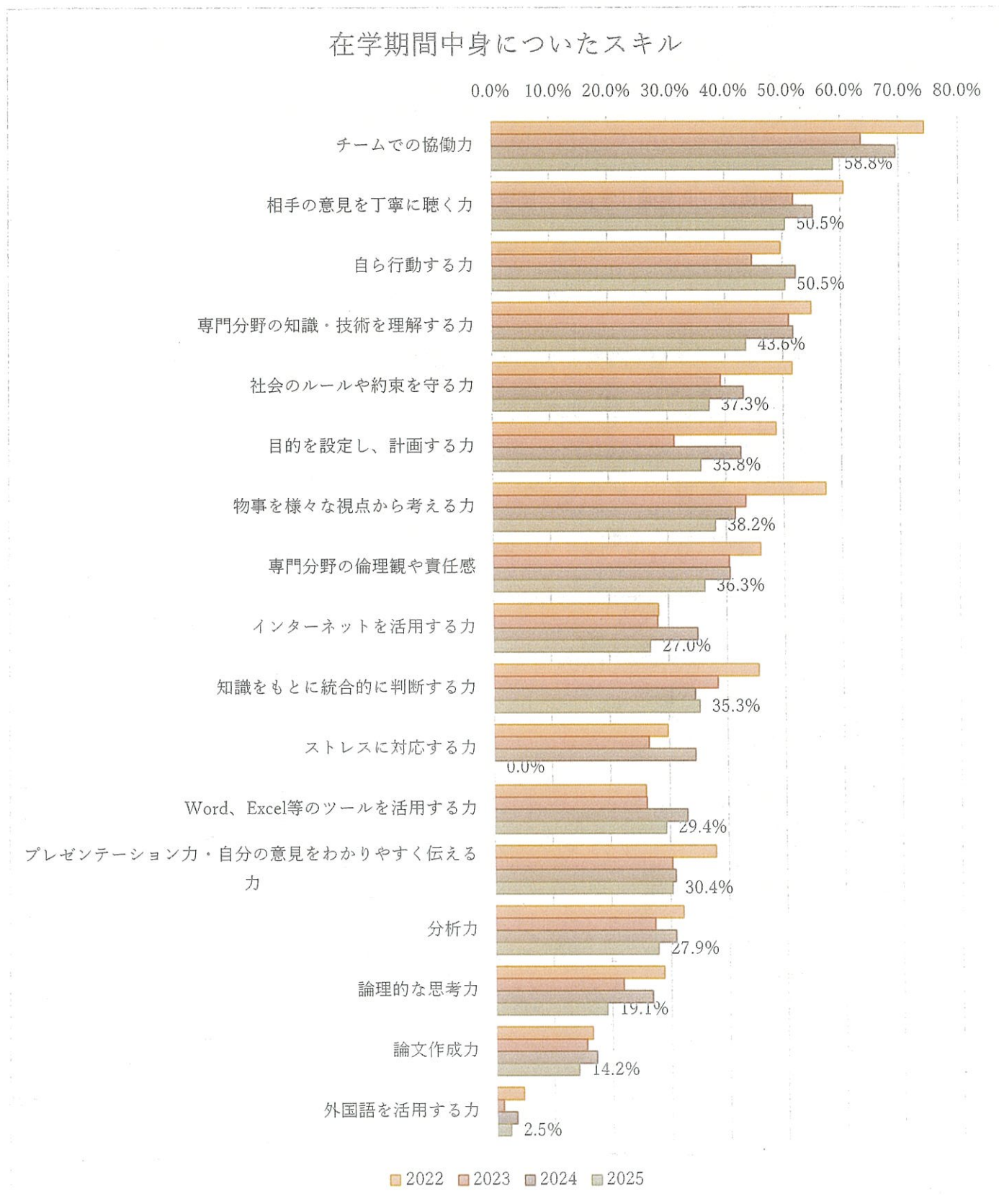
年度	修了者	受験者	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
2021	22	新卒	22	22	100%	93.0%
2022	21	新卒	21	21	100%	96.8%
2023	21	新卒	21	21	100%	97.7%
2024	22	新卒	22	22	100%	96.4%
2025	25	新卒	25	24	96.0%	89.9%

令和 7 年度卒業生について、引き続き就職率（就職者数／就職希望者数）は 100%となった。

学科・専攻	卒業生数	就職希望者数	就職決定者数	県内		県外		進学	その他
				人数	割合	人数	割合		
幼児保育学科	43	41	41	39	95.1%	2	6.3%	1	1
歯科衛生学科	18	14	14	14	100.0%	0	0.0%	1	3
看護学科	62	39	39	23	59.0%	16	41.0%	23	0
専攻科地域看護学専攻	25	25	25	15	60.0%	10	40.0%	0	0
合計	148	119	119	91	76.5%	28	23.5%	25	4

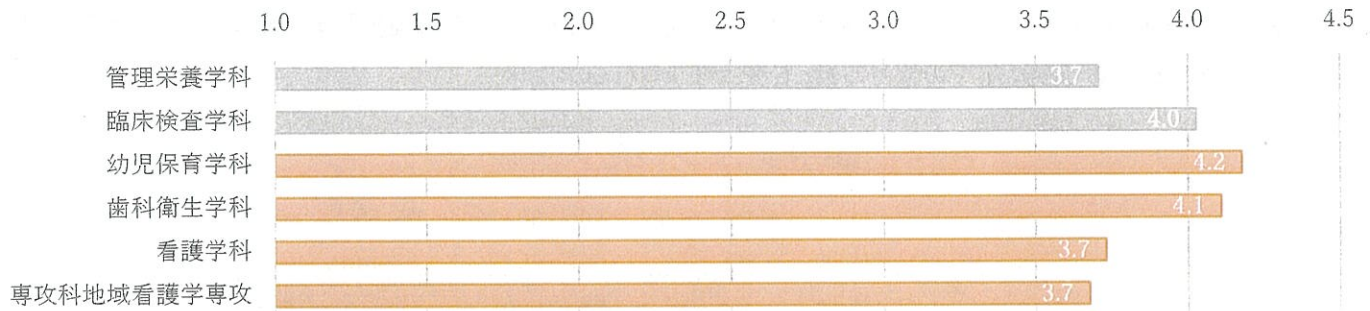
E) 令和7年度卒業生の概況

令和7年度卒業時アンケートの結果から、本学の教育目的とそれに基づいて定められた学習成果について、学生の自己評価による「在学期間中、身についたスキル」として、半数以上が「チームでの協働力」「相手の意見を丁寧に聴く力」「専門分野の知識・技術を理解する力」を挙げており、本学の教育方針とも整合性が取れている。



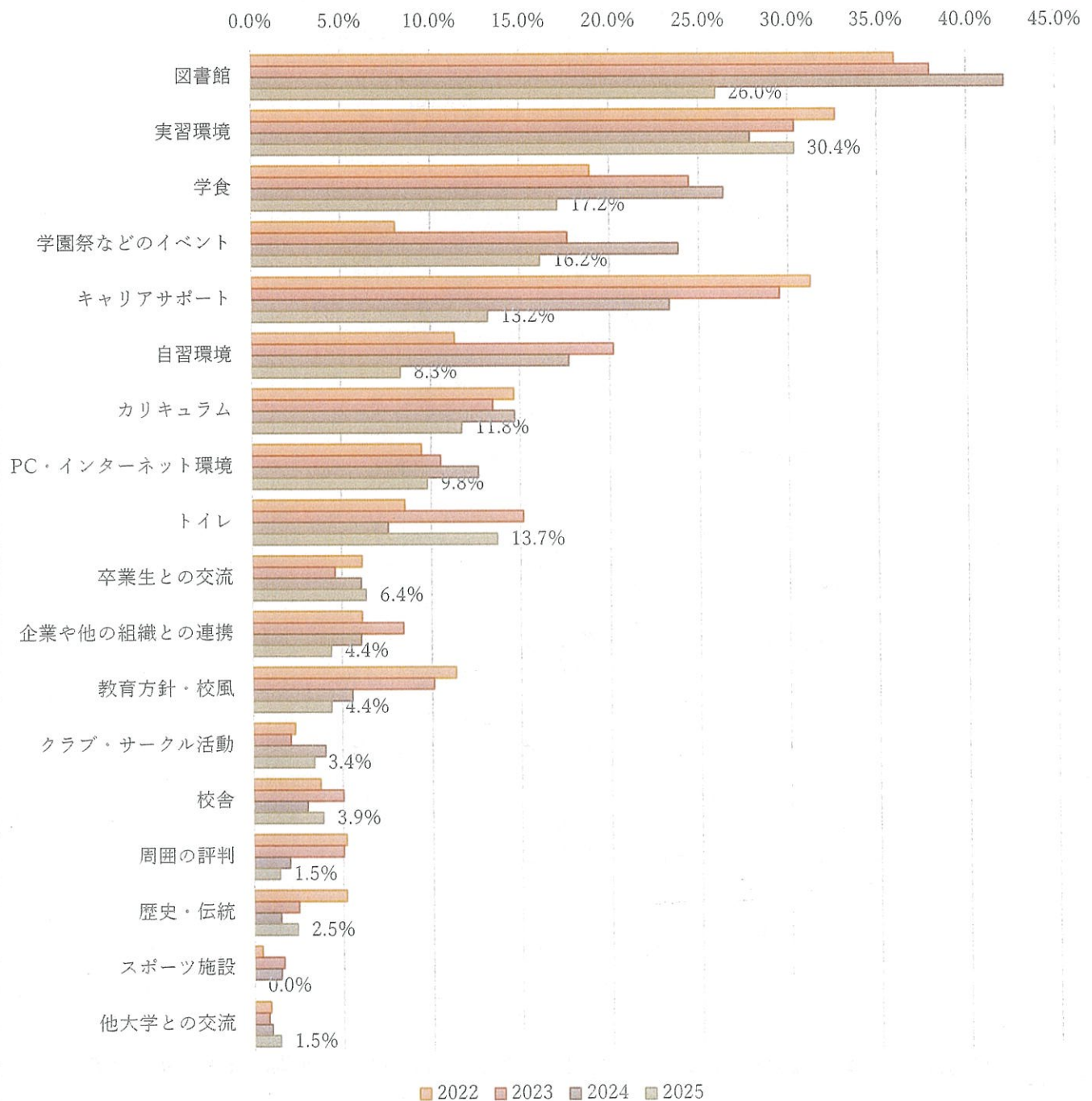
学生生活の満足度は、3学科・専攻科とも90%以上が3以上を回答しており、全学での平均としては3.9となっている。

学生生活の満足度：学科別平均

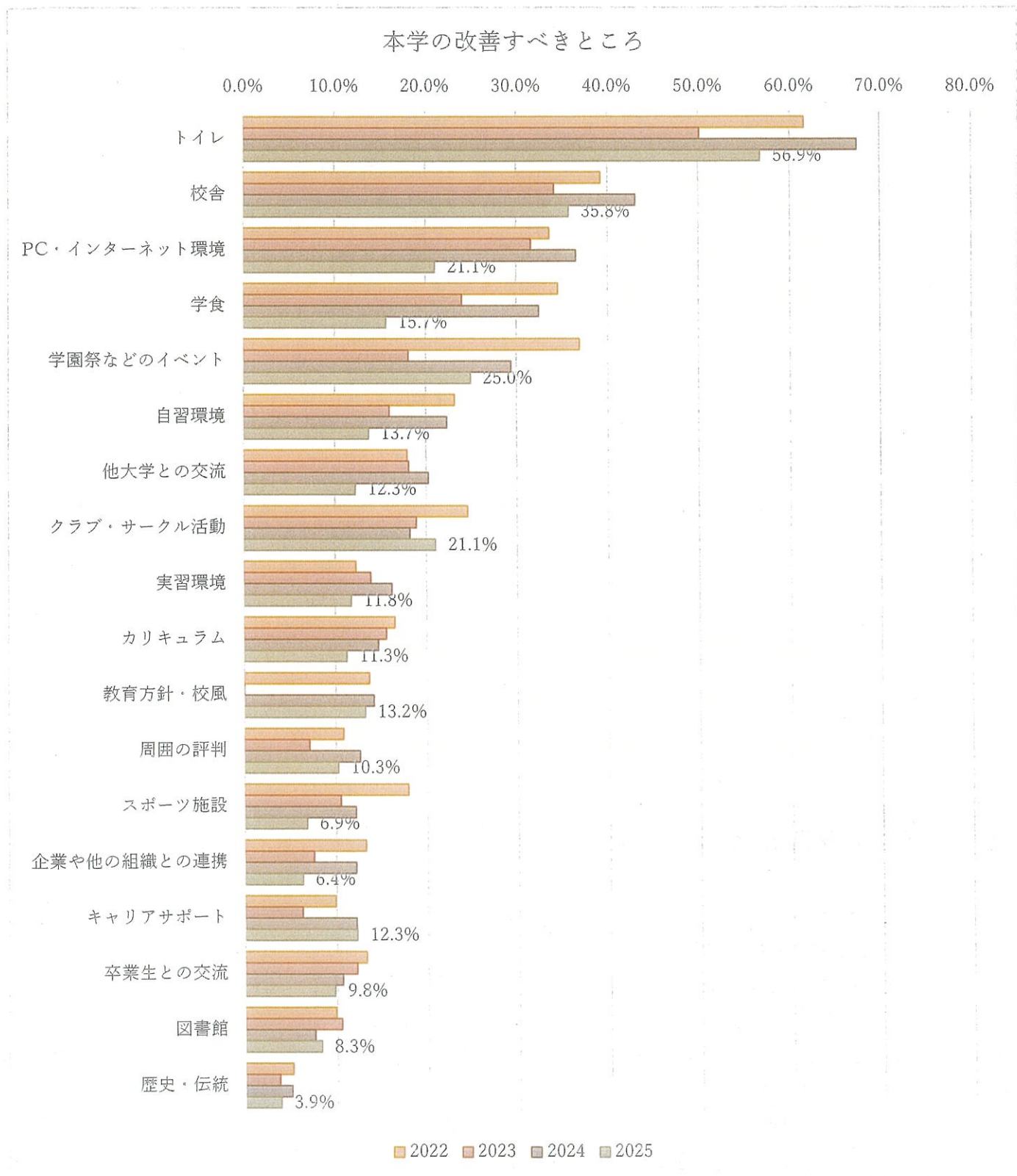


本学のよかったところでは、「実習環境」「図書館」「学食」「学園祭などのイベント」が高い評価となった。

本学のよかったところ

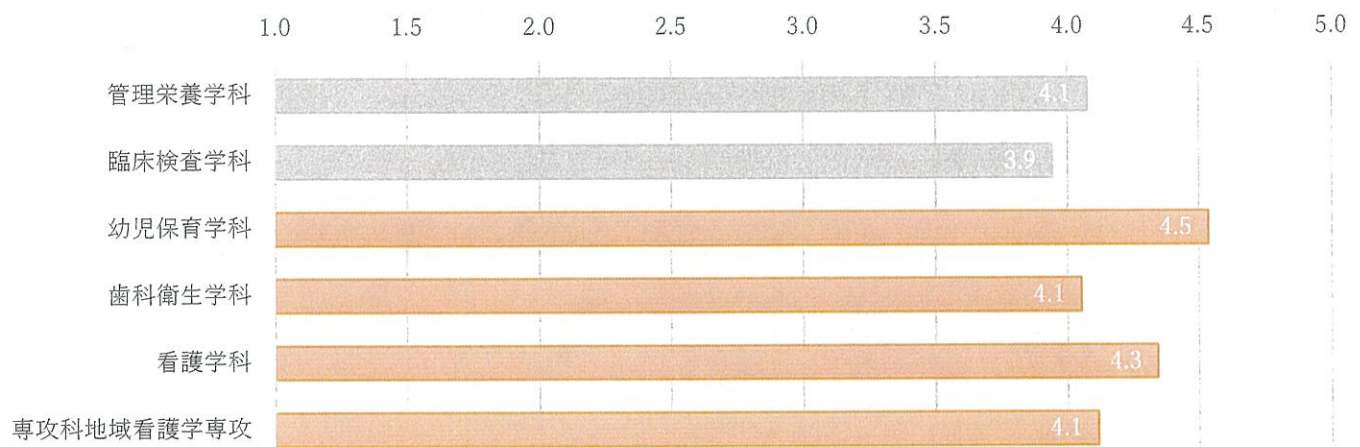


一方、本学の改善すべきところとして、昨年につき、過半数が「トイレ」を指摘している。また、「校舎」も 3 割超が改善すべきとしている。「PC・インターネット環境」については、校舎内のほとんどの教室について、令和 7 年 3 月より学生が利用可能となっており、やや改善している。

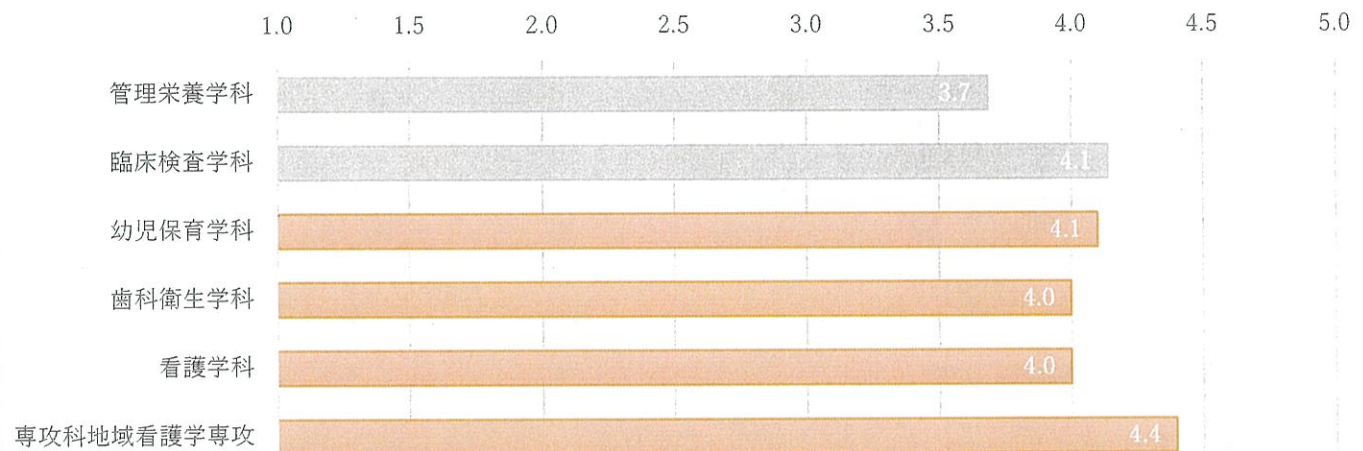


学生の進路についての満足度は 3 学科・専攻科で平均が 4.3 となっており、進路指導・サポートについての教職員の対応も学生から評価されている。

進路についての満足度評価平均：学科別



教職員の対応：学科別平均



2. 令和7年度の取り組みと結果

A) 学生募集

令和7年度に実施した募集活動は次の通りである。

- ① 高等学校教員対象の進学説明会：高知市、四万十市、安芸市（各1回）
- ② オープンキャンパス（5～8月、3月）：4回、累計556名（保護者を除く）
- ③ 毎日がオープンキャンパス：5名（保護者を除く）
- ④ 進学ガイダンス：94回参加
- ⑤ 高校への個別訪問：累計43校（短大と共通、入試結果の訪問を除く）
- ⑥ 高知高校との連携強化（医療・健康系進学プログラム）
- ⑦ 職業体験フェスタ：1回（オーテピア）
- ⑧ 「おしごとたいけんアドベンチャー」～職業体験～：1回
- ⑨ 「臨床検査を体験してみよう！」：1回
- ⑩ 映画館（TOHO シネマズ高知）のCM
- ⑪ 高知県歯科医師会・歯科衛生士会等の職能団体と連携したイベントの実施

B) キャリア

各学科・専攻では学生一人一人と面談を行い希望の進路についての把握をする、さらに履歴書指導、面接指導、就職説明会や就職セミナー等を開催している。

キャリアセンターでは、求人情報の収集、周知、公務員対策講座、教員採用試験対策講座を開催している。

また、ハローワークと連携し各学科からの要望に応じた就職支援に関する出張講座を開催している。

教員と事務局が協働で進路指導を行っており、その取り組みの結果として、継続した就職率 100%や学生の進路満足度の高評価にも繋がっている。

C) ICT 関連の施策

令和 6 年度末より講義教室を中心に 42 箇所のアクセスポイントの Wi-Fi ネットワークが学生・教職員で利用可能となっており、令和 7 年度当初より授業で広く利用されている。セキュリティを考慮したシステムとなっており、学生・教職員個々にアカウントを割り当てているが、導入による大きな混乱はなかった。6 月に実施した情報機器利用調査では、70%の学生が持ち込んだ PC を Wi-Fi 経由で利用しており、本学の ICT 化は大きく前進している。当初予想された通り、授業期間には常時 800 台程度が接続されており、インターネット出入口での通信帯域が逼迫する問題が時折発生した。当初計画では、インターネット接続回線を 4 月に増強する予定であったが、業者の回線開通がずれ込み、11 月によろやく 10Gbps 契約の回線を接続することができたことで通信速度が極端に遅くなる問題は改善している。また、令和 8 年 1 月に制御の見直しを行い、Wi-Fi 経由の通信に加え Microsoft 関連の通信を新回線経由とすることで、さらに通信環境を安定させている。

令和 7 年度新入生より BYOD（自分の PC・タブレット等を持参）を必携化しており、これに伴い電子教科書を契約し、一部の科目で採用されている。また、教職員だけでなく学生への情報提供やコミュニケーション手段として Teams の利用を拡大しており、学生部、情報企画部、IR 推進室などから Teams 内の全学チームで従来よりもきめ細やかな情報が提供されている。また、教職員を対象とした Teams 活用のための研修会を 2 度開催しており、教育 DX への基盤整備の取り組みを進めている。

PC 演習室は、認証サーバの老朽化のためリプレースの必要があったが、BYOD 化によって 2 年後を目途に学内 PC を段階的に削減する方針であることから費用面を考慮し、認証サーバを購入する代わりに、新しくできた Intune での Microsoft365 アカウントでの認証に改め、このための大幅な契約・設定変更を実施した。また、これに伴って Sky で行っていた学生用 PC との画面転送ができなくなることから、PC 演習室 1 に関しては中間モタを導入した。演習室 PC がなくなった後も、これらの設備に関しては有効に利用することが可能である。

学外へのオンライン情報発信としては、本学公式アカウント及び各学科のアカウントから Instagram での投稿が活発になされており、今後は本学 Web サイトとの連携が課題となる。Web サイトは、情報企画部を中心として、部分的に更新や見直しが行われている。令和 7 年度は、認証評価を見据えて、新しくなった建学の精神を周知するためのページ「建学の精神と世界の鐘」や「IR レポート」、本学教員の研究を紹介する「研究と社会貢献」で大きな改善があった。また、クラブ活動を紹介・発信するための仕組みも導入し、8 つの部活・サークルから登録があった。この他、南海トラフ地震対策プロジェクトチームにおいて、補助金を活用した「フェーズフリーでつながる安心のまちづくり」の公開講座が 4 回開催され、その模様が発信されている。

D) 課題と対策

1. 県外学生の獲得について

過去の入学実績をもとに、愛媛県を中心として積極的に進学ガイダンスに参加をした。しかしながら成果・実績としては乏しい状況である。来年度はリハ大と合同で愛媛県に募集対策の担当者を常駐させる。また、岡山県の倉敷高校とは包括連携協定を締結したことにより、県外からの学生確保につなげる。

2. 対策・成果

- ・ 学生募集に特化したプロジェクトチームを立ちあげ、募集体制を刷新した。令和 7 年度の検証を踏まえ、引き続きこの流れを継承する。
- ・ 大学の「特色と魅力」を明確にすることについて、「ラオス・プロジェクトチーム」「南海地震対策プロジェクトチーム」組織し、それぞれ学生の派遣、内閣府の補助金採択を得るなど、成果を出しはじめている。
- ・ 教員の研究力強化及び研究体制を整えるために研究推進部を設置したことで、研究倫理の推進を図った。
- ・ 各学科・専攻科の目指す方向性を明確にするために学長がヒアリングを実施し、社会が求める人材像を踏まえた専門的職業人の育成を目指し、教育課程を見直した。
- ・ 梶原町と「梶原町、高知県立梶原高校と高知学園大学・高知学園短期大学の地域人材育成に関する包括連携協定」を締結した。引き続き、高知県、高知市並びに中山間地域の行政と連携し、本学独自の循環型のエッセンシャルワーカーの育成を推進する。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

①貸借対照表の状況

貸借対照表は、年度末における総資産・総負債・純資産（基本金＋繰越収支差額）を把握し、財政状態を表します。資金収支計算書と事業活動収支計算書が単年度ごとの状況を表す一方、貸借対照表は、今までの学校法人の活動を行ってきた積み重ねの結果を表すものです。

【資産の部】

有形固定資産は、建物や機器備品の減価償却などにより、前年度より 262 百万円減額の 5,401 百万円となった。

特定資産は、前年度より 109 百万円増額の 2,703 百万円となった。

固定資産の合計は、前年度より 148 百万円減額の 8,114 百万円となった。

流動資産は、現金預金や高知県私学退職金財団からの交付金の未収入金など、前年度より 284 百万円減額の 628 百万円となった。

その結果、資産の総額は、前年度より 432 百万円減額の 8,742 百万円となった。

【負債の部】

固定負債は、長期借入金の返済など、前年度より 32 百万円減額の 743 百万円となった。

流動負債は、当年度末退職者への未払金や前受金など、前年度より 72 百万円増額の 683 百万円となった。

その結果、負債の総額は、前年度より 40 百万円増額の 1,426 百万円となった。

【基本金の部】

基本金は、当期に取得した施設・設備の組入れなどにより、前年度より 122 百万円増額の 14,219 百万円となった。

【繰越収支差額の部】

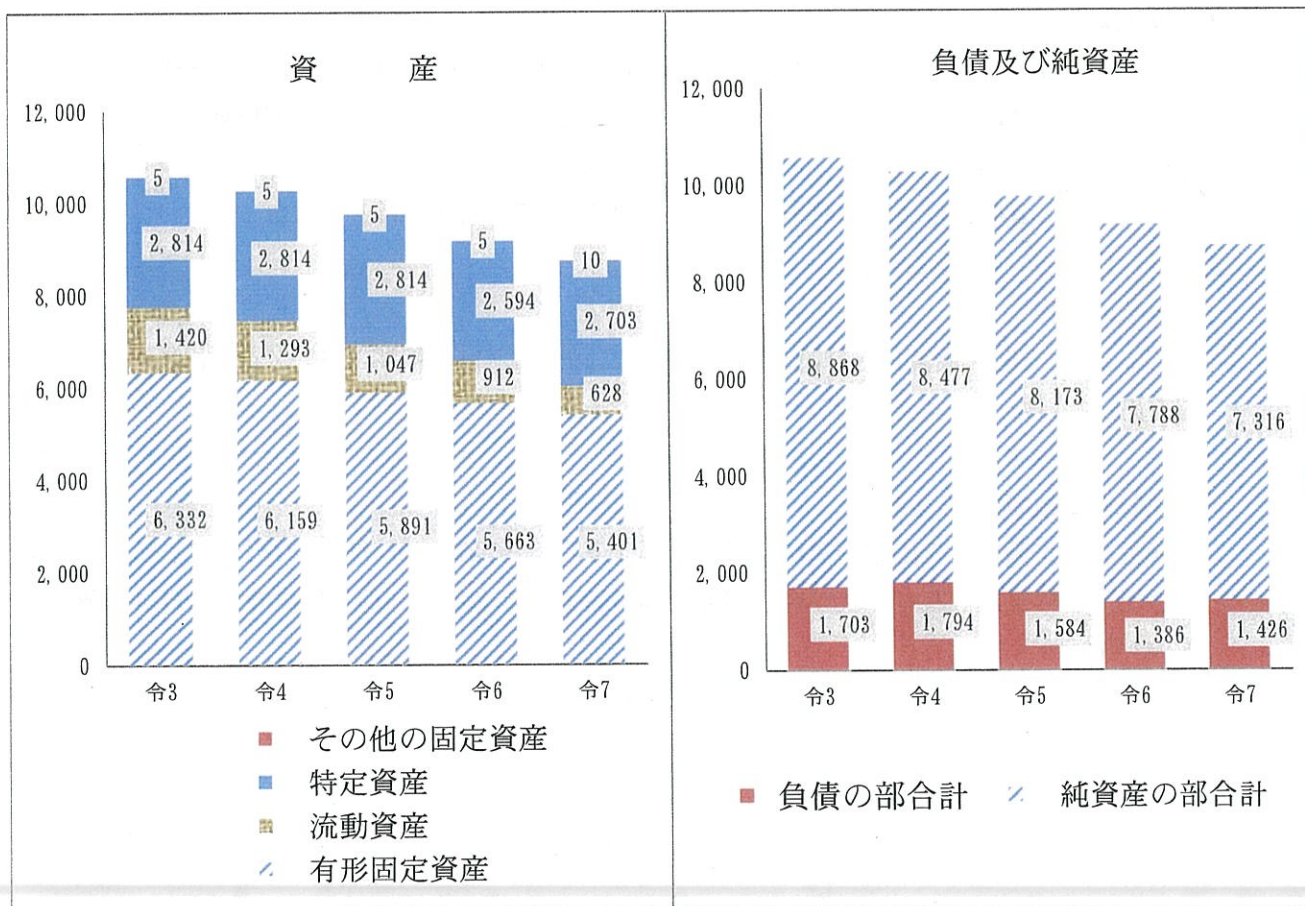
繰越収支差額は、支出超過額が前年度より 594 百万円増額の 6,903 百万円となった。

負債及び純資産（基本金及び繰越収支差額の合計）の合計は、前年度より 432 百万円減額の 8,742 百万円となった。

令和7年度末の貸借対照表とその経年比較表

(単位：百万円)

科 目	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
資産の部					
固定資産	9,151	8,978	8,710	8,262	8,114
有形固定資産	6,332	6,159	5,891	5,663	5,401
特定資産	2,814	2,814	2,814	2,594	2,703
その他の固定資産	5	5	5	5	10
流動資産	1,420	1,293	1,047	912	628
資産の部合計（総資産）	10,571	10,271	9,757	9,174	8,742
負債の部					
固定負債	914	894	844	775	743
流動負債	789	900	740	611	683
負債の部合計（総負債）	1,703	1,794	1,584	1,386	1,426
純資産の部					
基本金	13,654	13,837	13,967	14,097	14,219
第1号基本金	13,458	13,598	13,728	13,858	13,980
第2号基本金	0	0	0	0	
第4号基本金	196	239	239	239	239
繰越収支差額	△ 4,786	△ 5,360	△ 5,794	△ 6,309	△ 6,903
翌年度繰越収支差額	△ 4,786	△ 5,360	△ 5,794	△ 6,309	△ 6,903
純資産の部合計	8,868	8,477	8,173	7,788	7,316
負債及び純資産の部合計	10,571	10,271	9,757	9,174	8,742



②事業活動収支計算書の状況

事業活動収支計算書は、当該年度の「教育活動」、「教育活動以外の経常的な活動」及び「前記二つの活動以外の活動」に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該年度の基本金組入額を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにし、経営状況を表します。つまり、企業会計の損益計算書に類似した計算書となっています。

「教育活動収支」は、学校法人の教育活動によって得られた当該年度分の収入や現物寄付などが計上され、他人資金である借入金収入などは除外されます。また、教育活動収入を得るために必要な人件費等を支出として計上します。「教育活動外収支」は、経常的収支のうち、教育活動収支以外の財務活動や収益事業に係る活動による収支を計上します。「特別収支」は、資産の売却や処分による差額や、施設整備への寄付金等、特殊要因による臨時的な収支を計上します。

【教育活動収支の部】

学生生徒等納付金、経常費補助金収入など教育活動収入の合計は、前年度より70百万円増額の2,914百万円となった。

人件費は、資金収支計算書の人件費支出のうちから、退職金社団交付金収入との相殺表示が認められている退職金支出額を減じた額に、退職給与引当金繰入額及び賞与引当金繰入額（153百万円）を加えて2,083百万円となった。

教育研究経費は、988百万円となった。（減価償却額307百万円含む）

管理経費は、199百万円となった。（減価償却額32百万円含む）

教育活動支出の合計は、前年度より2百万円増額の3,271百万円となった。

その結果、本年度の教育活動収支差額は、△357万円となった。

【教育活動外収支の部】

経常的な財務活動および収益事業に係る活動に関する事業活動収支である、本年度の教育活動外収支差額は、受取利息・配当金などにより+11百万円となった。

【経常収支差額】

特殊な要因を除いた経常的な事業活動収入と事業活動支出の差額を示す、本年度の経常収支差額は、△346百万円となった。

【特別収支の部】

特殊的な要因によって発生した臨時的な事業活動収支である、本年度の特別収支差額は、賞与引当金特別繰入額（129百万円）などにより△127百万円となった。

その結果、基本金組入前当年度収支差額は△473百万円となり、基本金組入額121百万円を差し引いた当年度収支差額は、594百万円の支出超過となった。

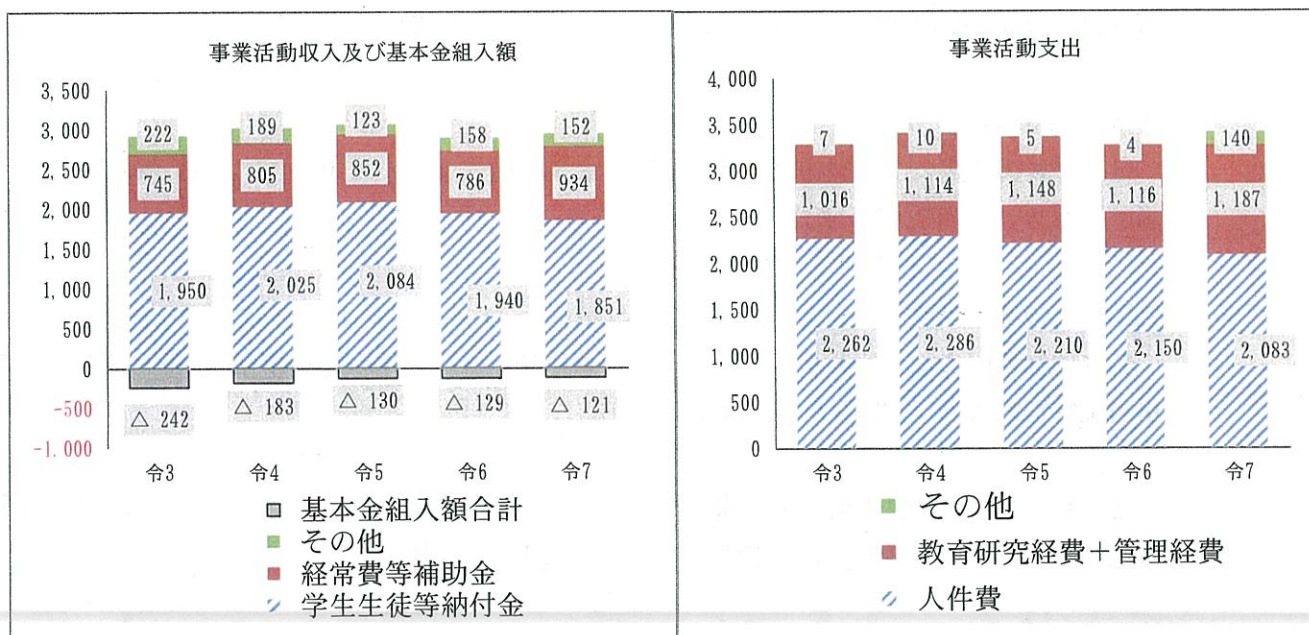
令和7年度の事業活動収支計算書とその経年比較表

(単位:百万円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	部事業活動収入の					
	学生生徒等納付金	1,950	2,025	2,084	1,940	1,851
	手数料	23	23	21	21	19
	寄付金	25	1	2	7	1
	経常費補助金	745	805	852	786	934
	付随事業収入	28	25	27	28	31
	雑収入	70	84	47	62	78
	教育活動収入計	2,841	2,963	3,033	2,844	2,914
	科 目					
	出事業部の活動支					
人件費	2,262	2,286	2,210	2,150	2,083	
教育研究経費	831	942	965	916	988	
管理経費	185	172	183	200	199	
徴収不能額等	0	0	3	3	1	
教育活動支出計	3,278	3,400	3,361	3,269	3,271	
(A)教育活動収支差額	△ 437	△ 437	△ 328	△ 425	△ 357	
教育活動外収支	科 目					
	の動事業部収入活					
	受取利息・配当金	18	15	15	13	12
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	18	15	15	13	12
	科 目					
	の動事業部支出活					
	借入金等利息	1	1	1	1	1
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	1	1	1	1	1
(B)教育活動外収支差額	17	14	14	12	11	
(C)経常収支差額 (A) + (B)	△ 420	△ 423	△ 314	△ 413	△ 346	
特別収支	科 目					
	の動事業部収入活					
	資産売却差額	33	38	0	13	2
	その他の特別収入	25	3	11	14	9
	特別収入計	58	41	11	27	11
	科 目					
	の動事業部支出活					
	資産処分差額	6	0	0	0	8
	その他の特別支出	0	9	1	0	130
	特別支出計	6	9	1	0	138
(D)特別収支差額	52	32	10	27	△ 127	
基本金組入前当年度収支差額 (C) + (D)	△ 368	△ 391	△ 304	△ 386	△ 473	
基本金組入額合計	△ 242	△ 183	△ 130	△ 129	△ 121	
当年度収支差額	△ 610	△ 574	△ 434	△ 515	△ 594	
前年度繰越収支差額	△ 4,176	△ 4,786	△ 5,360	△ 5,794	△ 6,309	
基本金取崩額	0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 4,786	△ 5,360	△ 5,794	△ 6,309	△ 6,903	

(参考)

事業活動収入計	2,917	3,019	3,059	2,884	2,937
事業活動支出計	3,285	3,410	3,363	3,270	3,410



③資金収支計算書の状況

資金収支計算書は、当該会計年度（4月1日～3月31日）に行った諸活動に対応する全ての収入と支出の内容、当該年度に係る支払資金の収入と支出のてん末を明らかにするものであり、手持ち資金の増減の原因を分析するものとなっています。

【収入の部】

学生生徒等納付金収入は、前年度に対して89百万円減額の1,851百万円となった。

補助金収入は、国からの私立大学等経常費補助金や高知県からの私立学校運営費補助金などにより、前年度に対し148百万円増額の935百万円となった。

前受金収入は、前年度に対して29百万円減額の359百万円となった。

その他は、減価償却引当特定資産からの繰入収入などにより、738百万円となった。

前年度からの繰越金842百万円を加えて、収入の合計は、4,725百万円となった。

【支出の部】

人件費支出は、定年及び自己都合退職による退職金支出などにより前年度に対して80百万円減額の2,101百万円となった。

教育研究経費支出は、前年度に対して74百万円増額の680百万円となった。

管理経費支出は、前年度に対して百万円減額の166百万円となった。

借入金等返済支出は、40百万円となった。

施設・設備関係支出は、中高ライフル射撃場改修工事などにより、83百万円となった。

資産運用支出は、減価償却引当特定資産への繰入支出により、1,073百万円となった。

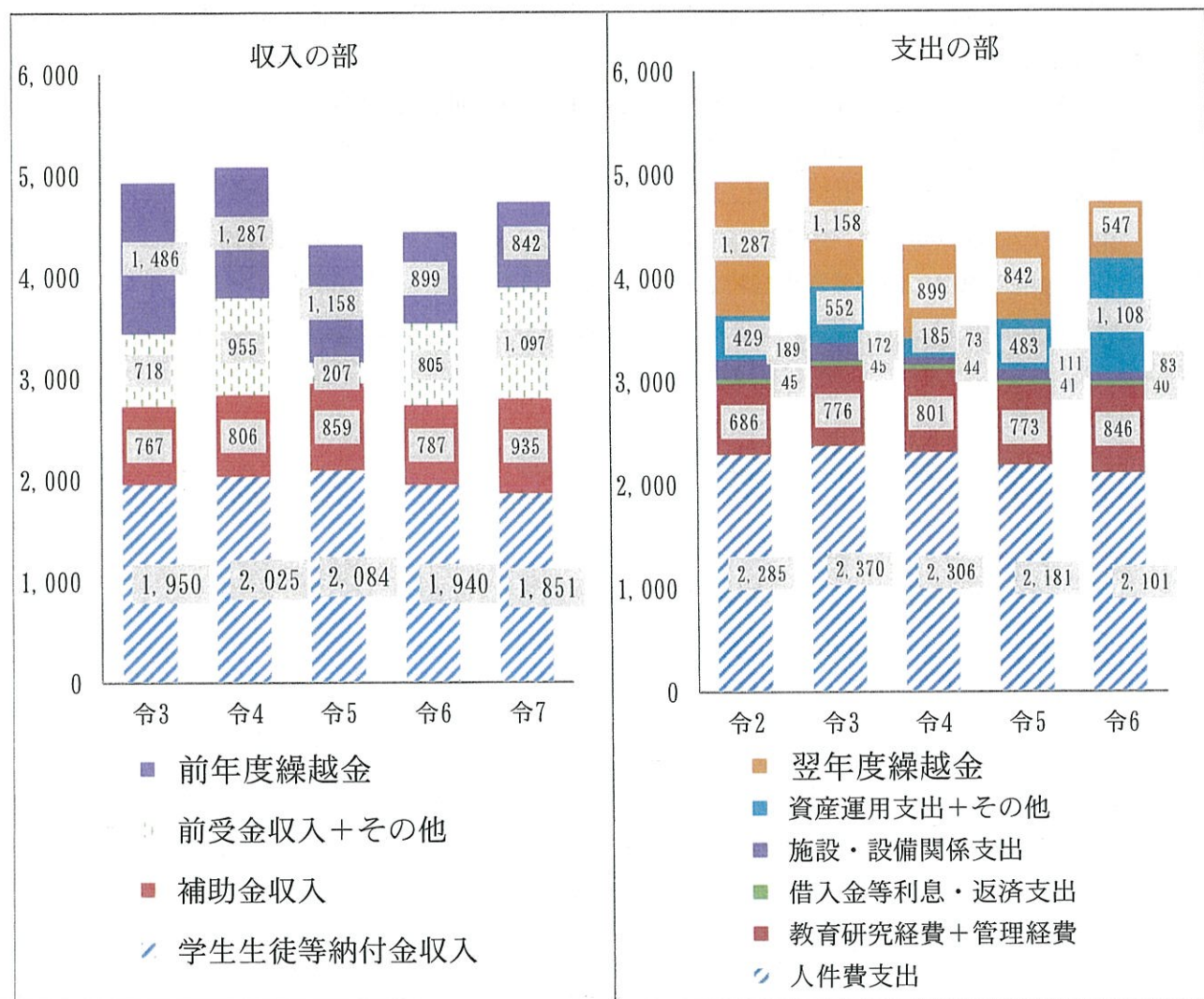
翌年度への繰越金547百万円を加えて、支出の合計は、4,725百万円となった。

令和7年度の資金収支計算書とその経年比較表

(単位：百万円)

収入の部					
科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	1,950	2,025	2,084	1,940	1,851
補助金収入	767	806	859	787	935
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	559	548	418	388	359
その他	159	407	△ 211	417	738
前年度繰越金	1,486	1,287	1,158	899	842
収入の部合計	4,921	5,073	4,308	4,431	4,725

支出の部					
科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	2,285	2,370	2,306	2,181	2,101
教育研究経費支出	530	635	650	606	680
管理経費支出	156	141	151	167	166
借入金等利息・返済支出	45	45	44	41	40
施設・設備関係支出	189	172	73	111	83
資産運用支出	384	680	106	342	1,073
その他	45	△ 128	79	141	35
翌年度繰越金	1,287	1,158	899	842	547
支出の部合計	4,921	5,073	4,308	4,431	4,725



④活動区分資金収支計算書の状況

活動区分資金収支計算書は、資金収入及び資金支出の決算額を①教育活動、②施設設備等活動、③その他の活動の3つの区分をもって表示します。

この活動区分資金収支計算書の区分は、企業会計のキャッシュ・フロー計算書の区分を参考にしたものであり、資金収支計算書にある資金収入と資金支出の決算額を活動区分別に記載することで、どのような活動で資金が増加もしくは減少したかがより明確になるようになっています。つまり、資金の増減及び保有額を重視した計算書といえます。

【教育活動による資金収支】

本業である教育活動による資金収支差額は、学納金収入や補助金収入の減などにより、△84百万円となった。

【施設設備等活動による資金収支】

施設設備関係の寄付金や補助金等による収入と施設設備関係支出等の差額である、施設設備等活動資金収支差額は、中高ライフル射撃場改修工事などにより、△85百万円となった。

【その他の活動による資金収支】

財務活動の他、預り金の受払い等の経過的な活動などに係る、その他の活動による資金収支差額は、特定資産の繰入収入などにより、△126百万円となった。

その結果、翌年度繰越支払資金は、前年度より295百万円減額の547百万円となった。

令和7年度の活動区分資金収支計算書とその経年比較表

(単位:百万円)

		科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,950	2,025	2,084	1,940	1,851
		手数料収入	23	23	21	21	19
		特別・一般寄付金収入	25	1	1	6	0
		経常費等補助金収入	745	805	852	786	935
		付随事業収入	28	25	27	28	31
		雑収入	119	151	150	74	75
		教育活動資金収入計	2,890	3,030	3,135	2,855	2,911
	支出	人件費支出	2,285	2,370	2,306	2,181	2,101
		教育研究経費支出	530	634	650	606	680
		管理経費支出	155	139	151	167	166
教育活動資金支出計		2,970	3,143	3,107	2,954	2,947	
差引		△ 80	△ 113	28	△ 99	△ 36	
調整勘定等		7	66	△ 154	△ 44	△ 49	
教育活動資金収支差額		△ 73	△ 47	△ 126	△ 143	△ 84	
施設設備等活動による資金収支	収入	減価償却引当等特定資産取崩収入	401	357	106	390	675
		その他	22	1	6	10	1
		施設設備等活動資金収入計	423	358	112	400	676
	支出	施設・設備関係支出	189	172	73	111	84
		減価償却引当等特定資産繰入支出	384	357	106	290	676
		その他	0	0	0	0	0
		施設設備等活動資金支出計	573	529	179	401	760
	差引		△ 150	△ 171	△ 67	△ 1	△ 84
	調整勘定等		19	72	△ 28	△ 9	△ 1
	施設設備等活動資金収支差額		△ 131	△ 99	△ 95	△ 10	△ 85
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)		△ 204	△ 146	△ 221	△ 153	△ 169	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0	0	0	0	0
		有価証券売却収入	33	38	0	13	2
		退職給与引当特定資産取崩収入	0	322	0	172	289
		立替金回収収入	5	5	4	5	6
		預り金受入収入	22	32	26	20	28
		差入保証金受入収入	0	0	0	0	0
		小計	60	397	30	210	325
		受取利息・配当金収入	18	14	15	13	12
	その他	0	1	0	2	1	
	その他の活動資金収入計	78	412	45	225	338	
	支出	借入金等返済支出	44	44	44	40	40
		有価証券処分差額支出	0	0	0	0	0
		退職給与引当特定資産繰入支出	0	322	0	52	398
		預り金支払支出	22	22	32	26	20
		立替金支払支出	5	5	4	7	4
		差入保証金支払支出	0	0	0	0	1
		小計	71	393	80	125	463
		借入金等利息支出	1	1	0	1	1
その他	1	1	1	0	0		
その他の活動資金支出計	73	395	81	126	464		
差引		5	17	△ 36	99	△ 126	
調整勘定等		0	0	△ 2	△ 2	0	
その他の活動資金収支差額		5	17	△ 38	97	△ 126	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 199	△ 129	△ 259	△ 56	△ 295	
前年度繰越支払資金		1,486	1,287	1,158	899	842	
翌年度繰越支払資金		1,287	1,158	899	843	547	

⑤主な財務比率比較表

(単位：%)

	比率名	算式	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	説明
事業活動収支計算書関係比率	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入(※1)}}$	79.1	76.8	72.5	75.3	71.2	この比率が特に高くなると、経常収支の悪化を招きやすくなり、低い数値が望ましい。
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入(※1)}}$	29.1	31.6	31.6	32.1	33.8	教育研究活動の維持・発展のために、経常収支の均衡を崩さない限りにおいて、高い数値が望ましい。
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入(※1)}}$	68.2	68.0	68.4	67.9	63.2	学生生徒等納付金は、経常収入のなかで最大の比重を占めており、安定的に推移することが経営的には望ましい。
	補助金比率	$\frac{\text{補助金(※2)}}{\text{事業活動収入}}$	26.3	26.7	28.1	27.3	31.8	この比率が高いということは、自助努力による多様な取り組みが評価されている表れでもある。
	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入(※1)}}$	-14.7	-14.2	-10.3	-14.5	-11.8	経営の健全性を表す代表的な指標であり、この比率が高ければ高いほど、経営に余裕があると考えられる。
	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	-15.4	-14.7	-10.8	-15.0	-12.2	学校本来の教育活動による収支差額を表しており、本業である教育活動収入の範囲内で、どの程度余裕を持って運営できているかを把握することができる。
貸借対照表関係比率	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	26.6	27.4	28.8	28.3	30.9	この比率が高いほど財政基盤が安定しているとされ、学校法人運営を計画的に行うことができる。
	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	83.9	82.5	83.8	84.9	83.7	この比率は、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示しており、高い数値が望ましい。
	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	-45.3	-52.2	-59.4	-68.8	-79.0	学校法人の収支均衡状態を示す重要な指標であり、高い数値が望ましい。
	積立率	$\frac{\text{運用資産(※3)}}{\text{要積立額(※4)}}$	50.7	47.3	42.5	38.1	34.7	この比率が高いほど、「ヒト、モノ(施設設備)」に対する蓄えが出来ているという状態を表している。

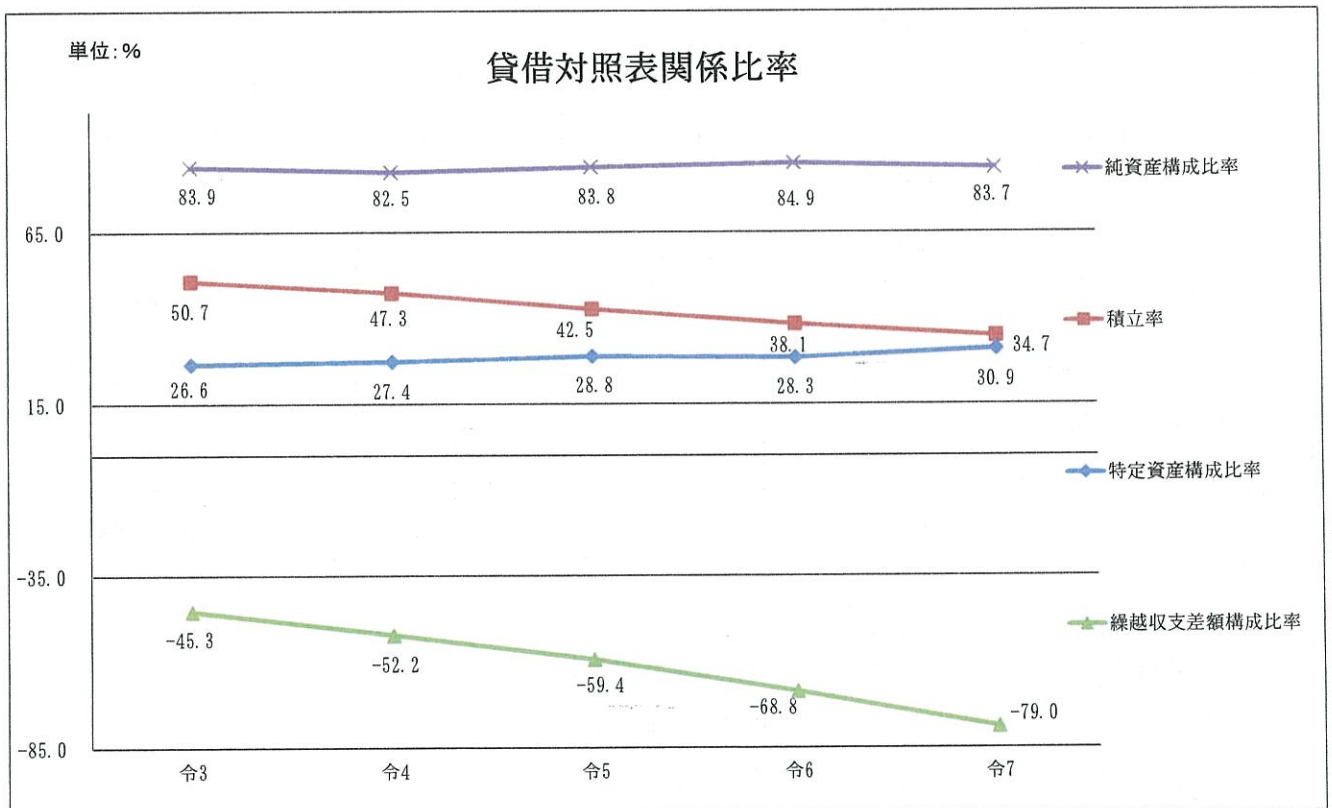
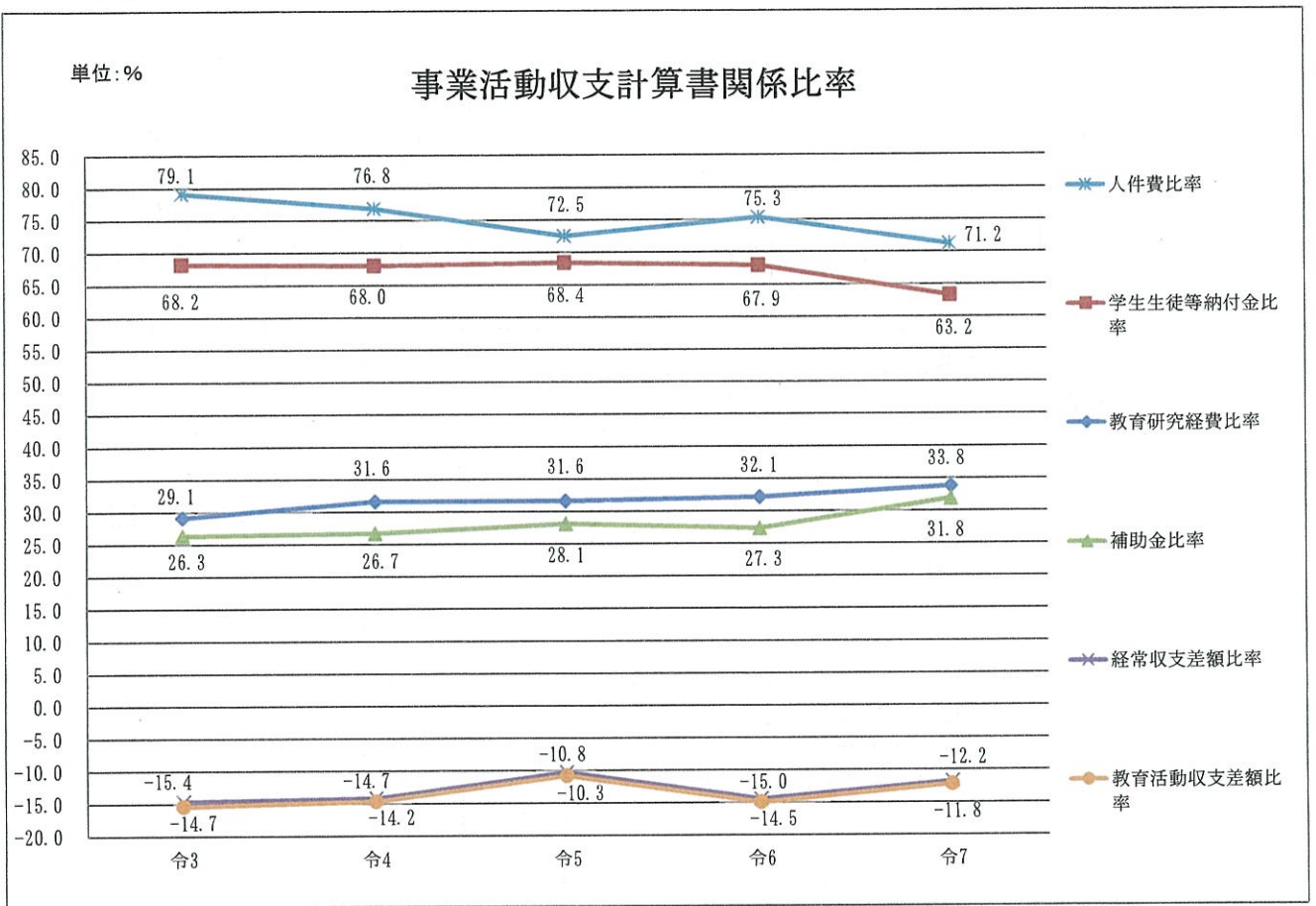
(※1) 経常収入・・・教育活動収入計+教育活動外収入計

(※2) 補助金・・・経常費等補助金+施設設備補助金

(※3) 運用資産・・・特定資産+現金預金

(※4) 要積立額・・・退職給与引当金+第2号基本金+減価償却額の累計額

⑥主な財務比率比較表のグラフ



(2) その他

①資産運用の状況

・運用方針

資金管理運用規程に基づき、資金の管理運用は安全性を第一とし、元本返還の確実な方法によるものとする。資金の管理運用に当たっては、常に市場リスクその他運用に関する情報収集に努め、適切に管理するものとする。

・管理運用の対象

資金の管理運用は、次に定める金融商品を対象とする。

- (1) 円建預金・貯金（定期預金、決済用預金、普通預金等）
- (2) 公共債（国債、地方債等）

・管理運用する資金の範囲

管理運用する資金の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 引当特定資産（又は預金）
- (2) 現金預金

・本年度の運用の概況

有価証券売却収入 2,298,030 円（法人全体）
受取利息・配当金収入 11,912,575 円（法人全体）

②学校債の状況

該当なし

③寄付金の状況

該当なし

④補助金の状況

・主な補助金の内容等

対象学校	補助金名称	金額 (単位：円)
大学・短大・専門職 大学	私立大学等経常費補助金	123,909,000
大学・短大・専門職 大学	大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免費交付金	217,491,400
専門職大学	土佐市就学奨励費補助金	6,000,000
高校・中学校・小 学校	高知県私立学校運営費補助金（私立学校教育改革推進費補助金含む）	485,184,563
高校・中学校・小 学校	高知県私立学校授業料減免補助金（臨時特例支援事業費補助金含む）	30,118,452
幼稚園	高知市他施設型給付費補助金	69,018,082

⑤収益事業の状況

該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(別紙「令和7年度学校法人基本方針の進捗状況」【理事長からの職務執行状況報告】
参照)

「令和7年度学校法人基本方針の進捗状況について」
【理事長からの職務執行状況報告】

令和8年3月31日

令和7年度学校法人基本方針 重点実施項目の進捗状況(令8.3月現在)

重点実施項目	①第1四半期 令7.4月～6月の実績	②第2四半期 令7.7月～9月の実績	③第3四半期 令7.10月～12月の実績	④第4四半期 令8.1月～3月の実績
<p>①定員確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 募集活動、広報活動の強化をはかる。(学生・生徒数の増加、志願者数の増加に取り組む。) 教育の質向上への取り組みと特色・魅力づくりを進める。 各学校の連携(高大連携、幼小中高連携等)の強化をはかる。 	<p>1. 所属長(学長、校長、園長)への取組要請</p> <ul style="list-style-type: none"> 令7.7.14 第4回幹部会で学生募集取組み状況を協議(理事長、本部長、所属長) 令7.8.19 第5回幹部会で学生募集取組み状況を協議(理事長、本部長、所属長) 令7.9.19 第6回幹部会で学生募集取組み状況を協議(理事長、本部長、所属長) 	<p>1. 財務の改善に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> 令7.10.1 給与規程の改正(大学・専門職大学・短大給与規程の分離) 2. 経営指導の実施 令7.11.14 日本私立学校振興・共済事業団経営支援室による経営指導(理事長他) 3. 幼稚園の経営改善 令7.12 処遇改善等加算に係る配分方法について、高知市保育幼稚園課や他の園の助言等を参考に検討中 4. 予算執行管理 理事長から、年度末(令8.3月)へ向けて予算執行管理の徹底を指示 	<p>1. 幼稚園の経営改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 令8.1 処遇改善等加算に係る配分方法を協議(幼稚園職員へ説明)し、待遇改善の実施決定を高知市へ報告 2. モニタリング対象法人の選定 令8.2.25 令8以降、経営改革計画を策定して私学事業団へ提出。その内容を文科省と私学事業団にモニタリングされる旨の通知を受理 	<p>1. 令8 入学生等の見込確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 第10回幹部会(令8.1.19)で各学校長から令8.4.1現在の学生生徒の見込数を発表 2. その他 令8年4月から学生等募集協議会(募集WG)の再開を検討 3. 令8入学生等の見込確認 第12回幹部会(令8.3.16)で各学校長から令8.4.1現在の学生生徒の最終見込数を発表 4. 倉敷高校との包括協定締結 (学)瀬戸内学園 倉敷高校と本学園との間で包括協定締結を締結(令8.3.12付)し交流支援
<p>②財務の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校とも、まずは募集定員の確保を目指す。 人件費比率と経常収支差額の改善に取り組む。 経営企画室との連携と情報の共有をはかる。 令和7年度にスタートする中期経営計画(令7～令11)の実行を進める。 改善の一つとして、幼稚園を新制度の幼稚園(施設型給付)へ移行して経営改善をはかる。 	<p>1. 経営企画室との連携と情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 令7.7.10 決算状況の説明会実施(専門職大学) 令7.7.18 決算状況の説明会実施(小学校) 令7.8.29 決算状況の説明会実施(中高) 令7.9.9 決算状況の説明会実施(大学短大) 	<p>1. 幼稚園の経営改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 令7.4.1 施設給付型幼稚園として運営開始(利用定員75名) 	<p>1. 幼稚園の経営改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 令8.1 処遇改善等加算に係る配分方法を協議(幼稚園職員へ説明)し、待遇改善の実施決定を高知市へ報告 2. モニタリング対象法人の選定 令8.2.25 令8以降、経営改革計画を策定して私学事業団へ提出。その内容を文科省と私学事業団にモニタリングされる旨の通知を受理 	<p>1. 令8 入学生等の見込確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 第10回幹部会(令8.1.19)で各学校長から令8.4.1現在の学生生徒の見込数を発表 2. その他 令8年4月から学生等募集協議会(募集WG)の再開を検討 3. 令8入学生等の見込確認 第12回幹部会(令8.3.16)で各学校長から令8.4.1現在の学生生徒の最終見込数を発表 4. 倉敷高校との包括協定締結 (学)瀬戸内学園 倉敷高校と本学園との間で包括協定締結を締結(令8.3.12付)し交流支援

重点実施項目	①第1四半期 令 7.4 月～6 月の実績	②第2四半期 令 7.7 月～9 月の実績	③第3四半期 令 7.10 月～12 月の実績	④第4四半期 令 8.1 月～3 月の実績
<p>③私学法改正を踏まえたガバナンスの強化と内部統制システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校法が改正され(令 7.4.1 施行)、私立学校を運営する学校法人にはガバナンス改革が求められているため、ガバナンスのあり方を見つめ直し、体制の構築を目指す。 ・指揮命令系統の統一性のための組織規程を遵守した業務運営に努める。 ・職務権限を明確にする。 ・監事の業務監査及び三様監査(監事、会計監査人、内部監査)の充実をはかる。 ・私学法改正を踏まえ内部統制システムの構築と規程等の運用に取り組む。 	<p>1. 三様監査の実施 令 7.5.8 前年度監査指摘事項のフォロー他に ついて協議(濱田監事、藤本内部監査 室長、寺田会計監査人、田中(章)会計 監査人、理事長、本部長、本部総務課 職員)</p>	<p>1. 規程の整備 令 7.9.1 理事会運営規則の制定(第 5 回理事 会議決) 令 7.9.1 評議員会運営規則の制定(第 5 回理事 会議決) 令 7.9.1 監事監査等職務規則の制定(第 5 回理 事会議決)</p>	<p>1. 三様監査の実施 令 7.12.1 令 7 上半期概要(監事及び内部監査室 からの報告)について協議(福田監事、 濱田監事、藤本内部監査室長、寺田会 計監査人、田中(章)会計監査人、理事 長、本部長、本部総務課職員) 2. 規程の整備 令 7.12.15 リスク管理及び危機対応に関する規程 の制定(第 9 回理事会議決)</p>	<p>1. 内部監査の実施 令 8.1 高知市による認可外保育所の立入検 査について、内部監査室でフォロー一 (内部監査の実施)</p>
<p>④コンプライアンスの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奇附行為及び規程を遵守し、確固たる倫理観をも って事業活動を行う。(不祥事を起こさない。) ・法令遵守だけでなく社会的な規範に従い、風通し のよい、働きやすい職場をつくる。 ・各学校主催や本部主催でのコンプライアンス研修 の継続実施を行う。(パワハラ、セクハラ等を起こ さない。) ・発生事案の迅速な対応と再発防止策の徹底に努 める。 ・内部通報制度、外部相談窓口の周知・徹底をはか る。 	<p>1. 法人内の実施 令 7.4.10 事務改善会議でコンプライアンスの関 連規程の確認と体制充実等を協議 (理事長、本部長、事務(局)長)</p>	<p>1. 法人内の実施 令 7.8.28 事務改善会議でコンプライアンス規程 の見直し案を協議(理事長、本部長、事 務(局)長) 2. 外部委託による実施 令 7.7.25 山岡真博弁護士による中高教員対象 のコンプライアンスセミナー実施 令 7.7.18 山岡真博弁護士による小学校教員対 象のコンプライアンスセミナー実施</p>	<p>1. 法人内の実施 令 7.12.15 リスク管理及び危機対応に関する規程 の制定(第 9 回理事会議決) 2. 事業対応 ハラスメント事案が発生した学校に対 して、法人も協働して解決へ向けて対応</p>	<p>1. 事業対応 令 8.1 ハラスメント事案が発生した学校(高 校登龍館舎監の件)に対して、法人も 協働して解決へ向けて対応(1/27 に 学内理事会を開催し、懲戒処分を決 定)</p>
<p>⑤ICT化、デジタル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校におけるICTを活用した教務及び校務改善 への支援を行う。 ・各学校の専門人材と本部人材と連携して課題解 決に取り組む。 ・事務の削減等について、出来ることからICT化に 取り組む。(6 年度は、年末調整の web 化を実行 済み。7 年度は、幼稚園事務のICT化を推進す る。) 	<p>1. 現在の取組み (事務改善に向けて) 令 7.5.30 事務改善会議で事務フォロー見直し案 を協議(理事長、本部長、事務(局)長)</p>	<p>1. 現在の取組み (事務改善に向けて) 令 7.9.4 会計システム契約業者とシステム見直 し案を協議(学園本部、大学短大事務 局)</p>	<p>1. 現在の取組み (事務改善に向けて) 令 7.12.22 ① 事務改善会議で予算執行事務の見 直し協議を実施(理事長、本部長、事 務(局)長他) ② 事務改善会議で学園本部と大学短 大が事務削減(ペーパーレス化等) のモデル実施を行うことを表明</p>	<p>1. 来期以降の取組み (事務効率化の検討) 令 8.4 学園本部と大学短大で事務削減(ペー パーレス化等)の実施に向けて実務面 の検討開始 2. 上記 1.の取組み試行(令 8.4)を 決定</p>

重点実施項目	①第1四半期 令 7.4 月～6 月の実績	②第2四半期 令 7.7 月～9 月の実績	③第3四半期 令 7.10 月～12 月の実績	④第4四半期 令 8.1 月～3 月の実績
<p>⑥総合学園の「教育の柱」として英語教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語教育の充実を総合学園の共通のテーマとして掲げ、全学で連携して取り組む。 実用英語力を身に付けた人材の育成のため、段階に応じて学びや遊びを併用して英語力を高める。 生徒等に英検等の受験も勧め、身に付けた英語力を進学や就職に活かせるよう取り組む。 HP はもちろんのこと授業参観やオープンキャンパス、学校説明会等の様々な行事で取組を紹介する。 			<p>1. 英語検定協会との連携充実に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> 令 7.11.9 大学短大 7 号館 8 号館を英検試験会場として提供(150 名受験) 令 7.12.8 日本英語検定協会との包括連携協定(幼稚園から大学まで全学連携)締結を協議 令 7.12.23 第 9 回幹部会にて協定締結の趣旨を説明し、英語教育の充実徹底を所属長に指示 <p>2. 英検推進のための具体策</p> <ul style="list-style-type: none"> 令 7.11.7 中高英検奨励賞規程※の制定協議(理事長、本部長、中高校長、副校長) ※入学前、在学中に関わらず英検に合格している本校生徒を表彰し報奨金を支給する。(3 級 1 万円、準 2 級 2 万円、2 級 3 万円、準 1 級 5 万円、1 級 10 万円) 	<p>1. 英検推進のための具体策</p> <ul style="list-style-type: none"> 令 8.1 協定書締結予定 令 8.4～ 英検試験のAIシステム(教材)導入モデル校として申込検討 <p>2. 英検推進のための具体策</p> <ul style="list-style-type: none"> 令 8.3 英検協会と協議を行い、令 8.4 月に協定書を締結することが内定
<p>⑦令和 7 年中期経営計画の実行(令和 7 年度～令和 11 年度 5 ヵ年計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「建学の精神」を再確認し、各学校のビジョンを明確にする。 ※高知学園の建学の精神「至誠をもって事にあたり、人や社会に信頼される人物の育成」 中期経営計画を学校法人の健全経営の柱とする。 中期経営計画が曖昧な抽象的な計画にならないよう注意する。 中期経営計画のもとに毎年度の事業計画を策定する。 各学校が具体的施策を策定の上実行し、PDCAを回していく。 	<p>1. 大学、短大、専門職大学の改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 令 7.7.1 将来構想委員会の設置、第 1 回会議開催(理事長、本部長、学長、日本開発構想研究所) 令 7.9.3 第 2 回会議開催(理事長、本部長、学長、日本開発構想研究所) 	<p>1. 大学、短大、専門職大学の改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 令 7.10.8 第 3 回会議開催(理事長、本部長、学長、日本開発構想研究所) 令 7.12.17 第 4 回会議開催予定(理事長、本部長、学長、日本開発構想研究所) 	<p>1. 令 8 事業計画の立案</p> <ul style="list-style-type: none"> 令 8.2 学校法人全体のビジョンを明確化し、建学の精神を再確認した内容で来年度の事業計画を作成 	

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

（1）関係する決議の概要

- ①内部統制システム整備の基本方針の制定（令 7. 3. 19 令和 6 年度第 6 回理事会決議）
- ②理事会運営規則の制定（令 7. 8. 26 令和 7 年度第 5 回理事会決議）
- ③評議員会運営規則の制定（令 7. 8. 26 令和 7 年度第 5 回理事会決議）
- ④監事監査等職務規則の制定（令 7. 8. 26 令和 7 年度第 5 回理事会決議）
- ⑤リスク管理及び危機管理に関する規程の制定（令 7. 12. 15 令和 7 年度第 9 回理事会決議）

（2）体制整備及び運用状況の概要

①理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事が意思決定や業務執行を行った場合における、当該行為に関する記録の作成、保存、管理、廃棄及び閲覧方法等に関する体制整備を行うことについて、議事録、決裁文書等に関する文書管理規程の整備を検討中である。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

令和 7 年度中にリスク管理及び危機管理に関する規程を制定し、想定されるリスクの内容及びその防止策、発生したリスクの対処方法などを定めた。今後は、規程の運用について法人内で協議し、体制整備をさらに進めていく。

③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事が職務執行を行うにあたって必要な決裁体制等の整備へ向けて、職員の事務分掌に関する規程の制定などを検討中である。

④職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

職員相互間の適切な監督体制として、理事長直属の内部監査室を設置している。リスク管理に関する教育・研修については、各学校で継続的に実施している。

⑤監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

令和 7 年度中に監事監査等職務規則を制定した。今後は、監事監査の実効性確保に向けて、体制整備を進めていく。

以 上

